

平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成
16～19事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成20年6月



国立大学法人
大分大学

目 次

大学の概要	1
大学の機構図	2
全体的な状況	5
項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	14
② 教育研究組織の見直しに関する目標	40
③ 人事の適正化に関する目標	44
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	59
○ 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	65
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	79
② 経費の抑制に関する目標	91
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	94
○ 財務内容の改善に関する特記事項等	100
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	106
② 情報公開等の推進に関する目標	110
○ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等	114
(4) その他業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	117
② 安全管理に関する目標	123
○ その他業務運営に関する特記事項等	130

II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	134
② 教育内容等に関する目標	137
③ 教育の実施体制等に関する目標	145
④ 学生への支援に関する目標	152
(2) 研究に関する目標	
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標	160
② 研究実施体制等の整備に関する目標	166
(3) その他の目標	
① 社会との連携, 国際交流等に関する目標	174
② 附属病院に関する目標	183
③ 附属学校に関する目標	195
○ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	200
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	209
IV 短期借入金の限度額	209
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	209
VI 剰余金の使途	210
VII その他	
1 施設・設備に関する計画	211
2 人事に関する計画	213
○ 別表1（学部の学科, 研究科の専攻等）	216
○ 別表2（学部, 研究科の定員超過状況について）	220

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人大分大学

② 所在地

大学本部（旦野原キャンパス） 大分県大分市
 挾間キャンパス 大分県由布市
 王子キャンパス 大分県大分市

③ 役員の状況

学長名：中山 巖(平成15年10月1日～平成17年9月30日)
 羽野 忠(平成17年10月1日～平成21年9月30日)
 理事数：5名
 監事数：2名(非常勤1名を含む。)

④ 学部等の構成

学 部：教育福祉科学部
 経済学部
 医学部
 工学部
 研 究 科：教育学研究科
 経済学研究科
 医学系研究科
 工学研究科
 福祉社会科学研究科

⑤ 学生数及び教職員数

学 生 数：学部学生数 5,203名(28名)
 大学院生数 654名(70名)
 教 員 数：589名
 職 員 数：909名

(2) 大学の基本的な目標等

大分大学の基本理念

人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する。

教育の目標

1. 学生の立場にたった教育体制のもとで、広い視野と深い教養を備え、豊かな人間性と高い倫理観を有する人材を育成する。
2. ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識を修得し、創造性と応用力に富んだ人材を育成する。
3. 高い学習意欲を持ち、たゆまぬ探究心と総合的な判断力を身につけ、広く世界で活躍できる人材を育成する。

研究の目標

1. 創造的な研究活動によって真理を探究し、知的成果を大分の地から世界へ発信する。
2. 広い分野の学際的な研究課題に対して、総合大学の特性を活かし、学の融合による新たな学問分野の創造を目指す。

社会貢献の目標

1. 地域拠点大学として、教育・研究・医療の成果を地域社会に還元することにより、地域社会との連携と共存を図り、その発展に貢献する。
2. 国際的な拠点大学として、広く世界に目を向けて交流を進める。特に、アジア諸国との特徴ある国際交流を推進する。

運営の方針

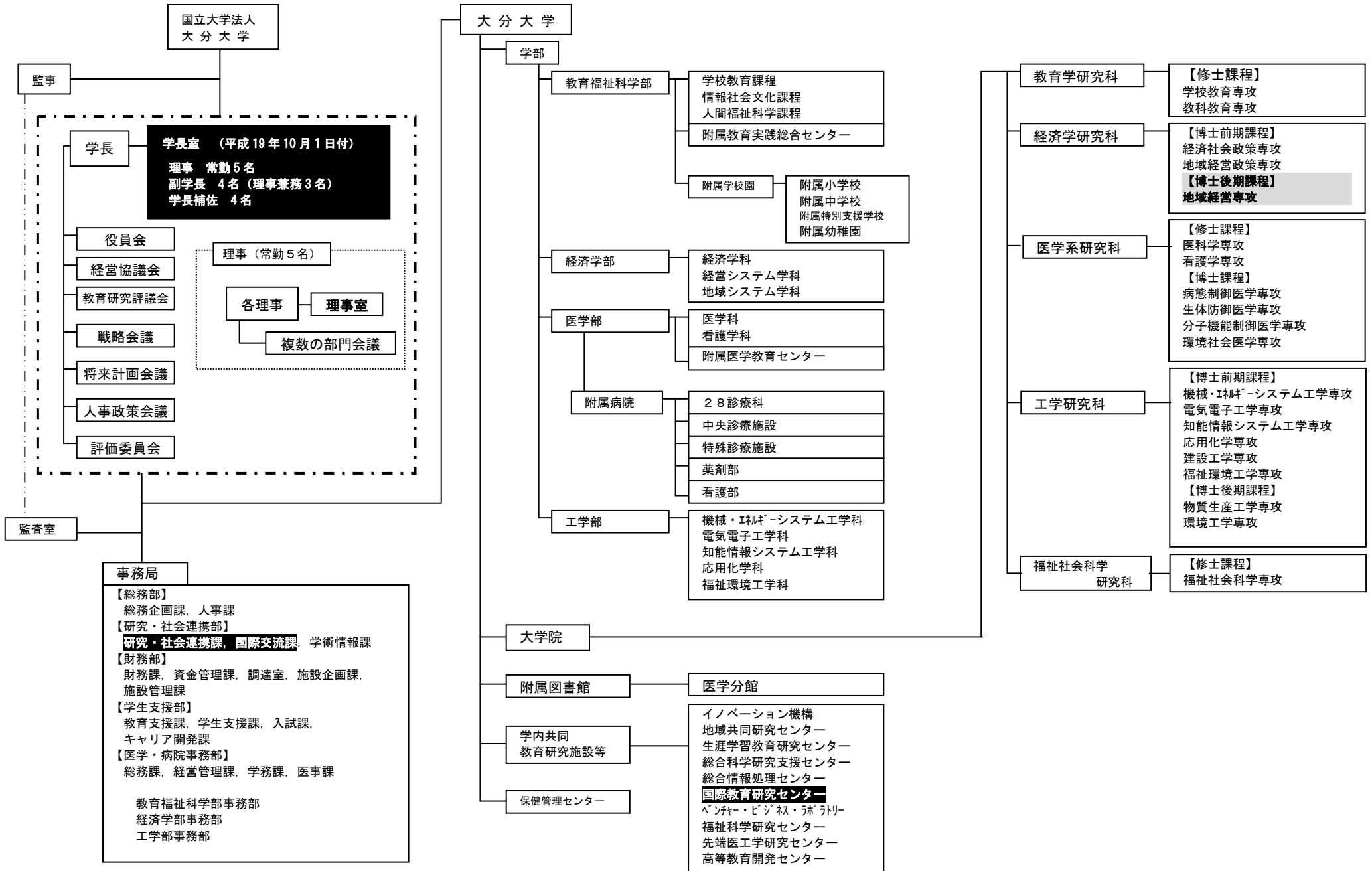
1. 自主的・自律的な教育研究と管理運営のもと、活動内容の継続的な質的向上を図るとともに、情報を積極的に公開し、社会への説明責任を果たすよう努める。

2. 社会と時代の変化に対応し得る, 機能性に優れた柔軟な運営体制の構築を目指す。

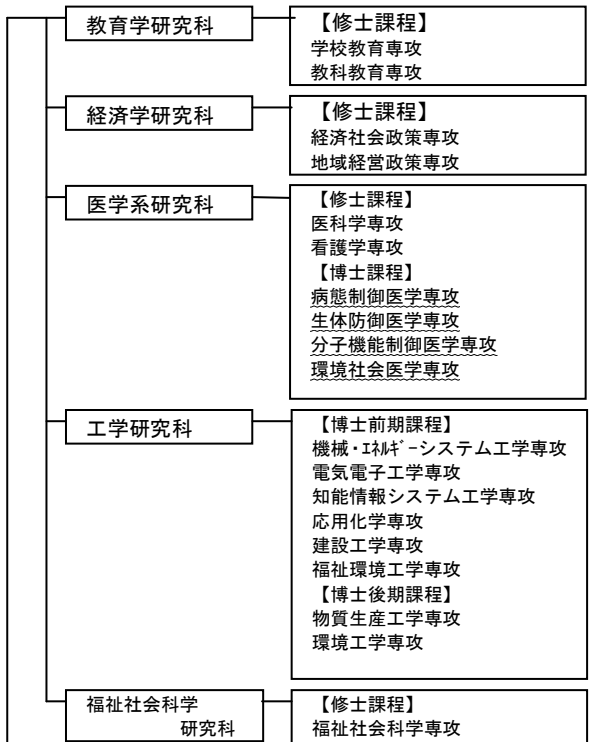
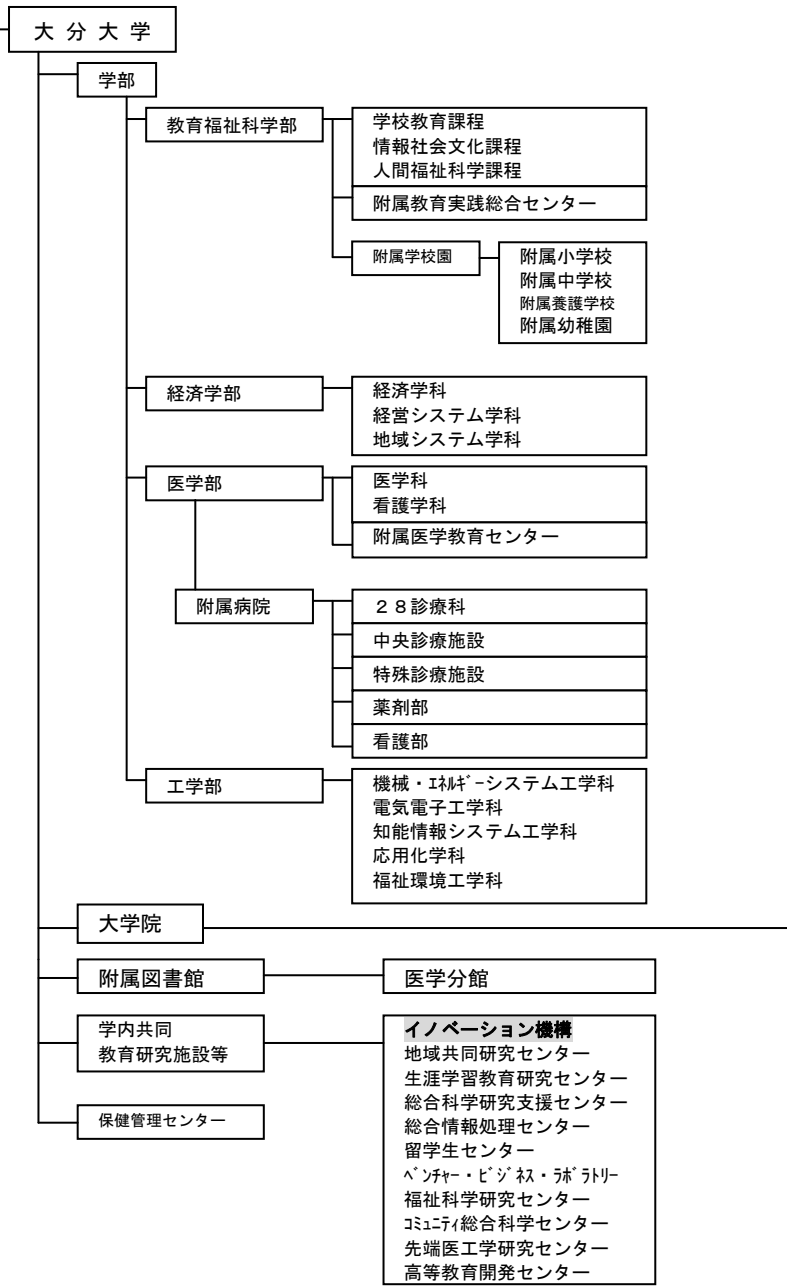
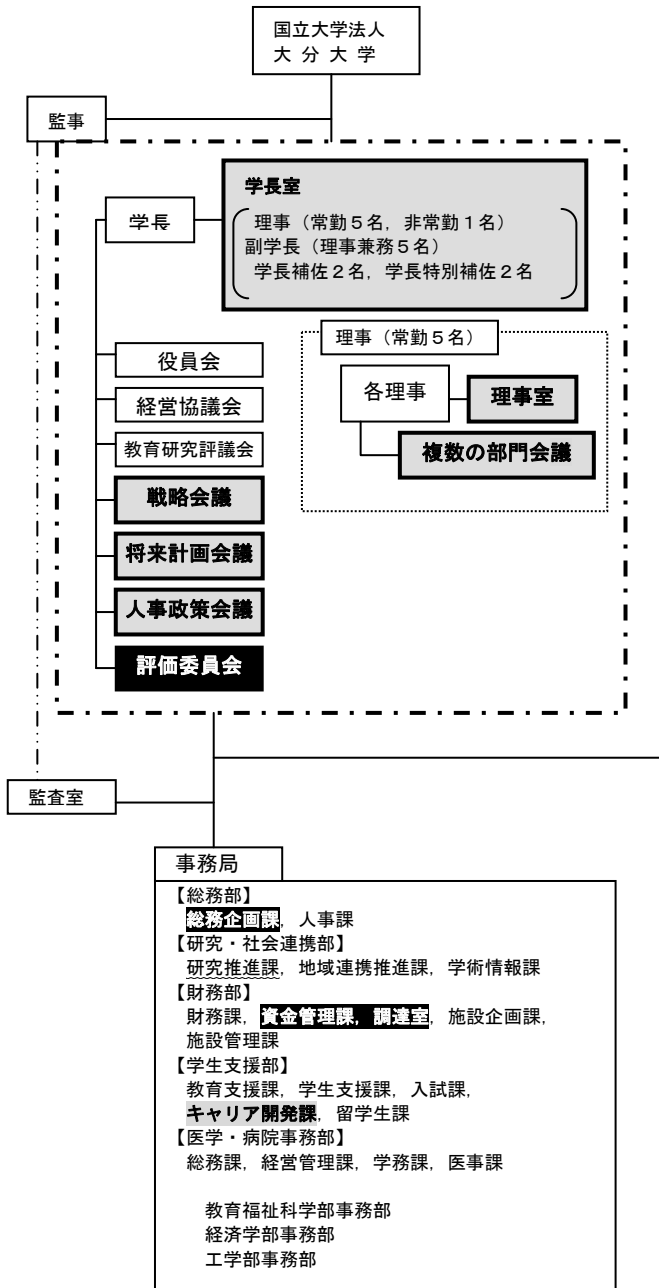
(3) 大学の機構図

国立大学法人大分大学 機構図 (平成19年4月1日現在)

新 所管替 改編 名称変更 大分大学



新 所管替 改編 名称変更



○ 全体的な状況

I 大分大学の状況

1. 平成 16～19 年度計画実施に当たっての大分大学の状況

－ 国立大学法人評価委員会による各年度事業評価への対応と関わって －

大分大学は、平成 15 年 10 月の旧大分大学と旧大分医科大学の統合、平成 16 年 4 月の法人化を経て、大学憲章に掲げた理念・目標の実現を目指し、学長のリーダーシップの下で、全教職員が一丸となって諸課題の解決並びに改革に取り組む、両大学の統合と法人化のメリットを生かした「地域社会と連携した特色ある大学づくり」を推進してきた。

各年度計画の実施において、上記を基調とするとともに、国立大学法人評価委員会による事業評価において指摘された事項を完全に達成することを大前提とし、中期目標期間評価に向け、本学の掲げた中期目標・中期計画の達成に留意しながら、226 項目にわたる諸事業の一層の前進に努めてきた。

法人評価委員会による従前の事業評価においては、大分大学は、中期目標・中期計画を予定どおり実行しているとの全体的評価を得ながらも、一部の事項において改善すべき点があると指摘された。

すなわち、平成 16 年度事業評価では、組織体制の整備における遅れが否めない状況を改善して、学長のリーダーシップの下で、統合のメリットを最大限に発揮する方向で中期目標の達成を加速することが特に求められた。

平成 17 年度事業評価では、外部資金の増収に向けた取組について、一層の努力が求められることが指摘され、平成 18 年度事業評価では、大学院博士課程の学生収容定員の充足率が 85%を満たさなかったことから、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められた。

大分大学は、これらの法人評価への対応に積極的に取り組むとともに、各年度における計画を全て実行すべく事業を精力的に展開してきた。

(1) 組織体制の整備等を目指した主要な取組

- 平成 17 年度から 18 年度にかけて、学長、各理事を補佐する組織として、学長室、理事室を設置し、全学委員会については原則として各理事の下の部門会議に収斂させ部門会議制として、効率的で責任ある意志決定システムを構築した。部門会議制を導入することにより、会議の整理・削減を図り、「委員会数」にして 25 (61→36)、「人数」にして 192 名 (469 名→277 名)、「時間数」にして約 2,700 時間の削減を図ることが可能となり、教員にあつ

ては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。

- 平成 19 年 9 月の理事の任期満了に合わせ、戦略的な病院経営をさらに推し進めるため、非常勤であった医療担当理事を常勤の医療・研究担当理事として設置した。また、学長補佐であった附属病院長を副学長とし、教育プロジェクト並びに研究プロジェクト担当学長特別補佐を、各々恒常的な担当事項であることから学長補佐として、学長補佐体制の強化を図った。
- 平成 19 年度では、部門会議制の現状を検証し、会議の運営等に要する教員・事務職員のマンパワーの更なる短縮に向けて、部門会議、全学委員会の統合をさらに進めた。
- 経営協議会を活性化させる方策として、経営協議会の定例化（原則毎月開催）を平成 18 年度より実施したことに加えて、「経営協議会の活性化に向けた基本的考え方」を策定し、会議運営や資料作成の留意点や課題について検討した。これにより、来学時間を短縮するために、本学以外の大分市中心部での会議開催や、資料には概要を付けることとした。
また、経営協議会構成員の見直しを行い、平成 20 年度から理事全員を経営協議会の構成員とすることとした。

(2) 外部資金の増加を目指した主要な取組

- 学長を座長とする「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を平成 18 年度に設置して外部資金の獲得に努めた結果、平成 18 年度受入額は平成 17 年度と比較し、106 百万円増加（受託研究 17%、共同研究 81%、寄附金 11%の増）した。また、平成 19 年度には平成 18 年度と比較し、510 百万円増加した（受託研究 59%、共同研究△9%、寄附金 87%の増）。特に同ワーキングの成果として、平成 19 年度には、受託研究で「地域新生コンソーシアム研究開発事業」ほか 5 件の大型研究費と厚生労働科学研究費補助金の大型研究費を獲得した。
- 理事（研究・情報担当）の下に全学的な「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を平成 18 年度に設置し、科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を実施した。

この結果、平成 19 年度科学研究費補助金申請率は約 85%で、対前年度比で 7%向上し、採択率は 28%で、前年度比 2%向上、採択額は 89 百万円の増額となった。また、平成 20 年度申請率は約 89%で、前年度比で 4%向上、採択率は 28%で、前年度比で 1%向上し、採択額は 28 百万円の増額となった。

- 3) 「学長裁量経費」において、平成 18 年度に従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携支援）に重点化し配分している。

申請者は「過去 2 年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

なお、配分に際しては学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組事例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に公開の「成果報告会」を実施するなど PDCA サイクルを充実させた。

- 4) 「部局長裁量経費」において、部局間に競争プロセスを導入し、評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況」、「学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況」を設定した。

また、平成19年度の配分に当たっては、各部局における経費節減の取組・大学改革の取組・外部資金獲得状況等についての評価項目の見直しを行い、これらのインセンティブを反映させるなど更なる重点化を推進した。

- 5) 「基盤研究経費」の予算配分に、科学研究費補助金の申請の有無を反映させた。
- 6) 平成 19 年度には、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対して、学長裁量経費から支援する制度を新設し、科学研究費補助金の採択実績向上を目指した。

- 7) 本学の学長が、大分県内の大学及び高等専門学校の学長・校長に呼び掛け、大学等が共同で地域が抱える課題を解決する「地域連携研究コンソーシアム大分」を平成 19 年 8 月に立ち上げ、各大学等の教員が連携してプロジェクトを組織し、外部資金に応募する仕組みを構築した。

(3) 学生収容定員の適正化を目指した取組

- 1) 大学院博士課程における定員充足率が、平成 18 年 5 月時点で 85%を下回ったことを重く受けとめて、学長、理事、研究科長等で問題点の解明と改善策の検討を進めて平成 19 年度入試に対応した。この結果、基準日となる平成 19 年 5 月時点での定員充足率は、博士課程全体で 103%となり、定員充足率をクリアした。

- 2) 平成 20 年度においても引き続き定員を充足すべく、博士課程を設置している経済学研究科、医学系研究科、工学研究科ごとに、志願者拡大に向けて、講座組織の改編を含む諸課題の検討を行い実施した。

- 3) 休学・退学者の減少方策の一つとして平成 18 年度から開始した学外からのソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制を充実させて実施した。

(4) 法人化のメリットを生かし、経営の戦略的推進を目指した主要な取組（平成 19 年度を中心とした取組）

1) 「学長裁量経費」の戦略的運用を目指した取組

- ① 学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的教育研究事業等を一層推進するため、戦略的経費としての更なる重点化を図ることとし、平成 18 年度には、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的とした改善を行った。

- ② 学長裁量経費のうち、「学長が直接実施を指示する事業」（非公募）を活用し、平成 19 年度には、引き続き学生の主体的なプロジェクトである「大分大学活き²プロジェクト」等の学生支援を推進するとともに、「敷地内全面禁煙」、学内共同教育研究施設（センター）の統合、「大分大学における男女共同参画の推進」等のプロジェクトやワーキンググループの活動を重点的に支援した。

- ③ 平成 19 年度には、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」による計画的な設備充実を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を設け、総額として前年度に比べ、50%増(50 百万円)の拡大を図った。

2) 「学長裁量定員」の確保と活用

大学運営を機動的かつ戦略的に展開するため、学長裁量定員を確保し、戦略的分野へ重点的に投入することとした。

平成 17 年度には、高等教育開発センターに教員 2 名、医学、工学及び福祉科学の分野(先端医工学研究センター)に教員 1 名を配置した。平成 18 年度には、産学官連携分野(イノベーション機構)に教員 1 名、大学として特色ある教育研究の推進を図る福祉科学分野(福祉科学研究センター)に教員 1 名、先端医工学研究センターにさらに教員 1 名を配置した。また、事務系職員については、挟間キャンパス(医学部地区)に「診療録管理士」及び「電気主任技術者」を配置した。

平成 19 年度には、従前に専任教員を配置した効果を検証するとともに、今後の学長裁量定員の配分・活用方策に係る基本方針が学長から新たに提示され、全学的な情報化推進とシステムの適正化を目指して「学術情報拠点」(平成 20 年度設置)に専任教員 2 名を配置することを決定した。

3) 専門的・指導的分野への職員採用における民間からの登用の推進

キャリア開発課長に、民間から登用した実績を検証しながら、平成 19 年度には、イノベーション機構(地域連携支援コーディネーター)に 1 名、事務系職員については、研究・社会連携部の研究推進担当に 1 名を配置した。

4) 法人の監査機能の整備と充実

監査体制をさらに充実させるため、役割に応じた「三様の監査」のそれぞれの監査制度の向上を図るとともに、「三者会議」(総務担当理事、事務局長、監事)に加えて、「四者協議会」(学長、監事、会計監査人、監査室)を設置して問題事項等の共有に努めた。

また、監事、会計監査人及び監査室との連携を図るため、「三者連絡会」(監事・会計監査人・監査室)を発足した。

さらには、従来、監査室長を総務担当理事が兼務してきたが、内部監査機能強化を目的として、平成 20 年度より専任の監査室長を新たに置くことを

平成 19 年度に決定した。

2. 学長が提起した基本的な経営方針に依拠した業務実績の主要な状況

学長から毎年度当初、当該年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針に関するメッセージが全教職員と学生に向けて発せられ、それらに依拠して諸事業に全学的に取り組んだ。

(1) 国立大学法人評価委員会による評価に対する確実な対応を示すこと

従前の事業評価において、「組織体制の整備等の改善」、「外部資金の増加」、「収容定員の適正化」の主要な課題が指摘されたが、1.(1)～(3)で記述した改善に積極的に取り組み、顕著な成果を示すことができた。

(2) 入学前から卒業後まで、学生の目線に立った教育システムを構築すること

大学の基本的任務は、社会が求める有為の人材を育て送り出すこと、の認識の下で、以下の教育の改革・充実と関わる課題について特に重点的に取り組んだ。

- 1) 特色ある教育への取組を推進するために、現学長の就任(平成 17 年 10 月)とともに「教育プロジェクト担当学長特別補佐」を配置するなど体制を強化する中で、医学部教授を代表者とする「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が「平成 18 年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援 GP)」に採択され、また、平成 19 年度には、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム GP」に「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」が採択された。

なお、教育プロジェクト業務の恒常性を考慮して、平成 19 年度より同学長特別補佐を学長補佐とし、当該業務における学長、理事、学長補佐間の連携を強化した。

- 2) 地域及びステークホルダーにおけるニーズ及び大学院改革に対応して、経済学研究科博士後期課程地域経営専攻を設置した(平成 19 年 4 月開設)。
- 3) 学習・履修・生活指導、キャリア開発・就職支援、課外活動等において、学生の目線に立った特色ある多様な学生支援を展開した。

- ① 平成18年度から大分銀行と連携し「授業料奨学融資制度」を発足させると

ともに、平成19年4月よりその対象を、入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも拡大した。

- ② 平成18年度から学生表彰を実施し、平成19年度までに優秀な学術研究活動で3名、優秀な学業成績で16名の表彰を行った。
- ③ 平成18年度にキャリア相談室を設置し、その相談員に、キャリアカウンセラー（CDA）等の有資格者で経験豊富な人材を外部から登用して学生相談体制を強化するとともに、ソーシャルワーカーによる「なんでも相談室キャンパスカフェ」を併設した。
- ④ 学生の自主性・積極性・元気を引き出し、企画・運営・実施能力等を高めるとともに、学生の活動を通して、大学及び地域の活性化を促進することを目的として、学長裁量経費による「大分大学活きプロジェクト '06」を新設し、平成18年度は学生から17件の応募で6件の採択、平成19年度は8件の応募で7件を採択した。各年プロジェクト報告を実施、活動水準の向上と事業の普及に成果を示した。
- ⑤ 学生の課外活動に対して財政的な援助を行う「大分大学課外活動推進プロジェクト」を整備し、自動販売機の設置に伴う収益による寄付金「学生支援協力金」を活用した。（平成19年度は362千円の支援を行った。）

(3) 大学統合のメリットを生かし、両キャンパス間の交流促進を図ること

- 1) 「学際研究創造セミナー」を設置し（平成17年10月）、学部間及び学内外の共同研究プロジェクトを立ち上げ、総合的な研究創造・推進を目指して、講演会を平成18年度は5回、平成19年度は4回開催し、研究者、学生、自治体及び企業等の学外者との間での交流を進めた。その成果として、医工間連携、産学間連携、大学間連携による共同研究を推進した。
- 2) 福祉を核とした全学的な共同研究を進めるために、福祉科学研究センターを中心として、大学院福祉社会科学研究所及び全学部の教員が連携し、平成18年度に「福祉のまちおこし研究チーム（全体チーム及び4ワーキンググループ）」を組織して延べ5回の研究会を開催するとともに、別府市中心市街地活性化協議会との共催で国際シンポジウムを開催した。
これらの継続的な発展の成果として、平成20年度概算要求（政策課題対応経費）で、福祉科学研究センターが中心となって実施する連携融合事業「福祉のまちおこし地域別モデル作成事業－福祉コミュニティ再生と地域間連

携」が採択された。

- 3) 統合を象徴する事業の一環として、学長のリーダーシップの下で「大分大学学歌」を制定し、平成18年度卒業式を皮切りに、平成19年度より学内外で催される主な行事において合唱等を通じて普及に努めた。

(4) 大分大学の研究の柱を構築し推進すること

統合に際して本学が定めた目指すべき3つの境界領域～福祉科学・人間環境科学・生命科学～の研究を、できるだけ早い時期に本学の特色ある研究として確立するべく取り組みを進めた。

そのため、研究プロジェクト担当学長特別補佐が中心となり、3つの境界領域を主体に学内横断的な重点研究課題の検討を進めた。平成19年度には、研究推進業務の恒常化と、学長補佐体制の強化の観点から、研究プロジェクト担当学長特別補佐を学長補佐に変更した。

(5) 社会連携を通して地域とともに歩む大学づくりを目指すこと

- 1) 法人化後の特色ある社会連携活動を目指して、知の集積を通して大分県地域の発展に貢献するため、平成18年度末までに県及び県下全ての市（14市）との間で、そして平成19年度には全町村（3町1村）との間で包括的協力協定の締結を完了するとともに、協定締結先の市との間で協力協定を生かした具体的な取組を展開した。
また、包括的協力協定を結んだ豊後高田市との間で実施してきた「ICTを活用した双方向型地域再生モデルの構築」をテーマとする連携融合事業が概算要求（特別教育研究経費）で認められ、平成19年度より事業を拡充した。
- 2) 地元の金融機関や企業との間で、地元産業の発展や共同研究等による地場企業の育成強化等を主な連携協力内容とした包括協力協定を締結し、協定先の産学連携に携わる職員を対象に講習会を実施し、受講者に「産学連携コーディネータ」の称号を与え、地域における産学連携活動の推進体制を整備した。
- 3) 卒業生との連携を強めるために6つの同窓会との協議を行い、平成17年度には大分地区並びに関東地区で、平成18年度には関西地区で、平成19年度には九州・山口地区で同窓生交流会を開催した。

- 4) 大学から社会へ向けた情報発信の強化を目指し、現学長の就任時（平成17年10月）から、広報活動強化の一環として県庁記者クラブにおける学長記者会見を定例化し、毎月実施している。
- 5) 海外との交流関係業務に関して、留学生に関する部署と国際交流を所掌する部署との統合を図り、国際交流のより円滑な事業の推進を図ることとした。なお、平成20年3月末時点における協定校は47校となった。
- (6) 先進医療への取組を進めるとともに、附属病院を地域の医療センターとして一層の発展を目指して取り組むこと

II「各分野の主な状況」3.「教育研究等の質の向上」の(4)「附属病院に関する目標」で記述するように、地域医療の拠点として診療、地域貢献等において多様な取組を進めるとともに、診療報酬の改定など経営に大きく影響する厳しい状況にもかかわらず、病院スタッフ等の努力と工夫の下で、附属病院の経営は、各経営指標が示すように安定した経営を維持することができた。

(7) 予算の効率的な活用と競争的資金の獲得を目指すこと

- 1) 各大学が競う特別教育研究経費が本学において採択件数・採択額ともに充分でなかったことへの反省に立って、より早い時期から概算要求事項の検討に取りかかり、要求内容の精度を高めることに努めた。その結果、平成19年度はこれまで以上に獲得内容を向上させた。
- 2) 限られた予算の枠の中で、節約に努める一方、よりメリハリのついた配分を目指して、今後に繋がる戦略的な予算配分を行うこととした。
- 「学長裁量経費」についても、平成18年度より配分ポリシーを全面的に見直し、「教育改革拠点形成」、「研究推進拠点形成」、「若手研究者の支援」及び「社会連携の推進」等に特化して配分するという重点化の結果、1. (2)の「外部資金の増加を目指した主要な取組」で記述したような成果を得た。

3. 平成16～19年度における各年度計画全体の総括

平成16年度から平成19年度にかけての年度計画全体の進捗状況は順調に前進していると総括することができる。「I 業務運営・財務内容等の状況」に係る87項目の事業については、この4年間において「中期計画を十分には実

施していない」あるいは「中期計画を実施していない」と自己評価した事項はなく、「中期計画を十分に実施している」か「中期計画を上回って実施している」と自己評価してきた。「中期計画を上回って実施している」項目数について年次を追って記述すると、平成16年度は1項目、平成17年度は5項目、平成18年度は9項目で、平成19年度は24項目、中期目標期間では27項目（附属病院の4項目を含む）となった。

平成19年度計画については、中期目標期間評価への対応のために設置した中期目標期間評価専門委員会において、中期計画と連動した進捗状況を確認するとともに、学長による計画の進捗状況のヒアリングを実施するなど、計画達成のための取組を推進した。

II 各分野の主な状況

1. 業務運営の改善及び効率化を目指す取組

(1) 運営体制の改善に関する目標

- 1) 中期計画・年度計画における事務職員が達成しなければならない課題に取り組むとともに、教育再生会議、経済財政諮問会議の議論を踏まえつつ、監事監査における事務改革に関する指摘事項へ対応するため、事務連絡会議等既存3会議を廃止統合して「事務改革会議」を設置し、全学委員会として位置づけた。
- また、緊急性の高い全学横断的課題の効率的・効果的な解決を図り、組織的に推進するため、事務改革会議の下に9のプロジェクトチームを設置し、課題解決のための「アクション・プログラム ～大学を変える はじめの100歩!～」を策定し、平成20年度から実施又は検討する100の事項を定めた。
- 2) 平成18年度に、学長、各理事を補佐する組織として、それぞれ学長室、理事室を設置し、全学委員会については、原則として各理事の下の部門会議に収斂させ部門会議制として、効率的で責任ある意志決定システムを構築し、運用した。部門会議制を実施することにより、会議の整理・削減を図り、「委員会数」にして25(61→36)、「人数」にして192名(469名→277名)、「時間数」にして約2,700時間の削減を図ることが可能となり、教員にあっては本来業務である教育、研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し、事務職員については超過勤務の短縮が図られた。
- 3) 平成19年9月の理事の任期満了に合わせ、戦略的な病院経営を強化するため、非常勤であった医療担当理事を常勤の医療・研究担当理事として設置

した。また、学長補佐であった附属病院長を副学長とし、教育プロジェクト並びに研究プロジェクト担当学長特別補佐を各々恒常的な担当事項であることから学長補佐として、学長補佐体制の強化を図った。

- 4) 監査機能の充実については、これまでの「三者協議」（総務担当理事・監査室長、事務局長、監事）に加えて、平成 19 年度より「四者協議会」（学長、監事、会計監査人、監査室）を設置して問題事項等の共有に努めた。さらに「三者連絡会」（監事、会計監査人、監査室）を発足して連携を図った。

監査室から「監査年次計画書・内部監査報告書・その他通知・事務連絡等」を学内ホームページに掲載して、学内への周知を図った。

- 5) 監事監査では、「監査計画書」に沿った監査が実施され、兼業に係る監査が追加実施された。教学面では“教育の成果”を重点項目に取り上げた監査が行われ、業務面では業務の実態を把握した上での改善事項の指摘があった。具体的な改善策としては、兼業手続きの改善、学生定員充足率向上に係る取組の強化、科学研究費補助金申請に係る体制整備などがある。

また、他大学に先駆けて「会計監査人の監査の方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」に基づく監事意見の形成が行われるなど、監査の実質化が図られた。そして、年度末には、監事による恒例の学長・理事・副学長・学長補佐面談が実施された。

(2) 教育研究組織の見直しに関する目標

- 1) 地域社会をリードする高度な専門能力を持つ人材を育成するために、経済学研究科に博士後期課程地域経営専攻を平成 19 年 4 月に設置した。

- 2) 「競創の推進」「アクセシビリティの確保」「ユビキタスネットワークの構築」「学術情報データベースの充実」「コラボレーションの促進」を目指し、平成 18 年度に策定した「学術情報基盤整備計画」において学術情報基盤を支える新たな基幹組織として構想された「ユビキタス情報基盤センター」を実現するために、平成 20 年 4 月から「附属図書館」と「総合情報処理センター」を統合し、「学術情報拠点」を設置することを決定した。

さらに、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」は、両センターがこれまでに担ってきた各機能・役割の一層の充実を図るとともに、全学的な教育課題に係る企画力・調整力の強化を図るため、平成 20 年 4 月から新「高等教育開発センター」を設置することを決定した。

(3) 評価等に関する目標

- 1) 職員評価については、平成 18 年度に実施した大学教員評価、附属学校教員評価及び事務職員等評価の試行結果による検証に基づいて、評価項目や基準の見直しを行い、平成 19 年度本実施した。また、事務職員等評価においては、評価結果を活用した人事考課の試行を実施した。
- 2) 外部評価については、教育研究に関する項目について自己評価書を作成し、それに基づき平成 19 年度に実施した。評価結果については、学長定例記者会見や公開ホームページなどにおいて学内外に公表するとともに、学長室会議等に報告し、今後の大学運営に反映することとした。

2. 財務内容の改善に関する目標

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 1) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化という観点から、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを経費公募の要件として明確化する等の、学長裁量経費の配分ポリシーを全面的に見直し、その成果として、1. (2) の「外部資金の増加を目指した主要な取組」で記述したような成果を見出した。
- 2) 平成 18 年度に「授業料奨学融資制度」を創設して学生生活の支援と学生納付金収入を確保することとし、平成 19 年度には、同制度の適用拡大（入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料への適用）を行った。また、入学検定料のコンビニ収納を導入した。
- 3) 平成 19 年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施し、特に、利息収入の増収策として、メインバンク以外の銀行による定期預金の運用を行うとともに、金利等が有利で安全な金融商品である地方債を新規に購入して運用した結果、前年度に比べ、約 20 百万円の増収を図ることができた。
- 4) 平成 19 年度は、自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに、増収につながる環境の整備を図った。

(2) 管理的経費の抑制

- 1) 管理的経費抑制の取組として、年間契約における複数年契約・一括契約等の導入、定期刊行物・雑誌類の部数等の見直し、後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大、複写機については、1年契約を3年一括契約とする賃貸借・保守契約に変更するなど、経費の削減を図った。

また、光熱水費の節減については、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定して(附属病院を除く。)文書及び学内ホームページへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、平成17年度は、対前年度比約10%、平成18年度は前年度比3.8%の光熱水費の削減を行った。

さらに、会議資料、通知文書等についてはペーパーレス化を推進した。

- 2) 平成19年度は、新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水道料は前年度に比べ、約8%(約11百万円)の削減となった。挟間キャンパスの開始が年度末であることから、平成20年度は更なる効果が期待できる。

また、節電等についての通知により節減意識の醸成を行った。

(3) 資産の効果的運用、スペースの有効活用スペースの推進

- 1) 新たな整備手法として、平成19年度において、自己財源による整備(老朽化が激しい大講義室棟の改修、附属病院集中治療部増床改修)、助成金による整備(財)21世紀職業財団からの助成金により保育所を整備)、寄附による整備(附属病院内喫茶建物、同立体駐車場)など、教育環境の改善、診療体制の充実・患者サービスの改善を行った。とりわけ、寄附による整備2件(計194百万円相当)の特筆すべき成果が得られた。

また、「財政調整資金」を創設し、この活用として、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定するなどして、その整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施(1年前倒し)の実現を図った。

併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額として前年度に比べ50%増(50百万円)の拡大を図り、整備の充実を図った。

- 2) スペースの有効活用を図るため、「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、医学部院生研究棟の使用状況について点検評価を行い、共通

スペースを68室確保するとともに、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

また、平成18年度の工学部に続き、平成19年度には教育福祉科学部と経済学部の校舎改修工事において、学生ラウンジ・共用研究室・共用セミナー室・共用ミーティングルーム・共用談話室等の共用スペースを大幅に確保した。

3. 教育研究等の質の向上(平成19年度に実施した取組を中心として)**(1) 教育に関する目標**

- 1) 教養教育カリキュラムの見直しを中心とした「教育改革の課題と方策」を策定し、平成20年4月に全学教育機構を設置することを決定した。平成18年度より実施している学生と教職員共同による教育改善シンポジウム「きつちよむフォーラム」を実施し、改善課題を明らかにした。

- 2) 国際性を身につけた人材を養成するため、平成18年度海外先進教育実践支援GPとして採択された「国際・熱帯感染症実地教育プログラム」を充実させるとともに、平成19年度には、現職教員を対象にした学び直し事業として、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムGPとして採択された「大分県における教育の情報化のための『情報教育イノベータ』育成プログラム」を推進した。

また、九州地区13大学で連携した「九州がんプロフェッショナル養成プラン」が、がんプロフェッショナル養成プランGPに採択された。

- 3) Web上のシラバス入力・提示、成績評価入力・提示、学生による履修登録や成績照会等のため、全学的に統一した新教務情報システムを導入し運用を開始した。

- 4) 「キャリア相談室」と「再チャレンジ支援室」を設置し、就職支援の体制と組織(就職支援室)の整備・充実を図るとともに、学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談体制構築の一環として、学生センターに「キャンパスライフなんでも相談室」を開設し、その相談員に外部のソーシャルワーカーを採用した。

- 5) 「九州がんプロフェッショナル養成プラン」に基づいて、本学大学院医学系研究科に平成19年4月より、博士課程と修士課程(医科学専攻・看護学専攻)にがん(腫瘍)に関わる人材養成と研究推進を目的として、包括的な

がん医療人を育成するために、新しく「がん専門インテンシブコース」を設置した。

- 6) 高大連携を強化するため、大分県教育委員会と協力協定を締結するとともに、県立高等学校との連携協力協定を締結した。

(2) 研究に関する目標

- 1) 平成 19 年度文部科学省特別教育研究経費（研究推進）「東アジアにおける胃癌研究の拠点形成」を獲得し、(独) 科学技術振興機構が公募した「戦略的創造研究推進事業」に「高機能分子『スーパー抗体酵素』の自動合成装置と大量合成」が採択され、同じく、同機構が公募した「地域結集型研究プログラム」に「次世代電磁力応用機器開発技術の構築」が採択された。
- 2) 大分大学医学部附属病院が、厚生労働省が定める「治験中核病院」に選定され、寄附講座「創薬育薬医学講座」及び「臨床腫瘍医学講座」を開設した。
- 3) 国内の施設に先駆けて行った高度肥満に対する胃内バルーン留置術や腹腔鏡下胃バンディング術、ヘリコバクター・ピロリと上部消化管疾患との関連についての研究など、先端医療の研究を積極的に推進した。
- 4) (独) 日本学術振興会の「外国人著名人研究者招聘事業」の受入主管校として、2005 年度ノーベル医学・生理学賞受賞者であるロビン・ウォーレン西オーストラリア大学名誉教授とバリー・マーシャル同大学教授を平成 18, 19 年度に招聘して、国内外での講演会等の開催、研究交流を主導した。
また、両博士に本学の名誉博士号を贈るとともに、学内で特別講演・講義を開催し、医学研究の神髄と関わる啓発を行った。
- 5) 「地域課題の解決」を目指し、県内 6 大学、高等専門学校が連携して研究プロジェクトを推進するため、本学が中心となって「地域連携研究コンソーシアム大分」を立ち上げた。

(3) 社会との連携、国際交流等に関する目標

- 1) 学長の記者発表の定例化（毎月 1 回）による大学情報の積極的発信や公開ホームページのターゲット別構成へのリニューアルを進めるとともに、連携協定を締結した金融機関など 12 カ所、県内高校に 20 カ所に設置した「大分大学インフォメーションコーナー」の活用などにより広報活動の充実に努

めた。

また、地域社会の幅広い人々から、学長に対して提案ができるように、「大分大学長への提案」という返信用葉書を作成し「大分大学インフォメーションコーナー」に配置した。

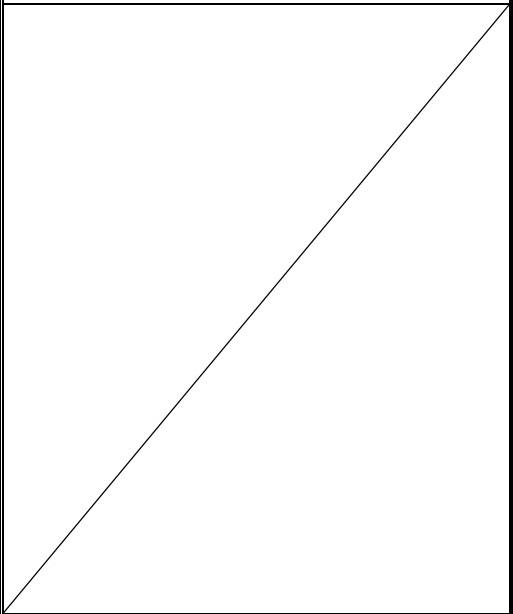
- 2) 平成 19 年度に、地域連携推進機構に代わるイノベーション機構を設置し、産学共同研究、産学官連携、地域連携、起業支援、知的財産の管理・活用等を役割とした学内センターの機能の連携・強化を行った。
また、同機構にリエゾンオフィスを開設し、企業や自治体へのワンストップサービス提供など、窓口機能の強化を図った。
配置した各種のコーディネータが情報の共有と効率的な活動を支援するためにコーディネータ連絡会を定期的（毎月 1 回）に開催し、公募型研究資金への応募など積極的に対応できるようになった。
また、研究シーズ集の発行や産学交流会など、起業と大学研究者のマッチングに努めた。
 - 3) 平成 18 年度までに大分県及び県下全市(14 市)、平成 19 年度には新たに全町村(3 町, 1 村)との間で包括協力協定を締結し、今後の組織的・継続的な地域貢献の礎を築くことができた。
また、この協定に基づく活動を活性化するために大分県職員の OB を雇用し、地域連携支援コーディネータとして配置した。
 - 4) 国際交流を一層推進するために留学生センター及び留学生課を改組し、それぞれ国際交流研究センター、国際交流課を設置した。
 - 5) 外国人留学生受入増のため国際教育研究センターのホームページの充実や、「IPOU」及び「二豊プログラム」の開発、並びに中国 11 校、韓国 13 校などアジア圏を中心に、平成 19 年度末までに 46 校・機関と国際交流協定を締結し、国際交流の充実を図った。
 - 6) 本学学生を国際交流協定校に派遣し、国際教育を推進するために、留学説明会や講演会などを実施した。また交換留学に止まらず、協定校が主催する短期研修にも参加させた。
- ## (4) 附属病院に関する目標
- 1) 平成 17 年 1 月に医師臨床研修管理型病院として充実した卒後臨床研修が遂行できるよう卒後臨床研修センター棟を建設した。

- 2) 平成 18 年 4 月に創薬育薬医学の確立と創薬育薬医療の発展に寄与するため、寄附講座「創薬育薬医学」を、平成 19 年 4 月にがんの早期診断・治療法の先端的研究などを行う寄附講座「臨床腫瘍医学講座」を設置した。さらに、平成 20 年 4 月には、運動器疾患に悩む国民の QOL の向上に寄与するため、寄附講座「人工関節学講座」を設置することとした。
- 3) 平成 19 年 7 月に厚生労働省治験中核病院に選定され、院内では、国立大学病院では初となる早期臨床試験専用施設 (Clinical Trial Unit : CTU) (病床数 19 床) の平成 20 年 4 月の開設に向け、学長裁量経費も活用して人材育成及びインフラ整備を実施した。
- 4) 寄附講座「臨床腫瘍医学講座」の設置に続き、平成 19 年 9 月に腫瘍内科、10 月に腫瘍センターを設置し、平成 20 年 2 月に大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- 5) 重症患者治療に対応するため、救急部及び ICU の機能を充実させるための改修工事を行い、平成 19 年 11 月に大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。
- 6) 女性医師・女性看護師の職場環境の改善策として、平成 19 年 7 月に院内保育所を設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中期目標	<p>○ プラン・ドゥ・シィを基本原則とした運営体制を確立し、激変する環境の変化に適切に対応することができる効率的で責任ある意思決定システムにより、大学のマネジメントに努める。</p> <p>○ 限られた資源を有効に活用するために、学長がリーダーシップを発揮しつつ、全学的な視点に立った機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備する。</p>
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策							
<p>【140】 役員会，経営協議会，教育研究評議会等において，人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために，学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ全学的な経営戦略を確立し，公表する。</p>		III		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 学長を議長とする「戦略会議」を平成17年度に設置し，所属学部や専門分野を超えた長期的な戦略・ビジョンの検討を行い，中間報告を策定した。 また，平成 18 年度には，戦略会議の中間報告を踏まえた中期的な経営戦略を策定するため，学長の下に，学外有識者を含めた「将来計画会議」を設置した。</p>	平成 19 年度に策定した「中期財政計画」（改訂版）を踏まえ，第 2 期中期計画を策定する。		
	<p>【140】 全学的な人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のために，基本的な経営戦略を確立し，内外に公表する。</p>		III	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【140】 将来計画会議において，人的・物的資源の有効活用と財政基盤の強化のための「中期財政計画」（改訂版）を検討し，経営協議会及び役員会</p>			

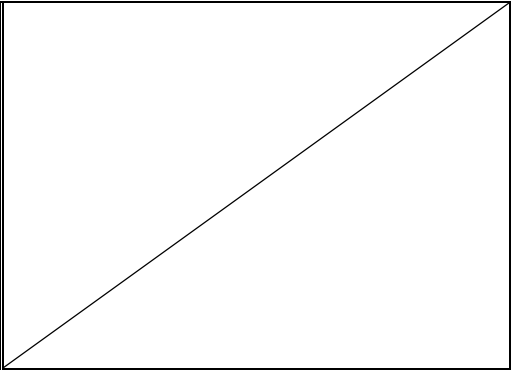
			<p>の議を経て策定し、公開ホームページを通じて学内外に公表した。</p>		
<p>【141】 経営協議会，教育研究評議会等の役割等を明確にするとともに，連携を図り，円滑な組織運営に努める。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>諸会議の円滑かつ効率的な運営を行うため，学長室において，付議する案件や運営方針等を整理した。</p> <p>また，役員会，経営協議会，教育研究評議会の法定会議はもとより，全学委員会，各部門会議等の議事概要の学内ホームページを通じた公表を平成 18 年度から開始し，学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。</p> <p>さらに，外部有識者の意見や提案を大学経営に活用する観点から，経営協議会を原則月例開催とし，資料等の事前配付・説明を行い，学外委員から意見等を収集し，改善可能なものから実施した。</p>	<p>円滑な組織運営に向けた役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割及び審議事項の明確化について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	
			<p>【141】 経営協議会，教育研究評議会の役割の下に連携を図り，円滑な組織運営に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【141】 より円滑な組織運営を行うため，理事の任期満了に伴う交替に合わせ，理事の担当業務の再編成を行うなど，新たな理事体制を構築した。</p> <p>また，役員会，経営協議会，教育研究評議会の役割に応じた「審議事項の再整理」を行った。</p> <p>さらに，経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から，「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」(全理事を構成員とした)を行うとともに，経営協議会において，学外委員からの意見や提案に対する取組状況を報告し，評価・検証を行うなど，学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。</p>

		<p>加えて、平成16年度法人評価における指摘を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。</p> <p>以上の結果、役員会、経営協議会、教育研究評議会の役割の明確化とともに、構成員の情報の共有が促進され、組織運営の一層の円滑化が図られた。</p>	
<p>【142】</p> <p>特定の課題及び横断的な課題については、必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的に対応する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 17 年度法人評価における指摘を踏まえ学長の下に設置した「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」や、研究担当理事の下に設置した「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を中心として、科学研究費補助金の申請率及び採択率の向上を目指した取組を実施した。その結果、平成 18 年度に申請した科学研究費補助金の採択については、前年度と比較して、件数にして約 1.14 倍 (126 件→144 件)、金額 (直接経費) にして約 1.23 倍 (181,500 千円→223,550 千円) の獲得が達成できた。</p> <p>また、総務担当理事の下に設置した「禁煙推進ワーキンググループ」において「禁煙ポリシー07」を策定 (平成 19 年 6 月制定) するとともに、挾間キャンパスにおいては、平成 19 年 1 月から全面禁煙、且野原キャンパスにおいては、2 年以内のキャンパス内全面禁煙を決定し、禁煙対策の取組を加速した。</p> <p>さらに、教育担当理事の下に設置した「学歌制定会議」を中心とした取組により「大分大学学歌」を制定し、入学式、卒業式等の学事における斉唱や、大分大学前駅構内での放送を通じ、</p>	<p>緊急性の高い課題の効果的解決を図るため、必要に応じて、各理事等の下にプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的な対応に努める。</p>

			<p>愛校心の涵養に努めた。</p>		
	<p>【142】 各理事の下で必要に応じてプロジェクトチームを設置するなど、迅速かつ効率的な対応に務める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【142】 学長を議長とする将来計画会議の下に、第 2 期中期計画策定の前提となる将来構想を検討するワーキンググループや、学内共同教育研究施設等の統廃合を検討するワーキンググループを設置し検討を進めた。その結果、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合（平成 20 年 4 月）を決定した。 また、事務改革の更なる推進を図るため、事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、新たに「事務改革会議」を設置するとともに、緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的・効果的な解決を図るため、9 つの「全学プロジェクトチーム」を設置し、組織改革、業務改革等に関する調査・検討を進めた。 その結果、「業務改善提案公募制度」の創設や、「内部規則の再構築事業」が実施に移されるとともに、第 2 期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」を策定し、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項を決定した。 以上のおり、多岐にわたる緊急性の高い全学的課題の解決に向けた迅速かつ効率的な取組により、計画を上回る十分な成果を得ることができた。</p>		
<p>【143】 学内の各種委員会のあり方を検討のうえ、削減等の見直しを行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 各理事を補佐するための「理事室」体制を平成 18 年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、会議の整</p>	<p>各種委員会の在り方の検討及び検証を引き続き行い、必要に応じ改善する。</p>	

			<p>理・削減を図り，効率的で責任ある意思決定体制を構築した。その結果，「委員会数」にして25（61→36），「人数」にして192名（469名→277名），「時間数」にして約2,700時間の削減を図り，教員にあっては本来業務である教育，研究及び医療等に振り向けられる時間が増加し，事務職員については超過勤務の短縮が図られた。</p> <p>また，各種委員会の運営に関する検証を行い，その結果を踏まえ，学内ホームページに全学会議，部門会議の議事内容を速やかに公表することにより，学内構成員の情報共有を推進した。</p>		
	<p>【143】 各種委員会の統廃合に関して見直しを行い，必要があれば改善を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【143】 平成18年度に導入した「部門会議」制の検証を行うとともに，会議の運営等に要する教員・事務職員のマンアワーの短縮など，各種会議の在り方に関する検討を進めるため，各種会議の稼働状況，統廃合の可能性等を調査・検討した結果，理事室・部門会議の役割の明確化を図るとともに，「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合，「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合を決定した。以上により，迅速な意思決定がより適切に機能する体制が整備された。</p> <p>さらに，事務連絡会議ほか2会議を統合し，それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を設置した。これにより，事務改革の一層の推進を図るための検討体制が整備・強化された。</p> <p>加えて，会議資料作成に要する作業量の軽減と効率化を推進するため，最小限の入力により自動的に資料作成が可能となる「会議用資料作</p>		

			<p>成支援システム」(アプリケーションソフト)を独自に開発し導入した。これにより、平成20年度以降の会議運営に関する大幅な業務改善及び会議コストの削減が可能となった。</p>		
<p>【144】 経営協議会において、運営体制の問題点等についての点検を定期的実施する。その点検結果に基づいて必要な改善策を講じ、次年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」への移行を主な内容とする新たな運営体制を構想し、経営協議会学外委員からの意見を踏まえ、平成17年度に、「学長室」、「戦略会議」、「人事政策会議」を新設するとともに、平成18年度には、「部門会議制」を導入し、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。 また、全学会議、部門会議等の議事概要の学内ホームページを通じた公表を平成18年度から開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。</p>	<p>経営協議会において、引き続き運営体制の点検を行い、必要に応じ改善する。</p>	
			<p>【144】 経営協議会委員からの意見に基づいて必要な改善策を講じ、平成20年度の年度計画に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【144】 経営協議会において、学外委員からの意見・提案等に対する本学の取組状況について検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や、地域への貢献などに関する改善事項及び平成20年度計画に反映する課題の整理を行った。</p>
<p>【145】 中期目標期間における運営体制の問題点・改善点を検証し、その検証結果を公表する。また、これらの結果を次期中期</p>	<p>IV</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 運営体制の問題点及び改善策の検証を行った結果、より効果的な大学マネジメントの確立を目指した新たな運営体制を整備するため、「全学委員会方式」を抜本的に改め「学長室・理事</p>	<p>平成19年度に実施した検証結果に基づき改善策を講じるとともに、第2期中期計画の策定に反映させる。</p>	

<p>目標の策定に反映させる。</p>			<p>室体制」へ移行した。</p> <p>また、運営体制の改善状況については、定例記者会見を通じ社会へ公表した。</p> <p>さらに、平成 18 年度には、国立大学法人評価委員会委員による運営体制に関する実地検証の結果を踏まえ、全学会議、部門会議の議事内容の学内ホームページを通じた速やかな公表を開始し、学内構成員の更なる情報共有を推進した。</p>		
	<p>【145】</p> <p>運営体制の問題点等について見直し、自己評価書、実績報告書に検証結果をまとめ、公表する。また、これらの結果を次期中期目標の策定に反映させるようにする。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【145】</p> <p>運営体制の問題点等の改善状況等については、毎年度作成する全学の「自己評価書」及び国立大学法人評価委員会に提出する「業務実績報告書」において整理し、公開ホームページを通じて学内外に広く公表している。</p> <p>また、より効率的で責任ある意思決定体制の構築を目指し、①理事の任期満了に合わせた担当業務の再編成、②附属病院長を学長補佐から病院経営担当副学長に変更、③学術情報拠点長を新たに副学長として任命することを決定、④経営協議会構成員の見直しを実施した。</p> <p>さらに、理事、学部長、部門会議構成員に対するアンケート調査を実施するとともに、組織運営・企画部門会議や運営会議等において検証を行った結果、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合を決定した。</p>		

<p>【146】 学長，理事，部局長等による運営会議を活用して，情報の迅速な共有化を促進し，大学運営の円滑化を図る。</p>	<p>【146】 広報推進部門会議等で，具体的な提供方式の点検評価，見直し，改善に取り組む。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 広報推進部門会議において実施した点検・見直しの結果を踏まえ，役員会，経営協議会，教育研究評議会の議事概要を学内ホームページに掲載し，情報の迅速な共有化を推進した。 また，平成 18 年度には，全学委員会，各部門会議の議事概要の公表を開始した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【146】 平成 16 年度法人評価における指摘を踏まえ，役員会，経営協議会，教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。 また，学長定例記者会見における情報提供の状況を広報推進部門会議において点検した結果，より積極的な情報提供を促進する観点から，全学的な「広報担当者連絡会」を開催し，情報の共有化等についての啓発を行った。 さらに，事務改革会議の下に設置した「ディスクローズ戦略プロジェクトチーム」において，各部局広報担当者の明確化を図るなど，広報体制の確立に向けた検討とともに，平成 20 年度以降の具体的取組の提言を行った。</p>	<p>大学の構成員が迅速に情報を共有できる体制の整備を引き続き推進する。</p>	
<p>【147】 事務組織は教学組織と連携しつつ大学運営の企画立案等に積極的に参画し，学長以下の役員等を直接支えるなど，大学運営の専門職能集団としての機能を発揮する。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 理事の役割分担に対応した事務体制を構築するとともに，外部資金の獲得促進，地域社会との連携を強化するために，平成 17 年度に研究・社会連携部を新設し，5 部体制とした。 また，平成 18 年度には，事務局の部課長等を，「理事室」及び「部門会議」の構成員とし，理</p>	<p>平成 19 年度に策定した「事務改革推進のためのアクション・プログラム」に基づき，引き続き事務組織や業務の見直しに努める。</p>	

			<p>事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を構築した。</p>		
	<p>【147】 平成18年度までに改編した事務組織について検証し、必要に応じて変更を加える。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【147】 平成18年度までに改編した事務組織についての検証結果を踏まえ、「リエゾンオフィス」、「国際教育研究センター」の設置(いずれも平成19年度)に当たっては、教員と事務職員の協働体制を整備するとともに、事務組織の専門的機能の一層の発揮及び企画立案機能の強化を図った。 また、平成20年度設置を決定した「入学企画支援センター」では、教員と入試課が協働し、学生の安定確保及び志願者拡大のための企画戦略を策定する体制を整備することとした。 さらに、「事務改革会議」の下に設置した「組織改革プロジェクトチーム」では、現行事務組織の検証と第2期中期目標期間を視野に入れた「あるべき事務組織像」の構築に向け、企画立案機能・政策調整機能の強化、教育研究・学生支援機能の強化等に関する調査・検討を行い、検討結果の実施に向けた「アクション・プログラム」を策定した。</p>		
<p>○ 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p>					
<p>【148】 学部長の権限を明確にするとともに、副学部長制の導入な</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 学部運営における学部長のリーダーシップを一層発揮するために、平成16年度に、教育福祉</p>	<p>機動的・効率的な学部運営体制について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

<p>ど学部長補佐体制を整備し、機動的・効率的な学部の運営体制を確立する。</p>			<p>科学部, 工学部, 医学部において「副学部長制度」を導入し, 経済学部では, 学部長補佐体制を整備した。</p> <p>また, 教育福祉科学部では, 平成 17 年度に, 学部長補佐体制の検証を行った結果, 各業務の専門性をより高めるため, 副学部長 3 名体制を構築し, 意思決定機能の強化を図った。</p>		
<p>【148】 各学部において, 機動的・効率的な学部運営体制に向けて, 学部長補佐体制の見直しを行い, 必要に応じて改善する。</p>		III	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【148】 平成 18 年度までに整備した学部長補佐体制について検証した結果, 経済学部では, 学部運営における意思決定及び執行を機動的・効率的に行うために, 副学部長 (教育担当, 特命事項担当) を設置した。これにより, 全ての学部において副学部長体制が整備された。</p> <p>また, 工学部では, 教務関係業務を円滑・効率的に遂行するため, 教務担当の副学部長を新たに設置し, その補佐として副教務委員長を設置した。</p> <p>以上の結果, 学部運営における各学部長の権限と責任の明確化が図られるとともに, 機動的・効率的な意思決定が可能になった。</p>		
<p>【149】 部局運営の機動性を高めるため, 各種委員会を機能的に再編するなど見直しを行う。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>教育福祉科学部では, 人事計画委員会と予算計画委員会の合同会議, 学部カリキュラム改革ワーキンググループ, 大学院カリキュラムワーキンググループ, GP ワーキンググループの合同会議を開催し, 委員会の有機的な連携及び委員会機能の向上を図った。</p> <p>経済学部では, 留学生委員会と学术交流委員</p>	<p>機動的・効率的な部局運営体制について, 引き続き検証を行い, 必要に応じ改善する。</p>	

			<p>会との統合，施設利用検討委員会の廃止，経済論集編集委員会の設置，PR委員会，志願者拡大委員会の再編成といった見直しを実施した。</p> <p>工学部では，平成18年度に，代議員会の審議事項及び構成員についての見直し等を行った。</p> <p>また，学科長連絡会を積極的に実施（9回/年）し，学科間の情報の共有及び連携を推進した。</p>		
	<p>【149】 各学部において，機動的・効率的な学部運営体制に向けて，各種委員会の見直しを行い，必要に応じて改善する。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【149】 医学部では，各種委員会の委員長や構成員の見直しを行い，副学部長及び学科長を，ほとんどの委員会の委員長とした。</p> <p>また，工学部では，助教制度の導入に伴い，助手の代表者だけが出席する教員幹事会を廃止し，教員全員が出席する教員会議を設置して，情報の共有化，運営体制の効率化を図った。</p>		
<p>【150】 教授会のあり方を見直すとともに，審議事項を精選し，機動的な学部運営を図る。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>各学部とも，教授会の審議事項の精選を行い，資料の電子化・事前配付，メールやプロジェクターを活用したペーパーレス化の推進などにより，学部運営の効率化を図った。</p>	<p>教授会の在り方，運営方法等について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【150】 各学部において，機動的・効率的な学部運営体制に向けて，教授会のあり方や審議事項の見直しを行い，必要に応じて改善する。</p>	III	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【150】 各学部とも，機動的・効率的な学部運営の実現に向けた更なる見直しを行い，教育福祉科学部では審議時間の設定を，医学部では審議事項の更なる精選を，工学部では一部審議事項の代議員会への付託を行った。</p> <p>以上により，教授会の効率的な運営が促進さ</p>		

			れた。		
○ 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策					
<p>【151】 効率的・機動的な大学運営を行うために、教員・事務職員等の有機的・協働的な分担協力関係を確立する。</p>	/		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下での機動的な大学運営と効率的で責任ある意思決定システムの構築を目指して、平成 17 年度に策定した「運営組織の改編の基本的考え方」において、教員・事務職員等の一体的運営を考慮した事業部門と支援部門の棲み分けや、理事室等における教員と事務職員の分担協力関係の明確化を図るとともに、事務局の部課長等を、「理事室」及び「部門会議」の構成員とし、理事の業務支援及び教員との有機的な協働が可能となる運営体制を整備した。</p>	<p>教員・事務職員等の適切な分担協力関係について、引き続き検証を行い、教職協働を推進する。</p>	
	<p>【151】 より効率的・機動的な運営組織における教育職員と事務職員との有機的・協働的な関係について検討し、可能なものから実施する。</p>	IV	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【151】 コーディネーターやマネージャー（いずれも教員）と研究・社会連携部職員が一体となって機能するため、平成 19 年度に設置した「リエゾンオフィス」を、地域共同研究センター建屋内に設置した。 また、教員と入試課職員が協働し、少子化社会に向けた学生の安定確保及び志願者拡大のための企画戦略を策定するために、平成 20 年度に「入学企画支援センター」を設置することを決定した。 さらに、事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質</p>		

			<p>問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。</p> <p>その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における業務支援が効果的に達成された。</p>		
<p>【152】 事務系幹部職員を大学運営の企画・立案に参画させる。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>学長のリーダーシップの下での機動的な大学運営と効率的で責任ある意思決定システムの構築を目指して、平成 17 年度に策定した「運営組織の改編の基本的考え方」において、事務系幹部職員の大学運営への関わりを見直すとともに、新たに設置した「理事室」及び「部門会議」の構成員として事務局の部課長等を配置し、理事の職務を支援し、大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を整備した。</p>	<p>事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【152】 事務系幹部職員の大学運営における企画・立案への参画について、見直しを行い、必要に応じて改善を加える。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【152】 本学の将来構想、中期目標・中期計画など、企画立案上の重要事項を審議する「将来計画会議」の構成員として、事務局の部長（5名）を加えた。</p> <p>また、部課長からなる「事務改革会議」を全学運営組織の1つとして設置し、その下に設置した9つのプロジェクトチームにおいて、組織改革、業務改善、経費削減等の視点から大学運営の改善に資する企画・提案を行った。</p> <p>さらに、部課長等を対象としたマネジメントセミナー「大学運営に関するサマーレビュー」</p>		

		<p>を開催し、事務系幹部職員の企画立案に係る職能開発を推進した。</p> <p>加えて、「業務改善提案公募制度」を創設し、事務系幹部職員だけでなく、一般事務職員や教員を含め、大学運営の企画・立案への参画を促進した。</p>	
<p>【153】 必要に応じて事務系幹部職員を学部運営に参画させる。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>教育福祉科学部では、事務長を教授会構成員とするとともに、必要に応じて副学部長にする制度を導入し、平成 17 年度には、総務担当副学部長として学部運営に参画させた。</p> <p>経済学部では、事務長の役割と責任の明確化を図るため、事務長を「企画委員会」「予算委員会」の構成員とした。</p> <p>医学部では、附属病院も含め、医学・病院事務部長が「将来計画委員会」「評価委員会」「予算配分協議会」など、21 の委員会で構成員となっており、各課長も含めると 38 の委員会の構成員となっている。</p> <p>工学部では、事務長を「企画委員会」「自己点検及び評価委員会」「予算委員会」など 6 の委員会、事務長補佐を「博士後期課程研究指導委員会」など 2 の委員会、総務係長を「広報委員会」の構成員として学部運営に参画させている。</p> <p>また、事務局の幹部職員が各学部に出向き、概算要求に向けた留意点と対策や、GP 獲得促進方策について、学部構成員への説明及び協議を行うなど、学部運営や企画力の強化に向けた支援を行った。</p>	<p>事務系幹部職員の学部運営への参画について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>

	<p>【153】 各学部において、事務系幹部職員の学部運営への参画について見直しを行い、必要に応じて改善する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【153】 事務系幹部職員の学部運営への参画について検証を行った結果、教育福祉科学部では、事務長が、学部運営体制としての四役会議(学部長・副学部長・評議員・教務委員長)に参画し、また、工学部では新たに技術部を設置し、事務長が、運営委員会の構成員として参画することとした。</p>		
<p>【154】 大学運営における教員と事務職員等との役割分担を明確にするとともに、連携協力の強化を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長のリーダーシップの下での機動的な大学運営と効率的で責任ある意思決定システムの構築を目指して、平成 17 年度に策定した「運営組織の改編の基本的考え方」において、教員・事務職員等の一体的運営を考慮した事業部門と支援部門の棲み分けや、理事室等における教員と事務職員の分担協力関係の明確化を図るとともに、事務局の部課長等を、「理事室」及び「部門会議」の構成員とし、理事の業務支援及び教員との有機的な協働が可能となる運営体制(部門会議制)を整備した。</p>	<p>教員・事務職員等の大学運営における適切な連携・協力関係について、引き続き検証を行い、必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【154】 平成 18 年度実施事項を検証するとともに、大学運営における教員・事務職員等の連携協力について見直しを行い、必要に応じて改善する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【154】 平成18年度までに整備した部門会議制の検証の結果、会議の統廃合及び構成員の見直しを行い、教員と事務職員との連携をより強化するための体制を整備した。 また、コーディネーターやマネージャー(いずれも教員)と研究・社会連携部職員が一体となって機能するために、平成 19 年度に設置した</p>		

		<p>「リエゾンオフィス」を、地域共同研究センター建屋内に設置した。</p> <p>さらに、事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。</p> <p>その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における効果的業務支援及び教職協働の推進が達成された。</p>	
<p>【155】 教職員や学生の大学運営等に関する意見を取り入れ、フィードバックが可能となるシステムを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>教職員・学生からの意見を収集し、大学運営等に反映する仕組みとして、学内ホームページに「大学運営に関する意見」コーナーを平成 17 年度に開設した。教職員から 6 件、学生の意見箱にも 6 件の意見が寄せられ、大学運営の改善が促進された。</p> <p>また、併せて学内ホームページに「学長・理事からのお知らせ」コーナーを開設し、学長、理事が、リアルタイムな情報を自ら構成員に提供する仕組みも整備した。</p> <p>平成 18 年度には、公開ホームページ（トップページ）に、学生掲示板（MASIS）へのリンク箇所を設けた。</p>	<p>平成19年度に導入した意見を収集しフィードバックするシステムの検証を行い、必要に応じ改善する。</p>
	<p>【155】 広報推進部門会議で、具体的な提供方式の点検、見直し、改善に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【155】 平成18年度までの取組に関する検証結果を踏</p>

		<p>まえ、学生の意見等を積極的に大学運営に反映する観点から、「学長と学生団体 B-net の意見交換」、「学長をはじめとした大学関係者と医学部学生との意見交換会」、「学長と学生の座談会」を実施した。</p> <p>さらに、ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し大学経営等に反映する仕組みとして、県内 12 箇所に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を活用し、「学長への提案用葉書」を社会の皆様に配布し、提案に対する改善結果については、公開ホームページを通じ公表することを決定した。</p> <p>加えて、教職員からの意見を取り入れ、フィードバックする仕組みとして、業務改善に関する提案を募る「業務改善提案公募制度」を創設し、提案のあった 39 件のうち、12 件を平成 20 年度の実施事項として採択し、特に優秀な提案 2 件について学長表彰を行った。</p>	
<p>○ 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p>			
<p>【156】 学内資源（人事・予算等）の効果的な配分を行う。</p>	IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>「学長裁量定員」については、平成 21 年度までに、教員 18 名、事務職員 10 名を確保し、平成 18 年度までに、①教育方法等の改善充実（高等教育開発センター）、②医工連携の推進（先端医工学研究センター）、③特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、④知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員 6 名、職員 3 名の活用を行った。</p>	<p>学長裁量定員については、平成 19 年度までの配置状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p> <p>予算等については、平成 19 年度までの実績等を踏まえ、引き続き事業の見直しや優先順位の選択を通じ、予算配分の重点化・効率化を図る。</p> <p>さらに、本学が定めた「財</p>

		<p>「学長裁量経費」については、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（教育改革拠点形成支援・研究推進拠点形成支援・若手研究者萌芽研究支援・社会連携支援）に重点化し配分している。</p> <p>なお、配分に際しては、学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。</p> <p>（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組例として紹介された。）</p> <p>さらに、平成18年度採択事業から、事業完了の翌年度に成果等報告会を実施するなどPDCAサイクルを充実させた。</p> <p>「部局長裁量経費」については、各部局における管理的経費の削減努力、大学改革の取組状況及び外部資金の獲得状況などの評価結果を配分に反映した。</p> <p>これにより、外部資金の獲得について、平成15年度と平成18年度を比較した結果、件数（約11%、112件）金額（約25%、178百万円）ともに増加した。</p> <p>また、科学研究費補助金についても、平成16年度と平成19年度を比較した結果、申請率（約14%）、獲得額（約46%、87百万円）が増加した。</p>	<p>政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成19年度改訂）を着実に実行する。</p>	
	<p>【156】 「学長裁量定員」については、中期計画期間中の人件費シミュレーションを踏まえて、各部局等の教育力、研究力の均衡を見ながら、重点的に支援すべき組</p>	<p>IV （平成19年度の実施状況） 【156】 「学長裁量定員」については、イノベーション機構（地域連携支援コーディネーター）1名、事務系職員は、研究・社会連携部の研究推進1</p>		

織に対して戦略的に配分する。

「予算等」については、教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、引き続き投資の徹底した選択と集中を通じ、予算配分の重点化・効率化を一層推進することにより、本学の将来の発展に緊要と考えられる質の高い事業等について必要な経費の確保を図る。

さらに、健全で安定した財政運営を図るために「財政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成17年度策定）を着実に実行し、魅力ある教育研究や活力ある大学運営等の実現を図る。

名、国際教育交流2名を配置した。

なお、平成18年度までの配置状況について、総務担当理事を中心に検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、また、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られていることが確認された。

さらに、これまで配置した学長裁量定員の検証を行い、重点的・戦略的分野の創出及び新規事業へ配置する等の新たな活用方策についての方針を定めた。

「予算等」については、経常的経費や一般管理費をさらに抑制するとともに、本学の将来の発展に緊要となる質の高い事業（新教務情報システム等）に対して配分を行うなど、重点化・効率化を着実に実施した。

特に、「学長裁量経費」については、設備の計画的な整備充実に向け、重点的に取り組み、「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設するなど、総額50%増（50百万円）の拡大を図った。

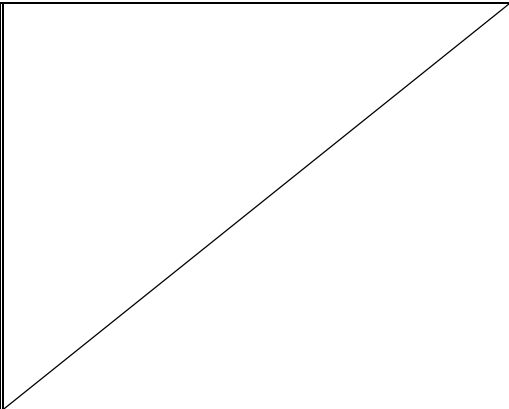
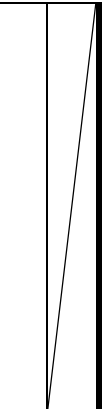
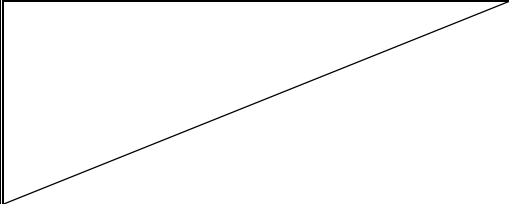
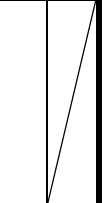
さらに、外部資金獲得の推進につながる予算配分については、「学長裁量経費」の公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化を図るとともに、当該経費を配分した事業について、成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

この取組の結果、外部資金の受入は、前年度比で件数約4%（51件）の増、金額（約81%、714百万円）の増収が図られ、さらに、科学研究

		<p>費補助金についても、平成 20 年度の申請・獲得額に当たっては、前年度比で、申請率約 4% の増、獲得額（約 10%、28 百万円）の増収が図られるなど、顕著な成果が得られた。</p> <p>なお、本学では、財政の健全化を図るとともに、財政基盤の充実強化を図るため、「財政運営の基本指針」（中期財政計画）を平成 17 年度に策定したが、第 2 期中期計画を視野に入れた計画への見直しを行うため、これまで平成 21 年度までの計画であったものを平成 23 年度までの期間に拡大し、改訂を行った。</p>	
<p>【157】</p> <p>予算面については、一定の枠を留保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>「学長裁量経費」については、学長が機動的・戦略的なリーダーシップを一層明確に発揮できるよう、配分対象経費や選定プロセスを見直すなど、学内の競争的資金として効果的かつ重点的な配分を行った。</p> <p>「部局長裁量経費」については、学長のイニシアティブと整合的で、既存の枠組みにとられない各部局の長のリーダーシップにより、各部局の特色ある取組を推進するため、決算結果を踏まえ、各部局における管理的経費の削減努力、大学改革への取組状況及び外部資金の獲得状況などの評価結果を配分に反映した。</p> <p>これらの結果、外部資金獲得について、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した結果、件数（約 11%、112 件）金額（約 25%、178 百万円）ともに増加した。</p> <p>また、科学研究費補助金についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した結果、申請率（約 14%）、獲得額（約 46%、87 百万円）が増加し</p>	<p>「予算等」については、平成 19 年度までの実績等を踏まえ、引き続き、本学の発展に緊要と考えられる質の高い事業や、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>

			<p>た。</p>		
	<p>【157】 「中期財政計画」に基づき、年度間の財源の調整を図るなど、本学財政の健全な運営に資する「財政調整資金」を新設する。 「学長裁量経費」については、外部資金の一層の獲得促進を図るための方策を講じるとともに、「設備マスタープラン」(平成18年度策定)及び「学術情報基盤整備計画」(平成18年度策定)への適切な対応を図る。 また、「部局長裁量経費」については、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、配分に当たっての評価項目等の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【157】 本学の「中期財政計画」に基づき、財政の健全な運営に資する「財政調整資金」を創設し、この活用として男子学生寮を全面改修工事することとし、その内耐震補強に係る約165百万円を措置することを決定した。 「学長裁量経費」については、外部資金の獲得促進を図るための支援事業を新設するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」による計画的な設備充実を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を設け、総額50%増(50百万円)の拡大を図った。 「部局長裁量経費」については、各部局における外部資金獲得状況についての評価項目の見直しを行うとともに、管理的経費の削減努力及び大学改革の取組状況と併せ、これらのインセンティブを反映させるなど着実に実施した。 さらに、用途を特定して、特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を見直し、本経費を「部局長裁量経費」に組み替え、重点化を図った。 これらにより、特に、男子学生寮の耐震補強においては、その整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施(1年前倒し)の実現を図ることができ、また、外部資金獲得においては、対前年度比で件数約4%(51件)の増、金額(約81%, 714百万円)の増収が図られ、さらに、科学研究費補助金についても、平成20年</p>		

			<p>度の申請・獲得額に当たっては、対前年比、申請率約4%の増、獲得額（約10%、28百万円）の増収が図られるなど、顕著な成果を得た。</p>		
<p>【158】 施設面については、一定のオープンスペースを確保し、戦略的な分野に重点的に配分するなど柔軟な運用を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>有効活用スペース確保のための再配分に向けた「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、稼働率の低い講義室を集約し、学生のためのインフォメーションルーム及び留学生センターを整備してサービスの向上を図った。</p> <p>また、空室を若手研究者の研究室や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備し有効活用を図った。</p> <p>医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保した。また、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。</p> <p>「有効活用スペース推進計画」を踏まえ、機械・電気工学研究棟等改修工事においてオープンスペースを確保し、競争的研究資金を用いた研究に対し重点的に配分した。</p>	<p>「有効活用スペース推進計画」に基づき、引き続きオープンスペースを確保し、配分の重点化や有効活用を図る。</p>	
	<p>【158】 「有効活用スペース推進計画」（平成17年度策定）に基づき、共用研究室や学生のための共用スペースの拡大を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【158】 教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。</p>		

<p>【159】 人的な面については、学長裁量ポストを確保する等、大学運営上重点的かつ戦略的に取り組む分野に人的資源を機動的に活用できるシステムを構築する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 特色ある教育研究の充実を図るため、学長が人員を確保し、重点的・戦略的に配置する仕組みとして「学長裁量定員」を導入した。 その結果、平成 18 年度までに、高等教育開発センター・先端医工学研究センターに教員各 2 名、イノベーション機構、福祉科学研究センターに教員各 1 名、事務局に専門的職員 3 名を配置した。</p>	<p>学長裁量定員の配置状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
<p>【159】 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。</p>			<p>(平成 19 年度の実施状況) 【159】 平成 18 年度までの配置状況について、総務担当理事を中心に検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、また、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られたことが確認された。</p>		
<p>○ 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p>					
<p>【160】 大学運営において専門性の高い分野（法務、労務、財務、産学連携、知的財産、国際交流、入学者選抜、就職、広報等）に、学外有識者や専門家の登用を図る。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 事務部門に、キャリア開発課長、診療情報管理士、衛生管理者、電気主任技術者の専門家を登用し運営改善を図った。</p>	<p>学外有識者や専門家の登用状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
<p>【160】 大学運営において専門性の高い分野に、学外有識者や専門家の登用を図る。</p>			<p>(平成 19 年度の実施状況) 【160】 外部資金の獲得促進を目的とした専門的な人材の確保を図るため、研究・社会連携課に研究シーズと産業界等のニーズのマッチング活動等の産学連携に詳しい職員を採用した。</p>		

			<p>また、事務改革会議の下に設置した「業務改革プロジェクトチーム」において、専門性が求められる業務に必要な民間経験者等（情報処理担当者、社会保険労務士、コーディネーター等）の雇用について検討し、可能なものから順次実現を図ることとした。</p>		
○ 内部監査機能の充実に関する具体的方策					
<p>【161】 監査室を設置し、学外専門家を登用しながら、監事と連携して内部監査機能を強化する。</p>	IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>学長直属の監査室を設置し、「監査年次計画書」に沿って、合规性並びに内部統制確保の観点からの会計監査を実施するとともに、特定事項ごとの業務監査を実施し、要改善事項の指摘及びフォローアップを行った。</p> <p>監査の結果、平成 17 年度は、会計関係 11 件、業務関係 10 件、平成 18 年度は、会計関係 3 件、業務関係 6 件の指摘を行ったが、いずれも改善されている。</p> <p>また、監事と監査室の連携については、各々が監査精度を高め、緊密な情報交換を行うとともに、学外専門家である会計監査人を含めた効率的・効果的な「三者三様の監査」の構築に努めることにより、内部監査機能を強化した。</p>	<p>監査機能の強化に向けた取組状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>		
<p>【161】 監査室が点検を行いながら監査を実施し、必要に応じて内部監査機能を強化する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【161】 「監査年次計画書」に基づく監査を実施するとともに、監事と合同で、「個人情報保護法に係る管理状況」、「公的研究費管理体制の整備状況」の監査を臨時監査として、会計業務に関する監査を実施した。</p>			

			<p>また、監査体制を充実させるため、「四者協議会（学長・監事・会計監査人・監査室）」を設置して課題認識の共有に努めた。</p> <p>さらに、監事・会計監査人及び監査室との連携の強化を図るため、「三者連絡会（監事・会計監査人・監査室）」を発足した。</p> <p>加えて、平成20年度から専任の監査室長を設置することを決定し、監査機能の更なる強化を図ることとした。</p>			
<p>○ 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p>						
<p>【162】 業務の効率的な運営のために、共通的な事務処理及び人事交流や研修など、必要に応じて地域や同一分野の大学、学部間の連携・協力体制を整備する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>事務職員の採用試験を、九州地区の国立大学法人等と共同で実施するとともに、大分工業高等専門学校を含めた法人間で積極的な人事交流を行った。</p> <p>また、九州地区の国立大学法人が実施した各種研修に協力し参加した。</p>	<p>他機関との人事交流や研修の実施状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>		
	<p>【162】 九州地区国立大学法人間において、事務系職員の採用試験、人事交流、研修等について、協力体制を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【162】 九州地区の国立大学法人等職員採用試験の実施については、引き続き協力するとともに、人事交流については、日本学生支援機構へ1名、大学評価・学位授与機構へ1名、大分工業高等専門学校へ5名、熊本大学へ1名を派遣し、宮崎大学から1名を受入れた。</p> <p>また、研修については、平成 19 年度九州地区国立大学法人等係長研修を、本学が主催機関として開催した。</p>			

			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	○ 教育研究の進展や社会の要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策							
【163】 教育組織・研究組織の適切な運営のために、学内コンセンサスの円滑な形成に留意しつつ学長、理事、部局長等による運営会議で、協議・検討する。		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 学長の職務を補佐するために設置した学長室、戦略会議や、人事政策会議、将来計画会議などの全学委員会と、教授会とのコンセンサスの円滑な形成を図ることを目的として、運営会議を設置するとともに、月例開催とした。	教育組織・研究組織の適切な運営について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。		
	【163】 運営会議と将来計画会議において、教育研究組織の運営に関する諸問題を協議・検討を行い、必要に応じて改善を加える。			(平成 19 年度の実施状況) 【163】 大学の将来構想やセンターの統廃合などの教育研究組織に関する諸課題について、運営会議、将来計画会議において検討した。 その結果、将来構想については、戦略会議が			

			<p>取りまとめた中間報告を踏まえ、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて検討を進め、平成20年度の策定に向けた方向性の明確化を図った。</p> <p>また、センターについては、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」、「高等教育開発センター」として設置（平成20年4月）することを決定した。</p>		
<p>○ 教育研究組織の見直しの方向性</p>					
<p>【164】 学部、研究科、センター等の組織について、統合のメリットを生かし、学術研究の発展、時代や社会の要請に即応した教育研究組織とするため、学外者の意見も参考にしながら、自主的に定期的な点検評価を行うとともに、見直しを行い、柔軟な組織構成のための積極的な改革に取り組む。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 大学統合（平成15年10月）のメリットを生かした新しい教育研究組織の構築を目指し検討を進めた結果、「高等教育開発センター」、「先端医工学研究センター」、「医学部附属医学教育センター」を設置（いずれも平成17年4月）した。</p> <p>また、平成18年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。</p>	<p>教育研究組織の将来像を策定し、第2期中期計画に反映させる。</p>	
	<p>【164】 新しい組織の設置を含めた組織の改革について定められた方向性に沿って更に検討を進める。</p> <p>学内各センターの統廃合を含めた改革の方向性に沿って、検討を進め、可能なものから実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【164】 将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて、当面の課題も含め、大学の将来像の検討に着手した。</p> <p>また、経営協議会学外委員の意見を踏まえ、「大学院経済学研究科博士後期課程」を設置（平成19年4月）するとともに、「留学生セン</p>		

			<p>ター」を「国際教育研究センター」に改組（平成19年4月）、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能の一部を「地域共同研究センター」に移行するとともに、経済学部「地域経済研究センター」を新設した。</p> <p>さらに、産学官連携の更なる強化を目的として「イノベーション機構」に「リエゾンオフィス」を設置（平成19年4月）するとともに、各種コーディネーターを配置した。</p> <p>加えて、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」「高等教育開発センター」として設置（平成20年4月）することを決定した。</p>		
<p>【165】 新学部構想や大学院の独立研究科の設置計画について検討する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「大学院経済学研究科博士後期課程」を平成19年4月に設置することを決定した。</p> <p>また、戦略会議において、本学の長期的展望に立った教育研究組織の将来像について検討を行い、学部や大学院の教育組織の再編成における課題、今後取り組むべき研究領域、教育と研究の役割分担などについて中間報告として取りまとめ、学内構成員に周知を図った。</p>	<p>学部・大学院など教育研究組織の将来像を策定し、第2期中期計画に反映させる。</p>	
	<p>【165】 戦略会議の中間報告を踏まえ、将来計画会議を中心に組織の改革について、具体的改革の検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【165】 戦略会議が取りまとめた中間報告を基に、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて、本学の将来像や人材育成等に関する検討を進め、平成20年度の策定に向けた方向性</p>		

		の明確化を図った。		
		ウェイト小計		

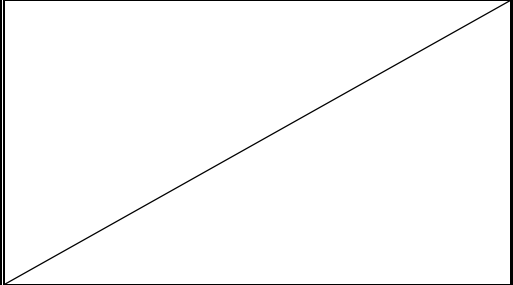
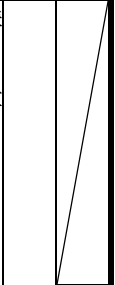
I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	○ 公平性及び客観性を確保しながら、柔軟で多様な人事システムの構築を目指すとともに、優秀な人材の確保と資質の向上のための取組みを行う。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策							
【166】 教員については合理的な教員評価システムを、また事務職員等においては適切な人事考課制度を整備し、段階的に実施する。		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員評価については、評価項目・評価データを作成し、試行評価の実施に向けた見直しを図るとともに、評価の指針、実施手順をまとめ、試行を実施した。 事務職員等評価については、評価実施要項を定め試行を実施するとともに、人事考課実施要項(案)を作成し、評価基準を検討した。	教員評価、事務職員等評価を検証・改善するとともに、事務職員等において、適切な人事考課を実施する。		
	【166】 教員については、合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに、事務系職員については、適切な人事考課の導入に向けて試行	III		(平成 19 年度の実施状況) 【166】 合理的な教員評価システムについては、試行結果を基に、評価項目・基準等を精査して本格実施した。			

	<p>を実施することとしている。</p>			
<p>【167】 評価結果の具体的な活用方法について検討する。</p>	<p>【167】 教員については、合理的な教員評価システムの策定に向けて試行を通じて精度を高めるとともに、事務系職員については、適切な人事考課の導入に向けて試行を実施することとしている。</p>	<p>III III</p> <p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 評価実施要項を作成し、教員及び事務職員の評価を試行し、平成 19 年度からの本格実施を決定した。 また、教員評価データの収集を開始するとともに、人事考課への具体的な活用にあつては、職員給与規程を段階的に整備した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【167】 合理的な教員評価システムについては、試行結果を基に、評価項目・基準等を精査して本格実施した。 事務職員等については、平成 19 年度に実施した職員評価の業績評価結果、能力評価結果を基に、人事考課への活用に向けた試行を実施した。 さらに、事務改革会議の下に設置した「職員評価プロジェクトチーム」において、評価システムの改善策や、人事考課への活用方法を検討した。</p>	<p>教員評価、事務職員等評価を検証・改善するとともに、事務職員等において、適切な人事考課を実施する。</p>	
<p>【168】 教育研究、その他特に顕著な業績を上げた教職員につ</p>		<p>III</p> <p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 顕彰制度を新たに設置することとし、「職員表彰規程」を制定した。</p>	<p>表彰制度の実施状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

<p>いては、顕彰制度を設け、表彰する。</p>	<p>【168】 職員表彰規程に基づき、特に顕著な業績を上げた教職員を表彰する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【168】 職員表彰規程に基づき具体的な表彰基準を定め、業務上特に顕著な功績のあった者、優れた業務改善の提言を行った者など15名に対し学長表彰を実施した。</p>		
<p>○ 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p>					
<p>【169】 大学運営上重点的な分野及び戦略的に取り組む分野に対応できる人事システムの構築を図る。</p>	<p>【169】 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 特色ある教育研究の充実を図るため、学長が人員を確保し、重点的・戦略的に配置する仕組みとして「学長裁量定員」を導入した。 また、「学長裁量定員」については、平成 21 年度までに、教員 18 名、事務職員 10 名を確保し、重点的・戦略的に活用している。その結果、先端医工学研究センターや高等教育開発センターの設置が実現でき、平成 17 年度から各センターの目的に沿った活動を積極的に展開している。 さらに平成 18 年度には、イノベーション機構、福祉科学研究センターに教員各 1 名を配置した。</p>	<p>学長裁量定員の配置状況について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善するとともに、新たな活用を図る。</p>	
	<p>【169】 学長裁量定員の有効的配置を継続するとともに、その配置結果について検証する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【169】 学長裁量定員の配置効果について検証するために、総務担当理事による各学部長に対するヒアリングを実施した結果、平成 18 年度までの配置状況について、先端医工学研究センターにお</p>		

			<p>いては、医工連携の共同事業について、また、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られたことが確認された。</p> <p>さらに、学長は、新規事業や組織に係る有効な人員配置を実施するため、「中期目標に沿った学部間或いは学部内改革に関して急がれる課題の解決のために活用する」等の「学長裁量定員の活用方針」を新に策定するとともに、その方針に従って部局長に対してヒアリングを行った。それらの結果、「学術情報拠点」（平成 20 年 4 月設置）に 2 名（情報基盤センター 1 名、医学情報センター 1 名）を先行的に配置することを決定した。</p>		
<p>【170】 柔軟で多様な人事制度（勤務体制、服務体制など）に対応するため、人事問題について検討する専門委員会を設置する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 教職員の人事政策・制度の基本方針、職員の配置等について検討を進めるため、「人事政策会議」を平成 17 年度に設置するとともに、「教育特任教授制度」を設け、平成 18 年度に 3 名を採用した。</p>	<p>柔軟で多様な人事制度の構築について、「人事政策会議」で引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【170】 人事政策会議、人事部門会議において、柔軟で多様な人事制度の更なる推進を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【170】 「人事政策会議」において、教育特任教授制度や任期制など、多様な人事制度について検証した結果、教育特任教授制度では、従来通りの免許状の取得、きめ細かな指導と実践力を持った学生の養成ができたことが確認された。</p> <p>また、任期制については、教員の流動性向上に繋がり、一定の期間でプロジェクトの達成ができること等が確認され、これらを積極的に活</p>		

<p>【171】 教員の兼業を支援するため、多様な勤務体制の導入を検討する。その場合、透明性を確保するため、自己規律の保持と情報開示を視野に入れたサービス基準を定める。</p>			<p>用して推進することとした。</p> <p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員の社会貢献のための兼業を支援するため、「裁量労働制」を新たに導入した。 また、サービス基準に関する職員就業規則、教職員規程、職員倫理規程、職員の兼業に関する規程を教員組織が改正されたため点検を行い改正した。</p>	<p>改正した兼業規程を検証するとともに、兼業実施状況を公開する。</p>	
	<p>【171】 教員の兼業について、自己規律の保持と情報開示を視野に入れて、実施状況を調査し公表する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【171】 サービス基準については、教職員のサービス全般について説明した基準を作成し周知した。 兼業の公表については、平成 18 年度実施状況を調査して学内に公表した。 またサービス関係の規程に関する兼業規程については、短期間兼業は部局長への届出、兼業許可申請は部局長の承認の基に申請、さらに兼業状況の次年度公開について兼業規程に盛り込み平成 20 年度から全部改正し改善することとした。 勤務時間、休日、休暇に関する規程は、始業及び終業時間の弾力化、夏期休暇の取得期間を見直し職員のサービス基準を整備した。さらに育児休業規程、介護休業規程を改正し復帰前後の教育訓練実施を規定化し、全体的にサービス関係の規程等を改善した。</p>		
<p>【172】 事務組織について、管理部門と業務部門の適切な均衡を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 外部資金の獲得促進、地域社会との連携強化を図るため、平成 17 年度に研究・社会連携部を新設し、5 部体制とした。</p>	<p>事務組織の適切な均衡、職員配置の最適化について、引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

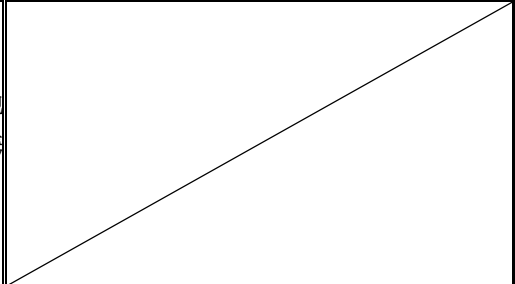
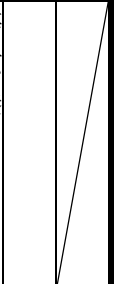
			<p>また「管理部門」として、総務部に人事課、評価グループを、財務部に調達室を、「業務部門」として、研究・社会連携部に研究推進課、地域連携推進課を、学生支援部には就職活動を積極的に推進するためにキャリア開発課を新たに設置した。</p>		
	<p>【172】 管理部門と業務部門における事務体制について検証し、必要な改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【172】 産学連携推進のための支援体制を強化するため、研究推進課と地域連携推進課を統合し、研究・社会連携課として再編（平成 19 年 4 月）した。 また、事務改革会議の下に設置した「組織改革プロジェクトチーム」において、全事務職員を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を基に、現行事務組織の検証を行い、第 2 期中期目標期間を視野に入れた「あるべき事務組織像」を構築した。</p>		
<p>【173】 事務職員等の人事は、定期的な異動だけでなく、専門性や適性を重視した人事制度を構築する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 専門性や適性を重視した職員配置とともに、学外にも専門分野の人材を求めて採用できる仕組みを整備し、学生の就職支援強化のため初めて管理職を学外から公募してキャリア開発課長を採用した。 また、副課長の選考については、「副課長選考実施要領」を平成 18 年度に制定し、学内公募を行い、36 名の応募があり、8 名を平成 19 年 4 月から配置することを決定した。</p>	<p>事務職員の異動に関する平成 20 年度方針を作成するとともに、課長等面接、7 月を定期異動の時期とすることについての検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

	<p>【173】 事務職員の配置，登用について，専門性，適性及び意欲を重視した制度を推進・拡大する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【173】 副課長面接では，21 名の応募があり，1 名を平成 20 年 1 月に配置し，数名を平成 20 年度に配置することを決定した。また，面接方法等を検証し，評価者を見直し現場の管理者の評価を加えたことにより効果的な評価となった。</p> <p>新たに「課長等登用選考実施要領」に基づき，課長等の学内公募を行い，面接を実施し年齢に関係なく評価の高い者 3 名を九州地区の課長面接に推薦した。</p> <p>さらに，定期異動の時期については，平成 20 年度基本方針を策定し，業務の効果的推進を図る観点から，従来の 4 月から 7 月に移行することとした。</p> <p>加えて，新規採用者については，概ね 5 年以内に原則 2 箇所以上の部局を経験させ，職員の配置期間は，専門性を要する部署は 5 年，経理系は 3 年以内を目途とし複数のキャンパスを経験させる等の人事異動に関する方針を策定した。</p>		
<p>○ 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p>					
<p>【174】 任期制の導入を検討し，実践的経験や識見を持つ学者等，国内外の優秀な人材の積極的登用を推進する。現在，実施している公募制については，一層の充実を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>医学部の寄附講座に任期制を導入し教授等を配置し，地域共同研究センターに准教授 1 名の配置を決定した。</p> <p>また，教員だけでなく，事務職員についてもキャリア開発課長を任期付職員として公募により採用した。</p>	<p>任期制及び公募制について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	

			<p>さらに、福祉科学研究センター教員など優秀な人材を学外公募により採用した。</p>		
	<p>【174】 任期制を拡大し、教員の流動性を向上させる。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【174】 平成 19 年度は医学部 23 名、附属病院 19 名、地域共同研究センター 1 名を任期付きで採用し、任期制を拡大した。 学部長又はセンター長に対して、任期制の導入効果及び課題について、総務担当理事がヒアリングを行った結果、教員の流動性向上、プロジェクト達成の面での効果が確認できた。 また、学長裁量定員は、原則として任期制を基本方針としており、それを活用することにより教員の流動性を向上させることとなった。</p>		
<p>【175】 時代に即応した教員選考基準を定め、選考においては研究業績だけでなく、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査を行う。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教育研究、社会貢献等の機能充実や発展を期するため、「教員選考の基本方針」を平成 16 年度に定め、教員選考の原則、教員選考の方法、任期制、教員選考における学長及び部局長の役割について明確にするとともに、教育・社会貢献・大学運営等の業績を含めた総合的な審査体制を整備し、教育研究評議会で教員選考の審査を行った。</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>	
	<p>【175】 教員の選考に当たって、平成 19 年度からの新しい教育職員規程、教員選考基準に基づいて、能力、業績を総合的に審査する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【175】 学校教育法の趣旨に従い改正した教育職員規程、教員選考基準に基づき、能力や業績について総合的に審査し、57 名の教員を採用した。 また、新たな選考基準に基づき、高等教育開</p>		

			<p>発センターに生涯学習担当教員として自治体職員を選考（平成 20 年 4 月採用）した。</p>		
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>					
<p>【176】 外国人，女性，障害者，他大学出身者等を，業績や能力に基づき教員として積極的に任用し，その状況を定期的に公表する。</p>	<p>【176-1】 外国人教員，女性教員の積極的任用を図る。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 「教員選考の基本方針」を平成 16 年度に制定し，外国人，女性及び社会人を業績や能力に基づき，積極的に選考することを明確にした。</p>	<p>「教員選考の基本方針」に基づく外国人や女性等の採用状況について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善し，その状況を定期的に公表する。</p>	
	<p>【176-2】 人事部門会議と連携し，事業を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【176-2】 外国人や女性教員の任用数等を，引き続き，定期的に大学概要及び公開ホームページを通じ公表した。</p>		

○ 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策					
<p>【177】 特定の専門的知識，実務経験・資格等が求められる分野（法人経営，国際交流，産学連携，知的財産等）については，経験や資格を有する民間人の選考採用が可能となるような制度を導入する。</p>	<p>【177】 特定の分野に学外からの採用を継続するとともに，学内者の資格者の養成についても引き続き拡大を図り，必要な人材の確保に努める。</p>	III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>特定の経験や資格等を必要とする職務への適切な対応を図るため，キャリア開発課長，衛生管理者，診療情報管理士，電気主任技術者を採用した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【177】 キャリア開発課長の任期を 1 年更新するとともに，研究・社会連携課に産学連携職員を採用した。</p> <p>また，衛生管理者資格を取得するための受講料の支援を実施した結果，5 人が合格し，有資格者の拡大を図った。</p> <p>さらに，事務改革会議の下に設置した「業務改革プロジェクトチーム」において，専門性が求められる業務に必要な民間経験者等（情報処理担当者，産学官連携コーディネーター等）の雇用について検討し，平成 19 年度には産学官連携コーディネーター（非常勤）を採用した。</p>	<p>専門的知識，実務経験・資格等を有する外部人材の採用について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	
<p>【178】 事務職員等の専門性向上のため，自己啓発への積極的な取り組みや業務遂行に有用な民間研修等への積極的な参加を推進する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 16 年度に「職員研修規程」を定め，共通研修（全学的研修），専門研修（実務能力），自己啓発研修について規定化し，各種の研修を実施した。</p> <p>また，障害者職業生活相談員資格認定講習，女性活用のための中間管理職セミナーに職員を参加させた。</p>	<p>事務職員等の専門性向上，自己啓発に向けた取組や，研修の実施状況について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	

	<p>【178】 事務系職員の専門性向上，自己啓発のために，民間研修等他機関に職員を出向させる。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【178】 民間研修については，業務の遂行に有用な資格取得を推進する観点から，日本産業カウンセラー協会主催の「産業カウンセラー養成講座」への参加者に対し，受講料の支援を行い，資格を取得させた。 また，独立行政法人日本学術振興会への出向（平成 20 年度 2 名），立命館アジア太平洋大学への出向（平成 20 年度 1 名）を決定した。 さらに，事務系幹部職員の職能開発を目的として，部課長等を対象としたマネジメントセミナー「大学運営に関するサマーレビュー」を開催するとともに，事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ，教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして，部局の質問を解決することにより大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。 加えて，事務改革会議の下に「能力開発プロジェクトチーム」を設置し，事務系職員の全学的研修方針を作成するとともに，職能開発に向けた具体的な施策を平成 20 年度から実施するための「アクション・プログラム」を策定した。</p>		
<p>【179】 幅広い経験や見識のある人材を養成するため，九州地区の国立大学法人等と連携して人事交流を推進する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 九州地区の国立大学法人等と連携して，職員の採用試験，研修，人事交流を推進した。 また，九州地区に限らず，国立天文台，文部科学省，大学評価・学位授与機構とも人事交流を行った。</p>	<p>九州地区の国立大学法人等との人事交流を推進し，幅広い経験や見識のある人材を養成する。</p>	

	<p>【179】 九州地区国立大学法人間の研修を計画的に継続するとともに、学内者の資格取得者の養成について、引き続き支援する。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況) 【179】 九州地区の国立大学法人等職員採用試験の実施については、引き続き協力するとともに、人事交流については、日本学生支援機構へ1名、大学評価・学位授与機構へ1名、大分工業高等専門学校へ5名、熊本大学へ1名を派遣し、宮崎大学から1名を受入れた。 また、研修については、平成 19 年度九州地区国立大学法人等係長研修を、本学が主催機関として開催するとともに、衛生工学衛生管理者、有機溶剤作業主任者、特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の養成講座への参加者に対し、受講料を支援し、資格の取得を促進した。</p>		
<p>○ 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策</p>					
<p>【180】 事務職員等の資質向上のため、九州地区の大学等と連携して、各種の研修を実施するとともに、業務に関連する資格（外国語，会計簿記，情報処理など）の取得を推奨し，必要な支援を行う。</p>	/		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 九州地区の大学等と連携して各種研修を実施した。 また、業務に関する資格の取得についても、衛生管理者，放送大学等について受講料の支援を行い推進した。</p>	<p>事務系職員の資質向上のための各種研修の実施状況及び専門性向上のための資格取得の推進について、引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	/
	<p>【180】 九州地区国立大学法人間の研修を計画的に継続するとともに、学内者の資格取得者の養成について、引き続き支援する。</p>	<p>III III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【180】 国立大学法人間の研修では、平成 19 年度九州地区国立大学法人等係長研修を、本学が主催機関として開催した。 また、衛生工学衛生管理者，有機溶剤作業主任者，特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者の養成講座への参加者に対し，受講料を支</p>		

			援し、資格の取得を促進した。		
○ 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策					
<p>【181】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>			<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 全学的な視点からの人件費管理を行うため、平成 16 年度に総額一括管理方式を導入した。 また「総人件費改革の実行計画」（閣議決定）など、人件費を取り巻く諸状況を踏まえ、中期計画期間中の人件費シミュレーションを作成し、適切な人事管理を推進した。</p>	人件費シミュレーションの見直しを行い、適正かつ効率的な人事管理を行う。	
<p>【181】 新たな人件費シミュレーションを基に、点検を行いながら適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>	IV	IV	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【181】 第 2 期中期計画を見通した人件費シミュレーションに基づき適正な人件費管理を実施した。 また、平成 19 年度に新たな給与システムを導入したことにより、精度の高いデータ作成が可能となり、適時適切な人件費シミュレーションの見直しが可能となった。 さらに、人件費の総額一括管理方式の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から附属病院において、管理、執行する方式に改善した。</p>		
<p>【181-T】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4 % の人件費の削減を図る。</p>		III	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 「総人件費改革の実行計画」（閣議決定）を踏まえた本学の中期計画に従い、人件費シミュレーションに基づいた適切な人件費管理を実施した結果、平成 18 年度は、平成 17 年度に対し 1 %</p>	総人件費改革を踏まえ、平成 17 年度の人件費予算相当額に対して、平成 20 年度は概ね 3%、平成 21 年度は概ね 4%削減を行う。	

	<p>【181-T】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成17年度の常勤役員給与及び常勤職員給与に係る人件費予算相当額に比して、概ね1%の削減を図る。</p>		<p>以上の人件費削減を達成した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【181-T】 「総人件費改革の実行計画」(閣議決定)に基づき、平成19年度までに概ね2%の人件費を削減した。</p>		
<p>【182】 外部資金の導入を促進し、これを基に多様な人材の確保を目指す。</p>	<p>【182】 外部資金による人材確保の促進を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 医学部に寄附講座を設け、客員教授、客員助教授各1名、助手2名(うち1名非常勤)を採用した。 また、経済学部には、民間企業との出向契約(給与企業負担)により教授1名を採用した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【182】 医学部に、寄附講座として臨床腫瘍医学講座を設置し、教授、助教を採用するとともに、臨床薬理センターに厚生労働科学研究費補助金により助教1名を採用した。 また、人材確保促進のため、教員の任期に関する規程を適用できる部局等を拡大した。 さらに、医学部に寄附講座として人工関節学講座を設置し、多用な人材の確保を図ることとした。</p>	<p>引き続き、外部資金による多様な人材の確保を促進する。</p>	
<p>○ 給与基準の策定</p>					
<p>【183】 教職員の給与に本人の業績が適切に反映されるシステムを検討する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 教員が行う入試に関する業務について、教員の付加業務として入試手当を設けることを検討し、給与規程を改正した。</p>	<p>教員評価結果の人事考課への活用について検討に着手するとともに、事務職員等の人事考課の試行状況について点</p>	

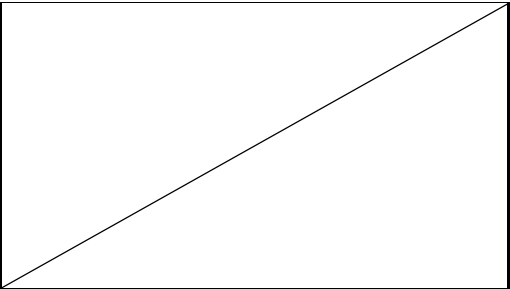
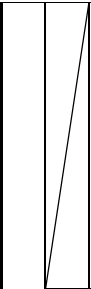
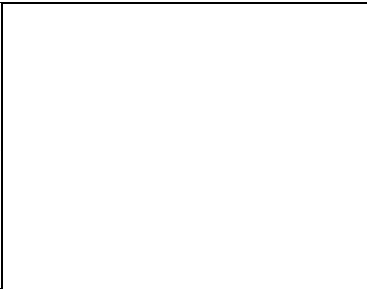
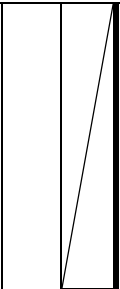
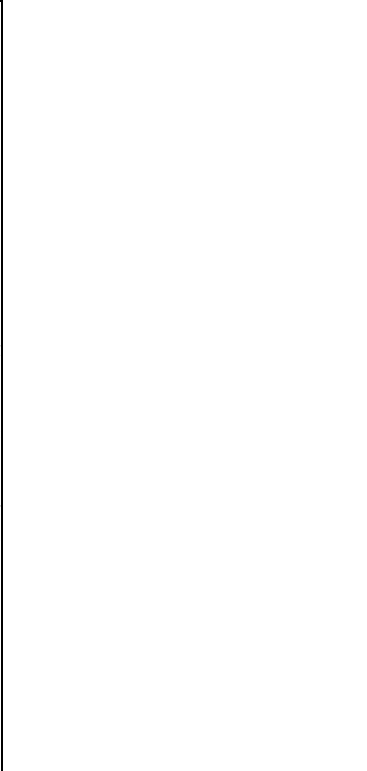
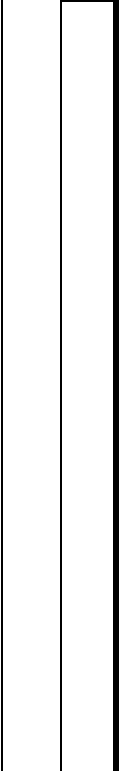
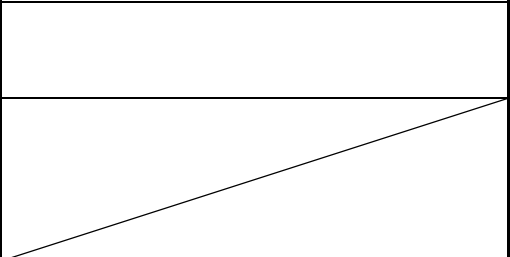
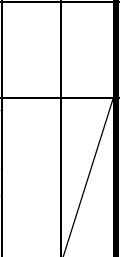
			事務職員等評価について、評価実施要項を定め、試行を実施するとともに、人事考課実施要項（案）を作成し、評価基準を検討した。	検し改善する。		
	【183】 教職員の給与に本人の業績が適切に反映される制度の確立に向けて、事務職員の人事考課を試行する。	III	(平成 19 年度の実施状況) 【183】 年度計画【166】の「平成 19 年度の実施状況」参照			
○ 行動規範の策定						
【184】 教職員が守るべきガイドラインを定め、学内外に周知・公表する。			(平成 16～18 年度の実施状況概略) 平成 16 年度に、倫理規程、兼業規程を整備し公表した。 平成 17 年度に、男女共同参画に係るパンフレットを作成した。 平成 18 年度は、科学研究上の行動規範を定め教職員に周知した。	教職員のサービスについて、随時周知し、不正等の事前防止に努める。		
	【184】 倫理規程、兼業規程を学内に周知徹底するとともに、行動規範についても更に整備して、学内外に周知・公表する。	III III	(平成 19 年度の実施状況) 【184】 教職員が守るべきガイドラインに関連するものとして、サービスに関する職員倫理規程、兼業規程、科学研究上の行動規範、研究活動に係る不正行為防止等の規程、職員の勤務時間、休日等に関する規程等や、公益通報の相談窓口を「サービスハンドブック」として学内ホームページに掲載し、全職員に周知・公表した。 また、サービスハンドブックをさらに小冊子として作成し、平成 20 年度中に教職員に配布することとした。			
			ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

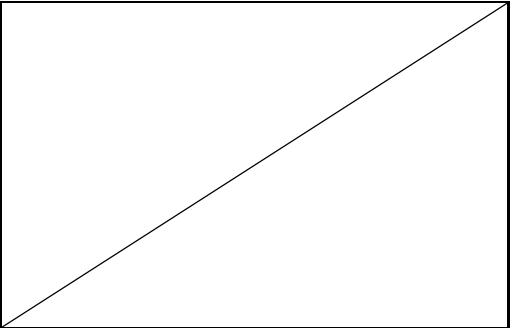
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 事務の役割や機能を明確にし、各事務部門等の有機的連携を高めることにより、事務の生産性向上を目指す。 ○ 柔軟な事務組織の構築を目指して、組織の再編・統合等により、効率化・合理化を進める。 ○ 事務処理等のアウトソーシングについて検討する。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策							
<p>【185】</p> <p>学生の利便性向上のため、学生サービス関係業務（就職支援等）に続き、教務関係業務も可能な限り集中・一元化し、機能的な学生支援体制を構築する。</p>	III		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>履修登録、成績結果の確認、履修単位数の照会を、学生が Web を活用して行うことが可能となる方法等を確立することにより、教務関係業務を集中して機能的に学生支援を行う体制を構築するため、新たに教務情報システムを導入することとし、教務委員会を中心に、平成 17 年度からは、教務部門会議の下に「新教務情報システムのためのワーキンググループ」を設置し検討を進めた。</p> <p>また、平成 18 年度には、就職支援の重要性に鑑み、キャリア開発課を設置するとともに、学生サービス業務の再編・集中化を行った。</p> <p>さらに、平成 17 年度法人評価の結果を踏まえ、</p>	<p>「新教務情報システム」について、正式運用を開始するとともに、平成 20 年度の運用状況を踏まえて、必要に応じ、改善を図る。</p>			

			<p>教務部門会議において、「新教務情報システム仕様策定の基本方針」を作成するとともに、仕様策定委員会を設置し、仕様書案の具体的な策定作業に入った。</p>		
	<p>【185】 教務関係業務の効率化，一元化を図るため，新教務情報システムを構築し，運用する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【185】 教務関係業務の集中化・一元化，機能的な学生支援体制の構築を目的として平成 18 年度までに行ってきた新教務情報システムの導入に向けた検討を基礎に，システム仕様策定委員会において，仕様書を策定の後，導入業者を決定した。 また，「ネットワーク整備ワーキンググループ」並びに「新教務情報システム導入委員会」を組織し，試験運用を開始した。</p>		
<p>【186】 多様化する入試に対応するために，専任教員の配置を含めたオフィスを開設し，アドミッション・ポリシーに沿った AO 入試の導入について検討する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「アドミッション・オフィス」の開設に向けて，他大学の状況を調査し，入試部門会議において問題点等の整理・検討を行った。</p>	<p>「入試企画支援センター」を開設し，定められた業務を遂行するとともに，業務の点検及び必要に応じ改善を行う。</p>	
	<p>【186】 アドミッション・オフィスの開設に向けて具体案を作成する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【186】 「アドミッション・オフィス設置構想」(案)を入試部門会議において策定し，同オフィスの名称を「入学企画支援センター」とし，関係規程を整備するなど具体的な開設準備を行った。 また，経済学部において，AO 入試を導入した。</p>		
<p>【187】 事務組織と教学組織の協力関係を強め，大学運営の支</p>		IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「イノベーション機構」や「知的財産本部」などの産学連携組織の支援体制を強化するた</p>	<p>大学運営の支援体制について，引き続き検証を行い，必要に応じ改善する。</p>	

<p>援体制を再構築する。</p>			<p>め、研究推進課と地域連携推進課を研究・社会連携課として再編（平成 19 年 4 月）するとともに、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組したことに伴い、留学生課と地域連携推進課の国際交流担当部分を国際交流課として再編（平成 19 年 4 月）した。</p>		
<p>○ 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p>	<p>【187】 平成 18 年度までに改編した大学運営の支援体制について検証し、必要に応じて改善を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【187】 事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局教員と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより、大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。 その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における業務支援が効果的に達成された。 また、「事務改革会議」の下に設置した「組織改革プロジェクトチーム」において、現行事務組織の検証及び改善事項に関する提案を行うとともに、提案を実行するための「アクション・プログラム」を策定し、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項の明確化を図った。</p>		
<p>【188】 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 事務職員等の採用試験及び研修を、九州地区の国立大学法人等と共同で実施した。</p>	<p>事務職員採用試験及び研修を、引き続き九州地区の国立大学法人等と共同して実施する。</p>	

	<p>【188】 事務職員等の採用試験及び資質向上のための研修を他大学と共同で実施する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【188】 事務職員等の採用試験及び研修を、継続して九州地区の国立大学法人等と共同して実施した。 また、平成 19 年度九州地区国立大学法人等係長研修を、本学の主催により、他大学と共同して実施した。</p>		
<p>【189】 共済事務，雇用保険事務などの共通化を検討し，経費削減を図る。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 共済事務の全国共通化を行うための「標準共済システム」の構築を文部科学省共済組合の協力の下で進めたが，他省庁との新たな連携を含めて検討することとなった。</p>	<p>共済事務の共通化を文部科学省共済組合の協力の下に進める。</p>	
	<p>【189】 引き続き，九州地区国立大学法人共同で採用試験を実施し，研修についても共同で実施する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【189】 事務職員等の採用試験を，継続して九州地区の国立大学法人と共同して実施するとともに，研修についても，共同で実施し積極的に参加した。 また，共済事務については，文部科学省共済組合の協力の下に，インターネットを活用した人間ドックの申込み手続きを開始した。 雇用保険事務については，社会保険事務所，公共職業安定所への個別的な手続きが法令上必要となっており，共通化には適していないことが判明した。</p>		
<p>○ 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策</p>					
<p>【190】 大学の適切な運営を図るため，総務部と財務部を中心</p>		IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 「事務改善委員会」において，アウトソーシング可能な業務についての検討を行い，平成 17</p>	<p>平成 19 年度に策定した「業務のアウトソーシングに関する方針」に基づき，外部委託</p>	

<p>として各種業務について見直し、費用対効果とサービスの向上の観点から外部委託の具体化を検討する。</p>			<p>年度には、①職員宿舍の管理業務、②専門的知識が必要な人事・労務等に関するコンサルティング業務、③発明等に係る特許性の事前評価・出願支援業務及び審査請求等業務等について実施し、平成18年度には、①附属病院における管理当直業務、②入学試験時の交通整理・警備業務、③卒業式の運營業務等について実施した。</p>	<p>の在り方及び外部委託可能な業務について引き続き検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	
	<p>【190】 外部委託可能な業務について、実施可能なものから順次実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【190】 平成19年度から、新たに①入学式の運營業務、②図書館業務(平成19年度からの3年計画)、③財務関係データ入力業務、④イベント開催時の交通整理業務、⑤科学研究費補助金申請書類の確認作業業務等を実施した。 また、平成19年度に新設した「事務改革会議・業務改革プロジェクトチーム」において、これまで実施してきた外部委託の効果の検証を、全学アンケート調査及び各事務部門に対するヒアリングを通じ実施するとともに、外部委託を実施するに当たっての留意事項をまとめた「業務のアウトソーシングに関する基本方針」を全学的な共通指針として策定した。 外部委託の効果の検証及び上記指針に基づき、平成20年度から新たに①パソコンヘルプサービス業務、②留学生寄宿舎の管理業務の外部委託を行うことを決定した。 さらに、外部委託を含め、業務改善に向けた責任のある全学的・組織的取組を推進するため、「業務改善に関する提案公募制度」を創設するとともに、推進役となる専任の推進部門(担当者)を平成20年度から設置することとした。</p>		

			ウェイト小計	
			ウェイト合計	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 運営体制の改善に関する目標

1) 効率的で責任のある意思決定体制の構築

より効果的な大学マネジメントの確立を目指し、運営体制を「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」へ移行することについて検討し、構想に対する経営協議会学外委員からの意見も踏まえ、平成 17 年度に「学長室」「戦略会議」「人事政策会議」を新設した。

また、各理事を補佐するための「理事室」体制を平成 18 年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

さらに、事務局の部課長等を、理事室及び部門会議の構成員とし、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制とした。

加えて、平成 18 年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議はもとより、全学委員会、各部門会議の議事概要の学内ホームページを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。

2) 経営協議会の活性化

外部有識者（学外委員）の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、経営協議会を平成 17 年度から、原則月例開催とし、資料等の事前説明等を通じ意見等を収集し、改善可能なものから実施した。

3) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

緊急性の高い全学的・横断的課題の効率的な解決を図るため、平成 18 年度には、学長の下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を、また、「科学研究費補助金戦略プロジェクト」「禁煙推進ワーキンググループ」「学歌制定会議」などを各担当理事の下に設置し、迅速かつ効果的な対応に努めた。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分

1) 計画的な財政運営を目指した「中期財政計画」の策定

平成16年度法人評価の結果を踏まえ、中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」（中期財政計画）を策定した。

2) 適正かつ効率的な人件費管理の推進

中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため、平成16年度に「総額一括管理方式」を導入するとともに、全学的な人事戦略を議論・策定する「人事政策会議」を平成17年度に設置し、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」など、本学の人件費を取り巻く諸状況の変化に対応した中期目標期間中の「人件費シミュレーション」を作成し、上記「中期財政計画」へ反映させるとともに、人員削減計画を策定するなど、適切な人件費管理を推進した。

3) 「学長裁量定員」の確保・活用

戦略的分野・組織・事業へ人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。中期目標期間中に、教員18名、事務職員10名を確保し、平成18年度までに、①教育方法等の改善充実（高等教育開発センター）、②医工連携の推進（先端医工学研究センター）、③特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、④知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

4) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、次のような観点から、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

① 学長裁量経費の趣旨の明確化

中期計画の達成に加え、本学の当面の最優先課題である「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げた。

② 公募対象事業の明確化（「4つの戦略」と「4つのプログラム」）

本学が直面する課題の解決を目指し、「4つの戦略」（①人材戦略：次代を担う若手研究者等の育成・強化、②資金戦略：科学研究費補助金、GP等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、③イノベーション戦略：萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、産学連携の強化、④地域戦略：地域連携の強化）に適合する事業に公募対象を重点化することとし、新たに「教育改革拠点形成支援」、「研究推進

拠点形成支援」、「若手研究者萌芽研究支援」、「社会連携推進」の4つのプログラムを設定した。

特に、教育研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金の申請を義務化した。

なお、公募事業以外に、「学長が直接実施を指示する非公募事業」を別途設定し、優れた学生の確保を図るための事業、法人の運営改善に資する事業等についても、学長のリーダーシップにより重点的に推進することとした。

③ 申請者の重点化

教育研究関係プログラムについては、本学の競争的資金の一層の獲得促進及び中期計画に掲げた目標（科学研究費補助金の申請率100%）を達成する観点から、申請者の資格を「過去2年間連続の科学研究費補助金申請者」に限定した。

④ 審査方法の改善

審査の厳正・公正性、透明性の一層の確保を図る観点、社会への説明責任を果たす観点及び経費の重点配分を推進する観点から、学長の下に事業採択のための「審査委員会」を組織し審査体制を強化するとともに、書類審査、ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

⑤ 審査結果の透明性の確保

審査結果については、一層の透明性を確保する観点から、事業概要、採択者名とともに、採択事業ごとの配分金額等を学内ホームページ等において公表するとともに、不採択となった申請者に対して、不採択理由を通知することとした。

⑥ 成果の公表

採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）については、成果報告書及び経費実績報告書の提出を求め、各事業の成果報告書は、成果の評価・検証を行うとともに、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介するため、公開ホームページ等を通じ公表するとともに、公開の「成果報告会」を実施す

ることとした。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した場合、件数にして 112 件（約 11%）、金額にして 178 百万円（約 25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した場合、申請率において約 14%、獲得額において 87 百万円（約 46%）の増加を達成した。

なお、本学の学長裁量経費については、政府の教育再生会議及び教育再生懇談会において、「学長のリーダーシップによる全学マネジメントを実現するために、学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化するとともに、配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入している取組事例」として紹介され一定の評価を得ている。

5) 部局間の競争プロセスの導入と評価結果の資源配分への反映

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成 16 年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成 17 年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

6) 管理的経費の「全学集約管理方式」の導入と削減努力に対するインセンティブの付与

全学的な経費削減を推進する観点から、平成 16 年度に、管理的経費の「全学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。本方式のメリットを活

かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

7) 施設のオープンスペースの確保

施設の有効活用スペースを確保し、戦略的・重点的に再配分するための「有効活用スペース推進計画」を平成 17 年度に策定し、平成 18 年度までに次のような取組を実施した。

- ① 稼働率の低い講義室の集約化を行い、学生のためのインフォメーションルームの拡充及び留学生センターにおけるワンストップサービスを実現するためのスペースを確保した。（平成 17 年度）
- ② 若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として 5 室を整備した。（平成 17 年度）
- ③ 工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として 4 室を整備した。（平成 18 年度）
- ④ 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして 68 室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを 12 室確保し、利用要項を制定した。（平成 18 年度）

【平成 19 事業年度】

（1）運営体制の改善に関する目標

1) 新たな理事・副学長体制の構築

より効率的で責任のある意思決定体制の構築を目指し、理事の任期満了に伴う交替に合わせ、理事の担当業務の再編成を行うなど、新たな理事体制を構築した。

また、附属病院長を学長補佐から病院経営担当副学長に任命するとともに、学術情報拠点長（平成 20 年 4 月設置）を情報化推進担当副学長に任命することを決定した。

2) 経営協議会の活性化

経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」を行うとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や地域への貢献などに関する改善事項及び平成 20 年度計画に反映する課題の整理を行うなど、学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。

3) 部門会議、全学委員会の検証と改善

平成 18 年度に導入した「部門会議」制の検証を行うとともに、各種会議の運営等に要する教員・事務職員のマンアワーの短縮など、会議の在り方に関する検討を進めるため、会議の稼働状況、統廃合の可能性等を調査・検討した結果、理事室・部門会議の役割の明確化を図るとともに、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合（いずれも平成 20 年 4 月）を決定した。これにより迅速な意思決定がより適切に機能する体制が整備された。

事務連絡会議ほか 2 会議を統合し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置した。これにより、事務改革の一層の推進を図るための検討体制が整備・強化された。

本学の将来構想、中期目標・中期計画など、企画立案上の重要事項を審議する「将来計画会議」の構成員として、事務局の部長（5 名）を加え、事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画を推進した。

4) 緊急性の高い全学的課題の解決に向けた対応

学長を議長とする将来計画会議の下に、第 2 期中期計画策定の前提となる将来構想を検討するワーキンググループや、学内共同教育研究施設等の統合を検討するワーキンググループを設置し、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合（平成 20 年 4 月）を決定した。

事務改革会議の下に設置した 9 つのプロジェクトチームにおいて、組織改革、業務改革、経費節減等に関する調査・検討を進め、「業務改善に関する提案公募制度」や「内部規則の再構築事業」など大学運営の改善に資する企画・提案を行うとともに、事務改革会議において、第 2 期中期計画を視野に入れた「アクション・プログラム」を策定し、平成 20 年度以降に取り組むべき改革事項を決定した。

5) 大学経営状況の積極的な社会への公表

平成 16 年度法人評価の結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。

6) 「学長への提案制度」の創設

地域社会と連携し、地域における様々な役割を果たすことにより、地域とともに発展する大学を目指し、ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し、特色ある大学づくりや大学経営の改善などに反映する仕組みとして「大分大学学長への提案制度」を創設した。学長への提案用葉書を市内に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を活用し配布し、提案に対する改善結果については、公開ホームページを通じ公表することとした。

7) 「部局サポーター制度」の創設

事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより、大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。

その結果、概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するために必要なスタッフの任用上又は予算上の手続方法の明確化が図られるなど、事務職員未配置の小規模部局における業務支援が効果的に達成された。

(2) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分**1) 「財政運営の基本指針」（中期財政計画）の改善**

健全で安定した財政運営を図るため平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 適正かつ効果的な人件費管理の推進

新たな「給与システム」を平成19年度に導入したことにより、第2期中期計画を見通した精度の高い「人件費シミュレーション」が可能となった。

また、平成16年度に導入した「総額一括管理方式」の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

3) 「学長裁量定員」の確保・活用

平成16年度に導入した「学長裁量定員」を活用し、イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。

平成18年度までの配置状況について検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られていることが確認された。

重点的・戦略的教育研究分野の創出や新規事業への効果的な配置を更に進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定し、学術情報拠点（平成20年4月設置）に教員2名を配置することを決定した。

4) 「学長裁量経費」の確保・活用と戦略的重点化

平成18年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として、前年度に比べ50百万円（50%）の増額を行った。

以上ような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件（約4%）、金額にして714百万円（約81%）の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円（約10%）増加し、顕著な成果が得られた。

5) 「部局長裁量経費」の更なる重点化

評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

6) 評価結果の予算配分への反映

平成17年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」の配分に反映させる方式を導入した。

7) 「財政調整資金」の創設

平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。

これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現(1年前倒し)が可能となった。

8) 施設のオープンスペースの確保

平成17年度に策定した施設の「有効活用スペース推進計画」に基づき、教育福祉科学部・経済学部校舎において、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを確保し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

より効果的な大学マネジメントを確立するため、運営体制を「全学委員会方式」から「学長室・理事室体制」へ移行することとして、平成17年度に「学長室」「戦略会議」「人事政策会議」を設置した。平成18年度には、各理事を補佐するための「理事室」体制を整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

また、事務局の部課長等を、理事室及び部門会議の構成員とし、理事の職務への支援及び大学運営の企画立案への積極的な参画が可能となる運営体制を整備した。

さらに、平成18年度から、役員会、経営協議会、教育研究評議会の法定会議

はもとより、全学委員会、各部門会議の議事概要の学内ホームページを通じた公表を開始し、学内構成員の迅速かつ正確な情報共有を推進した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 中期財政計画

中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、平成17年度に「財政運営の基本指針」(中期財政計画)を策定した。

2) 人件費管理

中長期的視点に立った全学的な人件費管理を実現するため、平成16年度に「総額一括管理方式」を導入するとともに、平成17年度には、全学的な人事戦略を議論・策定するために「人事政策会議」を設置し、「行政改革の重要方針」(平成17年12月閣議決定)において示された「総人件費改革の実行計画」など、人件費を取り巻く諸状況の変化に対応した中期目標期間中の「人件費シミュレーション」を作成し、上記「中期財政計画」へ反映させるとともに、人員削減計画を策定するなど、適切な人件費管理を推進した。

3) 学長裁量定員

戦略的分野・組織・事業への人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入した。中期計画期間中に、教員18名、事務職員10名を確保し、平成18年度までに、①教育方法等の改善充実(高等教育開発センター)、②医工連携の推進(先端医工学研究センター)、③特色ある教育研究の推進(福祉科学研究センター)、④知的財産及び社会連携への対応充実(イノベーション機構)等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

4) 学長裁量経費

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、現学長が就任（平成17年10月）に当たって定めた重点施策を踏まえ、従来の配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、戦略的経費としての更なる重点化を図った。これにより、予算配分の重点化・効率化を推進するとともに、投資の選択と集中への転換に向けた質の高い事業への取組を一層強化した。

なお、本学の学長裁量経費については、政府の教育再生会議及び教育再生懇談会において、「学長のリーダーシップによる全学マネジメントを実現するために、学長裁量経費を法人の戦略に適合する事業に重点化するとともに、配分に際し、学長の下に「審査委員会」を組織、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入している取組事例」として紹介され一定の評価を得ている。

5) 部局長裁量経費

学長の政策と整合的で、既存の枠組みにとらわれない部局長のイニシアティブによる特色ある事業を推進するため、平成16年度に「部局長裁量経費」を導入した。

競争的環境の一層の醸成を図るため、平成17年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価に基づく「重点配分方式」を導入した。

6) 管理的経費の削減努力の予算配分への反映

全学的な経費削減を推進する観点から、平成16年度に、管理的経費の「全

学集約管理方式」（水道光熱費等、部局共通（附属病院を除く。）の管理的経費を「全学共通経費」により支弁する方式）を導入した。

また、本方式のメリットを活かすため、部局ごとに「使用限度額」「削減目標数値」を設定し、削減努力を部局長裁量経費の配分に反映させた。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

1) 学長裁量経費

採択された事業の成果（経費の使用結果を含む。）について、報告書を求めるほか、公開の「成果報告会」において評価・検証を行うとともに、その結果を次年度の配分に反映する仕組みを導入することとした。

また、本学の優れた取組事例を社会に広く紹介する観点から、公開ホームページ等を通じ公表することとした。

2) 部局長裁量経費

競争的環境の一層の醸成を図るための検証を行った結果、平成17年度に、従来の「定額配分方式」を廃止し、①大学改革への取組状況（学生充足率、学位授与率等）、②外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄付金）の獲得状況、③学生納付金（入学料・検定料）収入の確保状況等に関する評価の結果を配分に反映させる「重点配分方式」を導入した。

3) 全学共通経費、特別事業費

経費により得られた成果及び経費の使用結果について、学内ホームページを通じ公表するなど、検証結果を次年度の予算配分に反映させる仕組みを構築した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。

1) 各種会議等の見直し

各理事を補佐するための「理事室」体制を平成18年度に整備するとともに、全学委員会を、原則として「部門会議」に収斂させ、会議の整理・削減（会議数：61→36、委員数：469→277人、会議時間数：約2,700時間減）を図り、効率的で責任のある意思決定体制を構築した。

2) 迅速かつ効率的な意思決定

緊急性の高い課題の効果的な解決を図るため、平成18年度には、学長の下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を、また、「科学研究費補助金戦略プロジェクト」「禁煙推進ワーキンググループ」「学歌制定会議」を各担当理事の下に設置し、迅速かつ効率的な対応に努めた。

3) アウトソーシングの推進

事務改善委員会において、アウトソーシング可能な業務についての検討を行い、平成17年度には、①職員宿舎の管理業務、②専門的知識が必要な人事・労務等に関するコンサルティング業務、③発明等に係る特許性の事前評価・出願支援業務及び審査請求等業務等について実施し、平成18年度には、①附属病院における管理当直業務、②入学試験時の交通整理・警備業務、③卒業式の運営業務等について実施した。

4) 情報の収集・発信と大学運営への反映

教職員・学生からの意見を収集し、大学運営に反映する仕組みとして、平成17年度に、学内ホームページに「大学運営に関する意見」コーナーを開設した。教職員・学生から12件の意見が寄せられ、大学運営の改善が促進された。

また、学内ホームページに「学長・理事からのお知らせ」コーナーを開設し、学長、理事が、リアルタイムな情報を自ら構成員に提供する仕組みも整備した。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程と修士課程は、全体として収容定員を充たしているが、博士課程については、平成18年度（5月現在）で83%に留まったことを重く受け止め、学長、理事、研究科長等を中心に問題点の解明と改善策の検討を進め、平成19年度入試に対応した結果、平成19年度（5月現在）の定員充足率は90%以上を確保した。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

外部有識者（学外委員）の意見や提案を大学経営に積極的に活用する観点から、「経営協議会」を平成17年度から、原則月例開催とし、資料等の事前説明等を通じ意見等を収集し、改善可能なものから実施した。

学長室会議において、大学経営に有益と判断される事項等に関する情報提供が監事から定期的に行われるとともに、年度末には、監事による経営トップ（学長・理事・学長補佐等）との面談が実施されるなど、監事の指摘を大学運営に反映する仕組みが整備された。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

学長直属の「監査室」を平成16年度に設置し、「監査年次計画」に沿って、合規性並びに内部統制確保の観点からの会計監査を実施するとともに、特定事項ごとの業務監査を実施し、要改善事項の指摘及びフォローアップを行った。

監事による監査は、学長に提出した「監査計画書」に沿って毎年度実施されており、平成18年度までに①決算関係で3件、②業務監査関係で19件、③会計監査関係で13件等の指摘が行われた。

なお、教学関係は、(独)大学評価・学位授与機構の評価基準を活用して実施され、平成17年度は「学生支援等」を、平成18年度は「学生の受入」

を重点監査項目に取り上げた。

監査室と監事との連携については、各々が監査精度を高め、緊密な情報交換を行うとともに、学外専門家である会計監査人を含めた効率的・効果的な「三者三様の監査」の構築に努めることにより、内部監査機能を強化した。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

大学統合（平成15年10月）のメリットを生かした新しい教育研究組織の構築を目指し検討を進めた結果、「高等教育開発センター」「先端医工学研究センター」「医学部附属医学教育センター」を平成17年度に設置した。また、平成18年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。

学長の下に設置した戦略会議において、本学の長期的展望に立った教育研究組織の将来像について検討を行い、学部や大学院の教育組織の再編成における課題、今後取り組むべき研究領域、教育と研究の役割分担などについて、平成18年度に中間報告として取りまとめ、学内構成員に周知を図った。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

大学統合（平成15年10月）のメリットを生かした新しい研究組織の構築について検討を進めた結果、平成17年度に「先端医工学研究センター」を、平成18年度には、共同研究を推進するためのコーディネート機能を全学的に強化するため、「イノベーション機構」を設置した。

戦略的分野・組織・事業への人的資源を重点的に投入するため、平成16年度に「学長裁量定員」を導入し、平成18年度までに、①医工連携の推進（先端医工学研究センター）、②特色ある教育研究の推進（福祉科学研究センター）、③知的財産及び社会連携への対応充実（イノベーション機構）等を図るため、教員6名、職員3名の活用を行った。

中期計画に掲げた諸目標の確実かつ迅速な達成など、学長のイニシアティブによる全学的視点に立った戦略的な教育研究事業等を一層推進するため、平成16年度に「学長裁量経費」を導入した。

平成18年度には、戦略的経費としての更なる重点化を図るため、本学が直面する課題である、①次代を担う若手研究者等の育成・強化、②科学研究費補助金、GP等外部競争的資金の獲得を通じた大学間競争力の強化、③萌芽研究の推進、融合領域（福祉科学・人間環境科学・生命科学）研究拠点の構築、④産学連携の強化などの解決に資する事業に公募対象を重点化することとし、「研究推進拠点形成支援プログラム」、「若手研究者萌芽研究支援プログラム」を重点プログラムとして設定した。

特に、研究関係のプログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組（呼び水となる事業）を重点的に支援することとし、競争的資金の申請を義務化した。

施設の有効活用スペースを確保し、戦略的・重点的に再配分するための「有効活用スペース推進計画」を平成17年度に策定し、平成18年度までに、①空室であった5室を若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として整備、②工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として4室を整備、③医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保し、利用要項を制定した。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

本学に期待されている事項も含め、従前の評価における指摘は、全て改善されている。

【平成 19 事業年度】

(1) 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

より効率的で責任のある意思決定体制の構築を目指し、理事の任期満了（10月）に伴う交替に合わせ、理事の担当業務の再編成を行うなど、新たな理事体制を構築した。また、附属病院長を学長補佐から病院経営担当副学長に任命するとともに、学術情報拠点長（平成20年4月設置）を情報化推進担当副学長に任命することを決定した。

事務連絡会議、事務改善委員会、事務情報化推進室を廃止し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置した。これにより、事務改革の一層の推進を図るための検討体制が整備・強化された。

本学の将来構想、中期目標・中期計画など、企画立案上の重要事項を審議する「将来計画会議」の構成員として、事務局の部長（5名）を加え、事務系幹部職員の大学運営の企画・立案への参画を推進した。

平成16年度法人評価の結果を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会の議事概要の公開ホームページを通じた社会への公表を開始した。

(2) 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

1) 中期財政計画

健全で安定した財政運営を図るため、平成17年度に策定した「財政運営の基本指針」（中期財政計画）について、第2期中期計画を視野に入れた見直しを行うため、将来計画会議において、計画の終期を平成21年度から平成23年度に再設定した改訂版を検討し、経営協議会及び役員会の議を経て策定した。

2) 人件費

新たな「給与システム」を平成19年度に導入したことにより、精度の高いデータを得ることが可能になったため、第2期中期計画を見通した「人件費シミュレーション」の改定を実施した。

3) 学長裁量定員

イノベーション機構に「地域連携コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員1名、国際教育交流担当職員2名を配置した。

4) 学長裁量経費

平成18年度に実施した見直しの趣旨を継続し運用するとともに、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るための「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ50百万円の増額を行った。

5) 部局長裁量経費

評価結果の配分への反映を継続するとともに、重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

6) 評価結果の予算配分への反映

平成 17 年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」の配分に反映させる方式を導入した。

7) 財政調整資金

平成 17 年度に策定した「財政運営の基本指針」(中期財政計画)において掲げた本学財政の健全な運営に資するために、年度間の財政の調整を図り、主に中期計画期間中の緊急又はやむを得ず必要な経費の財源不足を補うための「財政調整資金」を創設した。これにより、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約 165 百万円を充当することを決定し、当初計画を上回る早期実現(1 年前倒し)が可能となった。

(3) 法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

1) 人件費

平成 16 年度に導入した「総額一括管理方式」の検証を行い、附属病院における診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

2) 学長裁量定員

平成18年度までの配置状況について検証を行った結果、先端医工学研究センターにおいては、医工連携の共同事業について、福祉科学研究センターにおいては、大分市及び別府市との連携事業について格段の進展が図られていることが確認された。また、検証結果を踏まえ、重点的・戦略的教育研究分

野の創出や新規事業への効果的な配置を更に進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定し、学術情報拠点(平成20年4月設置)に教員2名を配置することを決定した。

3) 学長裁量経費

平成 18 年度に再構築した制度に基づき、採択された事業の成果(経費の使用結果を含む。)について、報告書を求めるほか、公開の「成果報告会」において評価・検証を行うとともに、その結果を次年度の配分に反映させた。

また、本学の優れた取組事項を社会に広く紹介する観点から、公開ホームページ等を通じ公表した。

さらに、戦略的重点化を推進するため、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として前年度に比べ 50 百万円(50%)の増額を行った。

4) 部局長裁量経費

重点的経費としての充実、部局長のイニシアティブによる事業の一層の推進を図るため、評価項目の見直しを行うとともに、用途を特定して特別の事業を推進・支援するための経費として配分していた「特別事業費」を「部局長裁量経費」に統合するなど、更なる重点化を行った。

5) 評価結果の予算配分への反映

平成 17 年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させる予算配分方式を導入した。

(4) 業務運営の効率化を図っているか。**1) 各種会議等の見直し**

平成18年度に導入した「部門会議」制の検証を行うとともに、各種会議の運営等に要する教員・事務職員のマンパワーの短縮など、会議の在り方に関する検討を進めるため、会議の稼働状況、統廃合の可能性等を調査・検討した結果、「組織運営・企画部門会議」と「人事部門会議」との統合、「情報公開委員会」と「個人情報保護管理委員会」との統合（いずれも平成20年4月）を決定した。これにより迅速な意思決定がより適切に機能する体制が整備された。

2) 事務改革の推進

事務連絡会議ほか2会議を廃止し、それぞれの機能を一元化した「事務改革会議」を全学運営組織の一つとして設置し、事務改革の一層の推進を図るための検討体制を整備・強化した。

また、事務改革会議の下に設置した9つのプロジェクトチームにおいて、組織改革、業務改革、経費節減等に関する調査・検討を進め、大学運営の改善に関する企画・提案を行った。その結果、「業務改善に関する提案公募制度」や「内部規則の再構築事業」などが実施に移された。

3) 「大分大学長への提案制度」の創設

ステークホルダーをはじめとする社会からの提案を収集し、大学経営等に反映する仕組みとして、「大分大学長への提案制度」を創設した。これは、県内12か所に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を活用し、「学長への提案用葉書」を社会の皆様様に配布し提案を受けるとあり、提案に対する改善結果については、公開ホームページを通じ公表することを決定した。

4) 「業務改善提案公募制度」の創設

教職員からの意見を取り入れフィードバックする仕組みとして、業務改善に関する提案を募る「業務改善提案公募制度」を創設し、提案のあった39件のうち、12件を平成20年度の実施事項として採択した。

5) 「部局サポーター制度」の創設

事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ、教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして、部局の質問を解決することにより、大学運営の改善に結びつける「部局サポーター制度」を創設した。

6) アウトソーシングの推進

アウトソーシングについては、平成19年度から新たに、①入学式の運営業務、②図書館業務、③財務関係データ入力業務、④イベント開催時の交通整理業務、⑤科学研究費補助金申請書類の確認作業業務等の委託を開始した。

また、平成19年度に設置した「事務改革会議・業務改革プロジェクトチーム」において、これまで実施してきた外部委託の効果の検証を行うとともに、外部委託を実施するに当たっての留意事項をまとめた「業務のアウトソーシングに関する基本方針」を全学的な共通指針として策定した。

さらに、外部委託の効果の検証及び新たに策定した指針に基づき、平成20年度から新たに①パソコンヘルプサービス業務、②留学生寄宿舎の管理業務の委託を行うことを決定した。

7) 「会議用資料作成支援システム」の構築

会議資料作成に要する作業量の軽減と効率化を推進するため、最小限の入力により自動的に資料作成が可能となる「会議用資料作成支援システム」(アプリケーションソフト)を独自に開発し導入した。これにより、平成20年度以降の会議運営に関する大幅な業務改善及び会議コストの削減が可能となった。

(5) 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学士課程、修士課程、博士課程ともに、全体として収容定員を充たしているが、研究科別に見ると、医学系研究科における充足率が低迷している。これを改善するため、同研究科においては、平成20年度に、①博士課程4専攻を1専攻に改組、②修士課程医科学専攻において、社会人等の便宜を図るため、授業を夕方の時間帯に実施、③看護師、薬剤師、放射線技師等に対して、がん医療に特化した実践型教育を行い、学位（修士）の取得とともに、がんのチーム医療に貢献できる高度職業人の養成を目的とした「がん医療に携わる職業人養成コース」を設置する、などの見直しを行うことを決定するとともに、入試広報等の充実など、志願者増に向けた取組を実施した。

その結果、平成20年度（5月現在）の定員充足率は、医学系研究科（修士課程）が100.0%，医学系研究科（博士課程）が100.8%となった。

(6) 外部有識者の積極的活用を行っているか。

経営協議会の一層の活性化・実質化を図る観点から、「活性化方策の策定」及び「構成員の見直し」を行うとともに、経営協議会において、学外委員からの意見や提案に対する取組状況の検証を行い、少子化に対応した学生確保・志願者拡大方策や地域への貢献などに関する改善事項及び平成20年度計画に反映する課題の整理を行うなど、学外委員の意見を積極的に大学経営に活かした。

学長室会議における、大学経営に有益と判断される事項等に関する監事からの情報提供を継続して実施するとともに、新たに、学内ホームページに「監事からのお知らせ」コーナーを設置し、民間企業出身者の視点に立った意見や提案を大学運営に積極的に活用する仕組みを構築した。

(7) 監査機能の充実が図られているか。

監査体制の充実を図るため、学長・監事・会計監査人・監査室による「四者協議会」を設置して課題認識の共有に努めるとともに、監事・会計監査人

及び監査室との連携の強化を図るため、「三者連絡会」を発足した。

また、専任の監査室長を設置（平成20年4月）することを決定し、監査機能の更なる強化を図ることとした。

監事監査については、監査計画書に沿った監査が実施されるとともに、兼業に関する監査を追加し実施した。教学関係では「教育の成果」を重点監査項目とした監査が行われた。また、他大学に先駆けて「会計監査人の監査方法と結果の相当性判断のためのチェックリスト」に基づく監事意見の形成が行われるなど、監査の実質化が図られた。

(8) 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

大学の将来構想やセンターの統廃合などの教育研究組織に関する諸課題について、将来構想については、戦略会議が取りまとめた中間報告を踏まえ、将来計画会議の下に設置したワーキンググループにおいて、本学の将来像や人材育成等に関する検討を進め、平成20年度の策定に向けた方向性の明確化を図った。

また、センターについては、「附属図書館」と「総合情報処理センター」との統合、「高等教育開発センター」と「生涯学習教育研究センター」との統合について検討し、それぞれ「学術情報拠点」、「高等教育開発センター」として設置（平成20年4月）することを決定した。

経営協議会学外委員の意見を踏まえ、「大学院経済学研究科博士後期課程」を設置（平成19年4月）した。また、「留学生センター」を「国際教育研究センター」に改組（平成19年4月）するとともに、「コミュニティ総合研究センター」を廃止し、その機能を「地域共同研究センター」及び新設した「経済学部地域経済研究センター」に移行した。

(9) 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

産学連携の更なる強化を図ることを目的として、イノベーション機構に「リエゾンオフィス」を設置するとともに、「学長裁量定員」を活用し、「地域連携

コーディネーター」を1名、研究・社会連携部に研究推進担当職員を1名配置した。

また、重点的・戦略的研究分野の創出や新規事業への効果的な配置を進めるため、新たに「学長裁量定員の活用方針」を策定した。

「学長裁量経費」については、本学の学術研究の高度化を図る観点から、①「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」の計画的な実施を図るために「教育研究診療設備整備支援プログラム」を新設、②科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を「学長が直接実施を指示する非公募事業」として新設するなどの改善を加えるとともに、総額として、前年度に比べ50百万円（50%）の増額を行った。

平成17年度法人評価の結果及び本学における外部資金の獲得状況、科学研究費補助金に係る中期計画の達成状況等を踏まえ、外部資金の獲得促進に向けた方策として、科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させる予算配分方式を導入した。

平成17年度に策定した施設の「有効活用スペース推進計画」に基づき、教育福祉科学部・経済学部校舎において、新たに14室の共同研究室などの共用スペースを確保し、教員の研究環境の改善を図った。

(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

法人評価の結果については、役員会、経営協議会、教育研究評議会等を通じ全学的な周知を図るとともに、課題として指摘された事項については、学長から担当理事に対して、改善方策の検討、及びその確実な実施を指示し、理事室を中心として取り組んだ。

(従前の評価結果に係る改善状況)

◇指摘事項

大学院博士課程において、学生の収容定員の充足率が85%を満たさなかった

ことから、引き続き、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努めることが求められる。

◇改善状況

大学院博士課程における定員充足率が、平成18年度（5月現在）で85%を下回った（83%）ことを重く受け止め、学長、理事、研究科長等を中心に、問題点の解明と改善策の検討を進め、平成19年度入試に対応した結果、平成19年度（5月現在）の定員充足率は90%を超えた。

また、平成20年度においても、定員を充足すべく博士課程を設置している経済学研究科、医学系研究科、工学研究科において、志願者拡大に向けた取組を行うとともに、大学全体としても、休学・退学者の減少方策の一つとして、平成18年度から開始した「キャンパスライフなんでも相談室」の強化を図るため、外部のソーシャルワーカーを充実するなどの対策を講じた。

なお、平成20年度（5月現在）の大学院博士課程の定員充足率は113%である。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	○ 科学研究費補助金など外部研究資金その他の自己収入の確保に全学的に取り組む。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 科学研究費補助金，受託研究，奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策							
【191】 科学研究費補助金については，申請率の 100%を目指し，受託研究及び奨学寄附金等の外部研究資金の積極的な獲得を目指す。		III		（平成 16～18 年度の実施状況概略） 科学研究費補助金については，申請率向上のための講演会や，採択率及び申請率を基にした部局長裁量経費によるインセンティブの付与を実施した。 また，採択率向上のため，研究・情報担当理事の下に「科学研究費補助金獲得戦略プロジェクト」を設置し，部局ごとの説明会や，申請関係書類のチェック等を実施した。 外部資金については，学長室会議において，公募情報等について周知するとともに，応募促進のため，公募情報を学内ホームページ及び教員個人へメール配信した。 地域共同研究センターにおける産学交流会の	平成 19 年度に作成した記載要領の注意点や自己チェック表などにより，チェック体制を強化し，科学研究費補助金の採択率向上を目指す。 また，コーディネーターや「地域連携研究コンソーシアム大分」の活用，イノベーション機構におけるシーズ育成・プロジェクト形成等を引き続き行い，外部研究資金の積極的な獲得を目指す。		

			<p>開催や、包括協定を締結した金融機関が仲介した技術相談会等において、本学の共同研究支援コーディネーター等が学内シーズと企業ニーズのマッチングを行い、また、新たな研究テーマの発掘を行い、新規の共同研究の締結に努めた。</p> <p>また、産学官連携コーディネーター・共同研究支援コーディネーターや、(有)TLOとの連携により、経済産業省など国のファンドや、委託事業等の外部研究資金の積極的な獲得に努めた。</p>		
	<p>【191-1】 平成 18 年度立ち上げた科研費補助金戦略プロジェクトによる取組を継続し、申請、獲得率の向上を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【191-1】 「科学研究費補助金獲得戦略プロジェクト」において、文部科学省及び日本学術振興会による科学研究費補助金に関する講演会を実施し、各学部でも同プロジェクトによる講習会を実施した。</p> <p>また、科学研究費補助金申請書に不備がないよう、学長裁量経費の配分を受け、外部委託による確認体制を確保するとともに、申請書記入上の注意点を配布するとともに、自己チェック表を学内ホームページに掲載した。</p> <p>その結果、平成 19 年度申請と比較して申請率が約 4 % 向上し、獲得金額も約 10% 増加した。</p>		
	<p>【191-2】 外部資金獲得の増に向け、研究環境におけるインセンティブ付与のあり方を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【191-2】 外部資金の獲得促進を図るため、平成 18 年度から、「学長裁量経費」の配分対象を外部の競争的資金の獲得に繋がる取組に重点化するとともに、申請資格を過去 2 年間の科学研究費補助金申請者に限定し、採択者には、競争的資金の申</p>		

	<p>請を義務付けた。</p> <p>また、科学研究費補助金の採択実績向上のために、科学研究費補助金の審査において、高位にありながら惜しくも不採択となった課題に対する支援制度を設けた。</p> <p>さらに、科学研究費補助金申請の有無を、「基盤研究経費」の配分に反映させた。</p>
<p>【191-3】</p> <p>外部資金獲得を目的としたコーディネーターを配置するなど、より具体的な取組を行う。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【191-3】</p> <p>共同研究支援コーディネーターが、引き続き共同研究の発掘やファンドの獲得の支援を行ったほか、地域連携支援コーディネーターを平成 19 年度から採用し、大分県の補助事業等について、本学研究者のコーディネートを実施した。</p> <p>また、大分県内の大学、高等専門学校の教員が共同して地域が抱える課題を解決する「地域連携研究コンソーシアム大分～学と学の融合～」を平成 19 年 8 月に立ち上げ、各大学等の教員が連携しプロジェクトを企画し、外部資金に応募する仕組みを策定した。</p>
<p>【191-4】</p> <p>イノベーション機構でシーズ育成からプロジェクト構築及びそのフォローまでの一連のプロセスを明確化してそれぞれのアクションプランを策定し、外部資金獲得につながる方策を検討する。</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【191-4】</p> <p>イノベーション機構における、シーズ育成からプロジェクト構築及びそのフォローの方策に係るアクションプランについて検討するために、イノベーション機構の統括マネージャー並びにコーディネーター（産学官連携、共同研究支援及び地域連携支援）を構成員として「コーディネーター連絡会議」を開催し、シーズの育成・発掘の新たな方策や共同研究の進捗の管理</p>

	<p>【191-5】 イノベーション機構に關与する地域共同研究センター，VBL，知財本部のそれぞれの役割を明確化して責任分掌体制を構築し，外部資金獲得につながる方策を検討する。</p>		<p>法についての検討，外部資金獲得のためのコーディネーターのバックアップ並びに情報の整理・共有化を推進した。</p>		
<p>【192】 外部研究資金を確保するために，研究シーズ等のデータベースを充実させ，学外への研究成果の積極的な公表を図る。</p>		III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【191-5】 イノベーション機構のコアセクターである地域共同研究センター，VBL，知財本部の役割の明確化，責任分掌体制については，イノベーション機構運営会議等の開催を通じて共通認識を持つことができた。</p>	<p>研究成果の公表方法等について，内容の充実度，学外からの利用のしやすさ等を検証し，必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【192】 イノベーション機構が全学的な産学連携の窓口であることをホームページで公開し，そのコンテンツを充実させる。</p>	IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 地域共同研究センターにおいて，研究シーズ集の基本フォーマットを策定し，全教員に研究シーズ公表の重要性を啓発し，分かりやすいシーズ集を作成すると同時に，公開ホームページに掲載した。 平成 18 年度には，既刊のシーズ集のデータの整理・更新及び新規データの収集を行うとともに，内容を充実させて改定版を刊行した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【192】 イノベーション機構のホームページを公開して，全学的な産学官連携，地域連携の窓口であることを明確にするとともに，コアセクターや支援セクターへのリンクや，民間シンクタンクの本 MOT (技術経営) プラットフォームへのリンクを貼ったほか，最新のニュース，トピックスの掲示板を設け，コンテンツの充実を図った。 さらに，イノベーション機構に産学官連携コ</p>		

			<p>ーディネーター及び地域連携支援コーディネーターを配置して関係機関との緊密な連携を図り学外への積極的な情報発信が可能となる体制を整備した。</p> <p>加えて、イノベーション機構のパフレットを作成して関係機関に配布した。</p>		
<p>○ 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策</p>					
<p>【193】 大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料を設定し、自己収入の確保に努める。</p>	<p>III</p>		<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>教育担当理事を中心に、入試部門会議及び教務部門会議等と連携して、大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料の額の検証を実施するとともに、志願者数・入学者数・在籍者数の確保を考慮しながら、自己収入の増加につながる検定料・入学料・授業料の設定を検討し、実施した。</p> <p>「学生納付金の増収方策」については、収入の確保状況を予算配分に反映させた。また、入試部門会議でオープンキャンパスの広報を充実させた。</p> <p>「休・退学者数の改善方策」については、指導教員の手引きである「教員ハンドブック」を作成・配付するとともに、ソーシャルワーカーが担当する学生向けなんでも相談「キャンパス・カフェ」(現「キャンパスライフなんでも相談室」)を設置した。</p> <p>また、学部学生に対する入学料に関し、免除基準の緩和を行うとともに、学生生活の支援と学生納付金収入を確保するため、「授業料奨学融資制度」を平成 18 年度に創設した。</p> <p>さらに平成 19 年度には、「授業料奨学融資制</p>	<p>学生納付金収入(検定料・入学料・授業料)の確実な確保を図るため、引き続き学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方策を検討・実施するとともに、大学の役割とニーズに即した適切な検定料・入学料・授業料の額の確認を行う。</p> <p>また、収入の確保状況を引き続き予算配分に反映させる。</p>	

			<p>度」の適用を入学料，半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも拡大した。以上の結果，休学者については減少傾向に転じた。</p>		
	<p>【193】 平成 18 年度実績を踏まえて，学生生徒等納付金収入（授業料・入学料・検定料）の確実な確保を図るため，学生の志願者数・入学者数・在籍者数の確保方策を検討・実施する。 収入の確保状況を，予算配分に反映させる。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況） 【193】 志願者や入学者の確保方策として，①オープンキャンパスの車内広告（電車・バス）掲示，②キャンパス大使の増員，③出前講義の実施要領・講義リストの作成，④東京・広島・福岡における国立大学合同説明会の開催，⑤民間主催の進学説明会（33 会場）における説明等の取組を行った。 休・退学者数の改善方策として，外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談室」体制の整備等，学生生活に関する支援体制を強化した結果，休学者数は減少した。 本学志願者の利便性の向上を図るため，銀行，郵便局に加えて，「コンビニエンスストアにおける検定料の収納」を開始した。 また，学生納付金収入の確実な確保を図るため，「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に，「入学料・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。 以上のような改善策を講じた結果，休学者については減少傾向にある。</p>		
<p>【194】 附属病院収入については，附属病院の新しい医療領域・技術を開拓するとともに経営</p>		<p>III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 平成 16 年度に日本医療機能評価機構の認定証を取得し，緩和ケア診療加算の算定を開始した。 また，人工透析治療の稼働時間を拡大（3 日/</p>	<p>リニアック更新による定位放射線治療などの放射線治療件数の増及び精神科作業療法を開始する等，引き続き健全</p>	

<p>改善を推進し、健全経営による増収を図る。</p>			<p>週→6日/週)した。 平成17年度にNICU病床を増床(3床→6床)した。 平成18年度から外来化学療法室(3床)を設置し、外来化学療法加算の算定を開始した。また、診療録管理士の配置による診療録管理体制加算の算定を開始した。</p>	<p>経営による増収を図る。</p>	
	<p>【194-1】 前立腺癌治療を充実する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【194-1】 早期前立腺癌の放射線治療として、小線源密封療法を開始するとともに、手術療法として内視鏡補助下小開腹前立腺全摘除術を開始した。</p>		
	<p>【194-2】 ICUと救急部の整備により急性期医療の充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【194-2】 改築によるICUの再整備を終了し、6床から12床に増床するとともに、救急部の改修を行い、二次・三次救急などの重症救急に対する救急医療体制を整備(処置ベッドは4床から7床)し、大分県新型救命救急センターの指定申請を行った。 また、大分県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。 【増収関連事項】 6月から7:1看護体制に移行し、医療安全や患者サービスの向上に努めるとともに、増収を図った。 また、眼科の4床室1室を2床室2室に改修し、光線力学的療法(PDT)専用で使用することにより、入院待ちや過密な検査スケジュールの緩和を図るとともに、増収を図るための施設整</p>		

			<p>備を行った。 さらに、6月から心臓カテーテル検査・治療の稼働時間の拡大を行った。 患者数増に伴い総合診療部外来の診察室・回復室の増築を行った。</p>		
<p>【195】 地域社会のニーズに即した公開講座・公開授業を充実することや学内施設の開放を進め、受講料や施設使用料の増加を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度は、生涯学習教育研究センターにおいて、学内施設の貸出条件・手続についての現状調査を行った。 平成17年度は、生涯学習教育研究センターから医学部に依頼して、一部授業で公開授業を開始した。また、大学院科目の一部も公開授業を開始するとともに、包括協定締結企業(金融)のニーズにより産学連携コーディネーター講座等を実施したほか、平成18年度公開授業実施要項を作成した。 平成18年度は、公民館職員と連携して地域社会の学習ニーズ調査を行い、研修プログラムを開発した。 経済学部においては、地域社会のニーズに即した公開講座として、信用金庫の要望を取り入れた講座を実施した。 公開授業については、授業数の漸増に伴い、受講者も増加した。 また、大学施設の利用料の改訂、申請様式の簡素化を行い、さらに「利用手続きの流れ、施設一覧、料金表、申請様式」を公開ホームページに掲載して利用の便を高め地域への開放を推進した。</p>	<p>これまでの公開講座・公開授業等の大学開放事業を継続させるとともに、事業の方法・内容についての検証を行い、必要に応じ改善する。</p>	

<p>【195-1】 公開講座・公開授業の新しい受講料体系を整備する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【195-1】 公開講座専門委員会において、公開講座・公開授業のあり方について検討を行った。 新しい受講料体系は、従来一律であった受講料を対象者と内容によって細分して設定（児童・生徒には原則無料，公共性の高い講座は低廉な受講料，教養的な講座や資格に結びつく講座などは高い受講料）する方針とした。</p>
<p>【195-2】 教員に対するインセンティブの付与など公開講座・公開授業を推進するための方策について、生涯学習教育研究センター原案を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【195-2】 教員に対するインセンティブの付与について、生涯学習教育研究センターにおいて検討を行い、教員評価と教育・研究経費配分の 2 つの面でのインセンティブ付与について「公開講座・公開授業のあり方」検討案を作成した。 なお、教員評価については、既に社会連携活動が評価項目として組み込まれているため、従来の謝金に代わるインセンティブ付与の方法としての教育研究経費の配分について提案している。</p>
<p>【195-3】 インターネットによる公開講座・公開授業の広報を充実させるとともに、受講手続など受講者の利便性向上のための取組を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【195-3】 公開講座・公開授業の広報については、パンフレット形式で年 2 回印刷物を配布するとともに、インターネットを活用した情報提供を充実させた。その結果、講座等の定員充足率は向上した。 また、受講者の利便性を高める取組については、銀行振込による受講料の納付ができるよう</p>

<p>【196】 知的財産権を，基本的には大学に帰属させ，その実施許諾料による収入増加を目指す。</p>			<p>にするなどの改善を行った。</p>		
		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 平成 16 年度は，地域共同研究センターの専任教員が知的財産マネージャーの業務を兼務し，知的財産計画の策定に向けた検討を開始し，知的財産の創出から管理，活用の一連のプロセスや，法人に承継すべき発明の条件などを学長への答申書として取りまとめた。 平成 17 年度は，知的財産本部で過年度の学内保有知的財産の取りまとめを行った。 また，知的財産本部と（有）大分 TLO とが連携して，企業ニーズ情報等の取りまとめを行い，その結果を基に，知的財産の活用状況の点検や見直し策を策定した。 平成 18 年度は，知的財産本部と（有）大分 TLO が行った本学が保有する知的財産の調査結果を基に，地域共同研究センター（共同研究支援コーディネーター等）と連携をとりながら，企業ニーズ等の情報の取りまとめを行うとともに，本学が有するシーズと企業のニーズとのマッチングを促進するため，教職員及び企業関係者を対象に「学際研究創造セミナー」を 5 回実施した。 さらに，知的財産総括アドバイザーの支援を受け，教職員への知的財産意識の啓発や知的財産本部の充実及び活性化に努めた。</p>	<p>平成 19 年度に策定した権利継承ルールに基づき，知的財産管理体制の検証を行い，必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【196-1】 知的財産本部と大分 TLO 及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら，学内保有知財と企</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【196-1】 知的財産本部で，本学が保有する知的財産と企業ニーズとのマッチングを図るため，（有）大</p>		

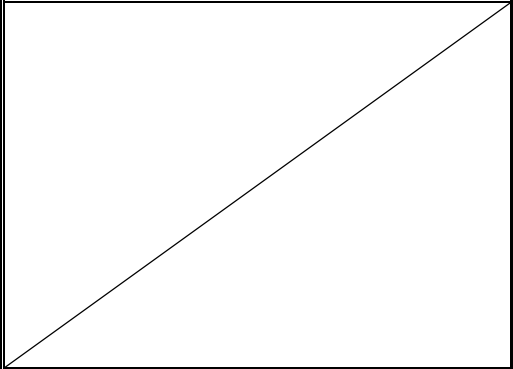
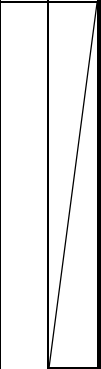
	<p>業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用状況の点検を行い、取組方法について見直しを行う。</p>		<p>分 TLO やイノベーション機構のコーディネーター等と連携して、企業訪問・技術説明会や企業への技術移転活動を通して得た企業ニーズ・情報の整理等を行った。</p> <p>知的財産総括アドバイザーを交えて、知的財産本部連絡会を月例で開催し、保有知的財産の活用状況・方法等について、点検見直しを行った。</p> <p>また、(有)大分 TLO とも定期的な連絡会を開き、保有知的財産の活用方法、技術移転状況等について協議した。</p> <p>さらに、本学の学際的研究・成果の発掘及び企業ニーズとのマッチングを推進するため、教職員及び企業関係者を対象に、「学際研究創造セミナー」を4回実施した。</p>		
	<p>【196-2】</p> <p>知的財産本部で特許申請支援講習会を実施し、教員への発明に対する意識の向上と支援を図り、法人帰属特許の実施許諾による収入獲得を目指す。</p>	IV	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【196-2】</p> <p>教職員及び学生を対象に、特許申請支援に係る講習会を旦野原キャンパスで2回、挾間キャンパスで1回開催し、発明に対する意識の向上と支援を図った。</p> <p>また、知的財産本部と(有)大分 TLO とで連携協力し、法人帰属特許(出願発明)に係る企業への技術移転活動を順次行い、本年度も新たに1件の実施許諾による収入が獲得できた。</p>		
<p>【197】</p> <p>卒業生への各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等を検討する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>他の国立大学法人の現状を調査した結果、各種証明書の発行手数料等の有料化は、82 大学中 1 大学しか実施していないことを確認した。このことを踏まえ検討した結果、卒業生や受験生</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>	

			<p>へのサービス維持の観点から、当面手数料等は徴収しないこととした。</p>		
	<p>【197】 引き続き各種証明書等の有料化、再試験受験料の有料化等に代わるその他の事業収入を調査する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【197】 学生証再交付にかかる手数料の有料化を、平成 19 年度から開始した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	○ 経費抑制に対する教職員の意識改革を図るとともに、経費の使用状況について恒常的に点検・見直し・改善を行う。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 管理的経費の抑制に関する具体的方策							
【198】 財務会計システム等の活用、業務見直し等により、効率的かつ合理的な事務運営を推進する。		III		(平成 16～18 年度の実施状況概略) 財務会計システムを活用し、予算執行状況等を随時把握できる体制を整備し、効率的な業務運営を推進した。 また、「事務改善委員会」において、事務処理の簡素化・効率化及び業務の外部委託を検討するとともに、管理的経費の削減努力に係るインセンティブを付与した予算配分、医療材料の値引率の拡大、複数年契約・一括契約の導入による契約事務の見直しや、定期刊行物、雑誌類の部数の見直し等により管理的経費等を削減した。	インセンティブが働く予算配分を継続するとともに、管理的経費の使用状況についての点検を行い節減に取り組む。		

	<p>【198】</p> <p>平成 18 年度実績を踏まえて、事務処理の簡素化・効率化や業務の外部委託等により、目標値を定めて管理的経費の削減に取り組む。</p>		<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【198】</p> <p>「事務連絡会議」の下に設置された「事務改善ワーキング」において、事務量の削減及び事務処理の効率化を目指して平成 18 年度に策定した「業務改善実施計画書」に基づき、派遣職員の活用や、図書館業務において、平成 19 年度より 3 年計画で管理的業務以外の業務を外部委託し、図書館のサービス向上を図るとともに、外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置することとした。</p> <p>また、複写機保守契約の方法の見直しにより、約 5 百万円の管理的経費を削減するとともに、電話料の契約及びテレビ台数の見直しなどにより、平成 20 年度以降の経費削減につなげた。</p> <p>さらに、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成 20 年度以降の経費削減方策を決定した。</p>		
<p>【199】</p> <p>業務に支障のない範囲内で一斉退庁制度などによる節電、節水及びゴミの抑制に努め、毎年度目標を定めて、計画的に削減する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>定時退勤日及び夏季一斉休業日の設定、部局ごとの光熱水費の使用目標値の設定・使用実績の公表等により、平成 17 年度は、対前年度比約 10%、平成 18 年度は対前年度 3.8%の光熱水費の削減を行った。</p> <p>また、会議資料、通知文書等についてはペーパーレス化を推進した。</p>	<p>重油を含む光熱水費は、前年度実績を維持又は下回ることを目標に削減に取り組む。</p> <p>会議資料、通知文書等については、継続してペーパーレス化を推進する。</p> <p>また、ゴミの抑制・分別に対する意識高揚に努める。</p>	
	<p>【199】</p> <p>部局ごとの光熱水費の実績額を定期的に公表し目標値を定めて経費の削減に取り組むとともに、新たに地下水利用を開始</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【199】</p> <p>部局長等に対する文書による節電等の要請や、部局ごとの光熱水費の使用実績の定期的な</p>		

<p>し水道料を削減する。 また、会議資料、通知文書等については、ペーパーレス化を図り、購入経費やゴミの抑制に努める。</p>	<p>公表等により節減意識の醸成を行った。 また、新たに地下水利用を開始したことにより、前年度に比べ、約8%（約11百万円）の水道料の削減を行った。挾間キャンパスの使用開始が平成19年度末であることから、平成20年度は更なる効果が期待される。 さらに、「いますぐできる節約5項目」を設定し、節電、節水、節ガス、コピー縮減及びゴミ抑制に努めた。 加えて、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成20年度以降の経費削減方策を決定した。</p>		
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 資産状況を正確に把握し，資産の有効運用を図るとともに，適正な管理システムを構築する。 ○ 土地・施設・設備等の状況を正確に把握し，戦略的な施設等の整備と維持管理を行い，効率的・効果的な運用を図るため，全学的視点に立った施設マネジメント推進体制を確立する。 ○ 施設等の整備及び維持管理に必要な財源の確保に努める。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策							
<p>【200】 点検評価に基づいた土地・施設・設備等の有効利用・維持管理及び保全に努め，有機的に活用する方策を確立するため，経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築し，効率的運用を図る。</p>		III		（平成 16～18 年度の実施状況概略） 施設等の有効利用を目的とした「施設・設備等維持管理計画」を平成 17 年度に策定し，屋上防水改修工事などを実施して維持保全に努めた。 且野原キャンパスにおいては，蒸気暖房が不要な建物の供給停止，外灯の省エネ型への取替などによる効率的・効果的な施設等の整備を図った。 また，主要 3 キャンパスの建物外部及び共通部分の老朽度・緊急修繕度を調査するための施設パトロールを行った。	「施設・設備等維持管理計画」及び施設パトロールに基づき，引き続き維持管理及び保全を行う。		

	<p>【200】 施設の利用状況・維持管理に関する再点検を行うとともに、「施設・設備等維持管理計画」（平成17年度策定）に基づき、且野原キャンパスの主受配電設備の改修及び図書館空調設備の改修等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【200】 施設の有効活用を推進するため、施設環境整備部門会議委員による「施設の利用状況調査」を実施した。 また、「施設・設備等維持管理計画」に基づき、且野原キャンパスの主受配電設備の改修及び図書館空調設備の改修を行った。</p>		
<p>【201】 土地・施設・設備等を効率的・効果的に活用するために必要な財源の確保と適切な予算配分を行い、コスト削減に努める。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 講義室や体育施設利用者の利便性の向上を図るため、事務手続の簡素化や貸付基準の見直しを行い、貸付対象を拡大した。 また、宿舍管理業務を外部委託し業務改善を行うとともに、宿舍の空室情報のほか、手続等に関する情報の学内ホームページへの掲載や、貸与基準の緩和により、入居率の向上を図った。 さらに、施設・設備等の計画的な改修・修繕・点検保守を基に予防保全を行い、トータルコストの削減を図った。 加えて、現場調査結果に基づき、不用な蒸気暖房を停止しコスト削減を行った。</p>	<p>引き続き、新たな整備手法（補助金や寄附、自己資金、地方公共団体との連携など）による施設整備の拡大に努めるとともに、資産の効率的・効果的運用を図るため、「教育研究環境整備費」及び「財政調整資金」の確保や、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算の重点配分を行う。</p>	
	<p>【201】 新たな施設整備手法（補助金や寄附、自己資金、地方公共団体との連携など）による拡大に努める。 また、資産の効率的、効果的運用を図るため、「財政調整資金」を新設するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【201】 新たな整備手法として、①自己財源による整備（老朽化が激しい大講義室棟の改修、附属病院集中治療部増床改修）、②助成金による整備（（財）21世紀職業財団からの助成金による保育所の整備）、③寄附による整備（附属病院内喫茶建物、同立体駐車場）など、教育環境の改善、診療体制の充実・患者サービスの改善を行</p>		

			<p>った。とりわけ、寄附による整備2件（計194百万円相当）の特筆すべき成果が得られた。</p> <p>また、「財政調整資金」を新設し、男子学生寮の耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。</p> <p>その結果、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）を実現した。</p> <p>併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応（コスト削減を図るため共同利用設備の整備を優先）を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額で50%増（50百万円増）の拡大を図り、整備の充実を図った。</p>		
<p>【202】 本学所有の知的財産権の積極的な活用方法を構築する。</p>	<p>III</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>平成16年度は、知的財産本部を設置し、地域共同研究センターの専任教員が兼務した。</p> <p>平成17年度は、知的財産マネージャーの確保について、知的財産本部で同マネージャーの任用に係る職務内容や資格要件等を検討し、学長裁量定員を確保した。</p> <p>平成18年度は、知的財産本部と（有）大分TLOが協力し、保有知的財産の調査・取りまとめを行うとともに、地域共同研究センター（共同研究支援コーディネータ等）と連携をとりながら、企業訪問時や企業への技術移転活動時に得た企業ニーズ等の情報の取りまとめを基に、知的財産の活用状況の点検や活用方法の検討を行い、知的財産本部に創出・管理・普及啓発の3つの専門部門を置き、知的財産の管理活用について小回りのきく組織体制を整備した。</p>	<p>教員対象の知的財産啓発セミナーの実施を継続するとともに、知的財産活用状況等の点検を行い、必要に応じて改善する。</p>	

			<p>また、学内シーズと企業ニーズとのマッチングを推進するために、教職員及び企業関係者を対象に第5回、第6回の「学際研究創造セミナー」を実施した。</p>		
	<p>【202】 学長裁量定員等（予算）の見通しが付き次第、弁理士等の知的財産マネージャーの確保を図り、知的財産本部と（有）大分 TLO 及び地域共同研究センター（研究コーディネータ等）で連携をとりながら、学内保有知財と企業ニーズとのマッチングを推進するとともに、知的財産の活用方法について点検や見直し等を行う。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【202】 知的財産本部で、保有知的財産と企業ニーズとのマッチングを図るため、（有）大分 TLO やイノベーション機構のコーディネーター等と連携して、企業訪問・技術説明会や企業への技術移転活動を通して得た企業ニーズ・情報の整理等を行った。 また、本学の学際的研究・成果の発掘及び企業ニーズとのマッチングを推進するため、教職員及び企業関係者を対象に、「学際研究創造セミナー」を4回実施した。</p>		
<p>【203】 運営費交付金、自己収入及び外部研究資金等について、安全な運用管理を行う。</p>		IV	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 資金を安全かつ効果的に管理運用するために、平成 16 年度に「資金管理方針」を策定し、財務担当理事の下で、余裕資金の安全かつ効果的な運用計画を作成し、銀行への定期預金や政府短期証券、割引短期国債等の債券による短期・長期運用を行った。 また、取引銀行については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」（平成 16 年度策定）により、日常的な監視を継続して行った。</p>	<p>余裕資金の管理については、「資金管理方針」に基づき、安全かつ効果的な運用を継続して行い、自己収入の確保に努める。 また、取引銀行については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」に基づき、継続して、定期的に経営状況等の把握を行う。</p>	
	<p>【203】 余裕資金の管理については、「資金管理方針」（平成 16 年度に策定）に基づき、</p>	IV	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【203】 平成 19 年度資金繰計画に基づき、余裕資金の</p>		

	<p>安全かつ効率的な運用を継続して、自己収入を確保する。</p> <p>また、取引銀行については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」（平成16年度策定）に基づき、定期的に経営状況等の把握を行う。</p>		<p>管理運用を着実に実施した。</p> <p>特に、本年度は、利息収入の増収策として、メインバンク以外の銀行による定期預金の運用を行うとともに、金利等が有利で安全な金融商品である地方債を新規に購入して運用した結果、対前年度に比べ、約20百万円の増収を図ることができた。</p> <p>また、取引銀行の健全性については、「取引銀行の健全性を監視する判断基準」に基づき、四半期毎の経営状況等について前年度と比較することにより、健全性の推移を継続的に監視した。</p>		
<p>【204】</p> <p>教育研究活動を安定して遂行できる財務基盤を確保・維持するためのシステムを構築する。</p>		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>資産状況を管理する方策として、平成16年度に「資産管理システム」を導入し情報の登録を行った。</p> <p>平成18年度には、飲料水の自動販売機を設置し、売上金の一部を寄付受けし、その全額を学生の課外活動資金に充てた。</p> <p>また、平成17年度には、挟間職員宿舎敷地内に駐車場を増設し、使用料の増収を図った。</p>	<p>資産の効率的・効果的運用を図るため、引き続き「教育研究環境整備費」及び「財政調整資金」の確保とともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算の重点配分を行う。</p>	
	<p>【204】</p> <p>資産の効率的、効果的運用を図るため、「財政調整資金」を新設するとともに、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応を図るための予算配分を行う。</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【204】</p> <p>資産の効率的、効果的運用を図るため、「財政調整資金」を新設し、男子学生寮の耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。その結果、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）が実現した。</p> <p>併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」</p>		

		<p>への適切な対応を図るため、新たに「教育研究 診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、 総額で50%増（50百万円増）の拡大を図り、整 備の充実を図った。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト合計</p>		

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部資金の増加に向けた取組

① 外部の競争的研究資金の獲得方策

学長のリーダーシップの下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。平成 18 年度受入額は平成 17 年度と比較し、受託研究 17%、共同研究 81%、寄附金 11%の増となった。

「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置した（科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した結果、平成 19 年度の申請率は約 85%で平成 18 年度と比較し約 7%向上した。

② 「学長裁量経費」における改善

従来の配分ポリシーを全面的に見直し、外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦することを目的に、4つのプログラム（「教育改革拠点形成支援」「研究推進拠点形成支援」「若手研究者萌芽研究支援」「社会連携支援」）に重点化し配分している。

申請者は「過去 2 年間（平成 16, 17 年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

なお、配分に際しては学長の下に「審査委員会」を組織し、書類審査・ヒアリング審査を通じたピアレビューを導入した。

（この重点配分の方法については、教育再生会議及び教育再生懇談会において、特色ある取組例として紹介された。）

さらに、平成 18 年度採択事業から事業完了の翌年度に成果等報告会を実施するなど PDCA サイクルを充実させた。

③ 「部局長裁量経費」における改善

部局間の競争プロセス及び評価結果の資源配分への反映を積極的に進めるため、従来の「定額配分方式」を廃止し、各種評価に基づく「重点的配分方式」を導入した。評価項目として「外部資金（科学研究費補助金、受託・共同研究費、寄附金）の獲得状況」、「学生納付金（入学料・検定料）収入の

確保状況」を設定し収入確保に向けた誘引を図った。

④ 「基盤研究経費」における改善

科学研究費補助金の申請の有無を「基盤研究経費」に反映させて配分した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成 15 年度と平成 18 年度を比較した場合、件数にして 112 件（約 11%）、金額にして 178 百万円（約 25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成 16 年度と平成 19 年度を比較した場合、申請率において約 14%、獲得額において 87 百万円（約 46%）の増加を達成した。

2) 学生納付金収入の確実な確保

① 学生納付金収入の確保方策

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」（現「キャンパスライフなんでも相談室」）を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学料・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。

② 「授業料奨学融資（利子補給）制度」を創設

学生生活の支援と学生納付金収入の確保するため「授業料奨学融資制度」を創設した。

3) 学内施設の有効活用による増収

資産の効率的・効果的運用を図るため、学内施設を有効活用し、宿舍の空室情報等を学内ホームページに公開、宿舍貸与基準の緩和を行い非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員）への貸与を可能とした。また、看護師への貸与条件も緩和した。

不動産の一時貸付け取扱マニュアルの作成や事務手続きの簡素化を図り、本学の公開ホームページへ掲載し、施設の一時貸付を推進し、平成 17 年度に比べ 9 件（900 千円）の増収となった。

4) 余裕資金の管理運用による収入増

担当理事のもとで、余裕資金の安全かつ効率的な管理運用計画を検討・作成し、銀行への定期預金や政府短期証券、割引短期国債等の債券による短期・長期運用を行った。

(2) 経費の抑制に関する目標

1) 人件費の抑制

全学共通経費・人件費を一元管理し、人件費の抑制を図った。

2) 管理的経費の抑制

管理的経費抑制の取組として、年間契約における複数年契約、一括契約等の導入、定期刊行物、雑誌類の部数等の見直し、後発医薬品の採用促進や医療材料の値引率の拡大、複写機については、1年契約を3年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更するなどして経費の削減を図った。

また、光熱水費の節減については、部局ごとの光熱水費の使用目標値を設定して(附属病院を除く)文書及び学内ホームページへの掲載等による節約要請や使用実績額の定期的な公表を行い、平成17年度は、対前年度比約10%、平成18年度は対前年度3.8%の光熱水費の削減を行った。

さらに、会議資料、通知文書等についてはペーパーレス化を推進した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的・効果的運用

- ① 競争的研究資金を用いる研究・部局横断型の研究又は若手研究者による研究のために工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟の改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
- ② 医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして、68室を確保し、そのうちプロジェクト研究スペースを12室確保した。また、プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

③ 学内施設・教室の有料貸与について公開ホームページで公開を行った結果、平成18年度一時貸付を平成17年度と比較すると、件数・金額とも増になった。

職員宿舎の入居率を高めるため職員宿舎貸与基準の緩和を実施し非常勤職員(医員, 研修医, 日々雇用職員(コ・メディカル))へも宿舎を貸与した。

④ 施設や設備等の計画的な改修・修繕・点検保守を基に予防保全を行いトータルコストの縮減を図った。

現場調査結果に基づき不用な蒸気暖房を停止しコスト削減を行った。

【平成19事業年度】

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

1) 外部資金の増加に向けた取組

① 外部の競争的研究資金の獲得方策

「学長裁量経費」において、公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、平成19年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、科学研究費補助金の採択を拡充するための支援事業を新設した。「部局長裁量経費」については、配分に当たって、各部局における経費節減の取組・大学改革の取組・外部資金獲得状況等についての評価項目の見直しを行い、これらのインセンティブを反映させるなど着実に実施した。

イノベーション機構に産学官連携コーディネーター及び地域連携支援コーディネーターを配置して関係機関との緊密な連携を図り学外への積極的な情報発信が可能となる体制を整備するとともに、イノベーション機構のパンフレットを作成して関係機関に配布した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件(約4%)、金額にして714百万円(約81%)の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円(約10%)増加し、顕著な成果が得られた。

2) 学生納付金収入の確実な確保

① 休・退学者数の改善方策

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

② 「授業料奨学融資制度」の適用拡大

「授業料奨学融資制度」の適用拡大（入学料、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも適用拡大）を行い、学生生活の支援と学生納付金収入の確保に努めた。

③ コンビニ収納による収入確保

入学検定料のコンビニ収納を導入した。（検定料振込先は、銀行、郵便局のみであるが入学志願者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納を追加した。）

④ 「学生納付金収入の確保状況」にインセンティブの付与

学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に、「入学料・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。以上のような改善策を講じた結果、休学者については減少傾向にある。

3) 学内施設の有効活用による増収

自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに増収につながる環境の整備を図った。

4) 余裕資金の管理運用による収入増

平成19年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施した。特に、本年度は、利息収入の増収策として、定期預金について、メインバンク以外の銀行へも定期預金の運用を行い、債券による運用について、金利等が有利で安全な金融商品として、地方債を新規に購入して運用などを行った結果、対前年度比、約20百万円の増収を図ることができた。

(2) 経費の抑制に関する目標

1) 管理的経費の抑制

「事務連絡会議」の下に設置された「事務改善ワーキング」において、実施事務量の削減及び事務処理の効率化を目指して策定した「業務改善実施計画書」に基づき、派遣職員の活用や図書館業務においては、平成19年度より3年計画で管理的業務以外の業務を外部委託し、図書館のサービス向上と外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置することとした。

また、複写機保守の契約方法の変更により、約5百万円の管理的経費を削減し、電話料の契約及びテレビ台数の見直しなどにより平成20年度以降の経費削減につなげた。

部局長等に対する文書による節電等の要請や、部局ごとの光熱水費の使用実績の定期的な公表等により節減意識の醸成を行った。

新たに、地下水利用を開始したことにより、前年度に比べ、約8%（約11百万円）の水道料の削減を行った。挟間キャンパスの使用開始が平成19年度末であることから、平成20年度はさらなる効果が期待される。

さらに、「いまずぐできる節約5項目」を設定し、節電、節水、節ガス、コピー縮減及びゴミ抑制に努めた。

加えて、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成20年度以降の経費削減方を決定した。

(3) 資産の運用管理の改善に関する目標

1) 資産の効率的・効果的運用

新たな整備手法として、①自己財源による整備（老朽化が激しい大講義室棟の改修、附属病院集中治療部増床改修）、②助成金による整備（（財）21世紀職業財団からの助成金による保育所の整備）、③寄附による整備（附属病院内喫茶建物、同立体駐車場）など、教育環境の改善、診療体制の充実・患者サービスの改善を行った。とりわけ、寄附による整備2件（計194百万円相当）の特筆すべき成果が得られた。

また、「財政調整資金」を新設し、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。

その結果、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）を実現した。

併せて、「学長裁量経費」において、「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」への適切な対応（コスト削減を図るため共同利用設備の整備を優先）を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設するなど、総額で50%増（50百万円）の拡大を図り、整備の充実を図った。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 人件費の抑制

全学共通経費・人件費を一元管理し、人件費の抑制を図った。

② 管理的経費の抑制

管理的経費の使用実績に係るインセンティブを付加した予算配分の実施年間契約における複数年契約、一括契約を導入した。

複写機は、1年契約を3年契約並びに一括契約とする賃貸借・保守契約に変更した。

定期刊行物、雑誌類の部数等の見直しを行った。

後発医薬品の採用促進や医療材料の値引き率を拡大した。

公用車の所有台数の見直しを行った。

光熱水費は、部局ごとの使用目標値の設定や使用実績の公表等で節減意識の涵養を図った。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

学長のリーダーシップの下に「外部資金の獲得拡大方策検討ワーキンググループ」を設置した。平成18年度受入額は平成17年度と比較し、受託研究17%、共同研究81%、寄附金11%の増となった。

「科学研究費補助金戦略プロジェクト」を設置した（科学研究費補助金の申請率・採択率の改善方策を設定し実施した結果、平成19年度の申請率は約85%で平成18年度と比較し約7%向上した。

学長裁量経費において、「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦する」ことを目的に掲げ、新たに「教育改革拠点形成支援プログラム」「研究推進

拠点形成支援プログラム」「若手研究者萌芽研究支援プログラム」「社会連携推進プログラム」を設定した。その4つのプログラム戦略に適合する事業に公募対象を重点化することとし、特に、教育研究関係プログラムについては、外部の競争的資金の獲得に繋がる取組を重点的に支援することとし、申請者は「過去2年間（平成16、17年度連続）の科学研究費補助金申請者」に限定した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金の獲得については、平成15年度と平成18年度を比較した場合、件数にして112件（約11%）、金額にして178百万円（約25%）の増加が図られた。また、科学研究費補助金についても、平成16年度と平成19年度を比較した場合、申請率において約14%、獲得額において87百万円（約46%）の増加を達成した。

② 学生納付金収入の確実な確保

休学者及び退学者の減少対策として、ソーシャルワーカーが担当する「なんでも相談キャンパス・カフェ」（現「キャンパスライフなんでも相談室」）を実施するとともに、指導教員の手引書として「教員ハンドブック」を作成した。

学生納付金収入の確実な確保を図るため、授業料収入の確保状況については、「基盤教育経費」の配分に、入学科・検定料収入の確保状況については、「部局長裁量経費」の配分にそれぞれ反映した。

学生生活の支援と学生納付金収入の確保するため「授業料奨学融資制度」を創設し融資対象に「入学科」を加え拡大するとともに、半額免除者及び休学後の復学者の授業料に対する融資についても拡大した。

③ 学内施設の有効活用による増収

資産の効率的・効果的運用を図るため、学内施設を有効活用し、宿舍の空室情報等を学内ホームページに公開、宿舍貸与基準の緩和を行い非常勤職員（医員、研修医、日々雇用職員）への貸与を可能とした。また、看護師への貸与条件も緩和した。

不動産の一時貸付け取扱マニュアルの作成や事務手続きの簡素化を図り、本学の公開ホームページへ掲載し、施設の一時貸付を推進し、平成17年度に比べ9件（900千円）の増収となった。

④ 余裕資金の運用による収入増

担当理事のもとで、余裕資金の安全かつ効率的な運用計画を検討・作成し、銀行への定期預金や政府短期証券、割引短期国債等の債券による短期・長期運用を行った。

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

国立大学法人評価委員会から例示された財務指標を基に、国立大学法人の平均や、本学とほぼ同規模となる大学との比較を行うなどの分析を行っており、特に外部資金比率については課題があり、このことを踏まえ、平成18年度の学長裁量経費においては、配分ポリシーや選定プロセスを全面的に見直し、外部資金の獲得に積極的に挑戦する経費とした。

また、部局長裁量経費についても外部資金獲得への取組状況を反映した配分を行った結果、平成18年度の外部資金比率は平成17年度に比べ0.3ポイント上昇した。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

中期目標期間中の財政収支の見通し、財政運営の健全性を確保するための対応策を明らかにし、資金・施設・教職員という諸資源の効率的・効果的な活用を図りながら、魅力ある教育研究、活力ある大学運営等を実現するため、「行政改革の重要方針」（平成17年12月閣議決定）において示された「総人件費改革の実行計画」を踏まえた人件費シミュレーションを含む「中期財政計画」を策定した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成19事業年度】

(1) 財務内容の改善・充実が図られているか。

1) 経費の節減に向けた取組状況

① 管理的経費の抑制

「事務連絡会議」の下に設置された「事務改善ワーキング」において、実施事務量の削減及び事務処理の効率化を目指して策定した「業務改善実施計

画書」に基づき、派遣職員の活用や図書館業務においては、平成19年度より3年計画で管理的業務以外の業務を外部委託し、図書館のサービス向上と外部委託により生じた人員を他の部署に有効配置することとした。

また、複写機保守の契約方法の変更により、約5百万円の管理的経費を削減し、電話料の契約及びテレビ台数の見直しなどにより20年度以降の経費削減につなげた。

部局長等に対する文書による節電等の要請や、部局ごとの光熱水費の使用実績の定期的な公表等により節減意識の醸成を行った。

新たに、地下水利用を開始したことにより、前年度に比べ、約8%（約110万円）の水道料の削減を行った。挟間キャンパスの使用開始が平成19年度末であることから、平成20年度はさらなる効果が期待される。

さらに、「いますぐできる節約5項目」を設定し、節電、節水、節ガス、コピー縮減及びゴミ抑制に努めた。

加えて、「事務改革会議」の下に設置した「経費削減プロジェクトチーム」において、平成20年度以降の経費削減方針を決定した。

② 光熱水費の抑制

旦野原、挟間の両キャンパスで新たに地下水の利用を開始したことに伴い、水道料は前年度に比べ、約8%（約110万円）の削減となった。挟間地区の開始が年度末であることから、平成20年度は更なる効果が期待できる。

2) 自己収入の増加に向けた取組状況

① 外部資金の増加に向けた取組

公募目的にある「外部の競争的資金の獲得に積極的に挑戦すること」をより一層重点化し、さらに、当該経費を配分した事業について、平成19年度から成果等の報告会を実施するなど、外部資金獲得のための評価・検証等を行った。

また、公募以外に「学長が直接実施を指示する事業」として、科学研究費補助金の採択実績向上を図るための、支援制度を新設した。

以上のような取組を通じ、外部の競争的資金については、前年度に比べ、件数にして51件（約4%）、金額にして714百万円（約81%）の増となり、科学研究費補助金についても、平成20年度の申請・採択において、前年度に比べ、申請率が約4%、獲得額が28百万円（約10%）増加し、顕著な成果が得られた。

② 学生納付金収入の確実な確保

ア 休・退学者数の改善方策

外部のソーシャルワーカーによる「キャンパスライフなんでも相談」体制の整備等、学生生活に関する支援体制を強化した結果、休学者数は減少した。

イ 「授業料奨学融資制度」の適用拡大

「授業料奨学融資制度」の適用拡大（入学科、半額免除者の授業料及び休学者の復学後の授業料にも適用拡大）を行い、学生生活の支援と学生納付金収入の確保に努めた。

ウ コンビニ収納による収入確保

入学検定料のコンビニ収納を導入した。（検定料振込先は、銀行、郵便局のみであるが入学志願者の利便性の向上を図るため、コンビニ収納を追加した。）

エ 「学生納付金収入の確保状況」にインセンティブの付与

学生納付金収入の確実な確保を図るため、「授業料収入の確保状況」については「基盤教育経費」の配分に、「入学科・検定料収入の確保状況」については「部局長裁量経費」の配分にそれぞれインセンティブを反映した。

以上のような改善策を講じた結果、休学者については減少傾向にある。

③ 学内施設の有効活用による増収

自己財源による医学部附属病院内の集中治療部増床改修整備、寄附による院内喫茶建物及び立体駐車場の整備を行うなど、患者サービスの向上を図るとともに増収につながる環境の整備を図った。

④ 余裕資金の管理運用による収入増

平成19年度資金繰計画に基づき、余裕資金の管理運用を着実に実施した。特に、本年度は、利息収入の増収策として、定期預金について、メインバンク以外の銀行へも定期預金の運用を行い、債券による運用について、金利等が有利で安全な金融商品として、地方債を新規に購入して運用などをした結果、対前年度比、約20百万円の増収を図ることができた。

3) 財務情報に基づく取組実績の分析

平成18年度財務諸表等の分析結果を踏まえ、学長裁量経費に科学研究費補助金の採択実績向上のための支援制度を新設するなど、引き続き外部資金獲得のための取組を行った。

(2) 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

1) 中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

① 本学の「財政運営の基本指針」（中期財政計画）に則り、財政の健全化を図るとともに財政基盤の充実強化を図っている。

さらに、この「財政運営の基本指針」（中期財政計画）（平成17年度策定）については、これまで平成21年度までの計画であったものを平成23年度までの期間に拡大し、この期間を見据えた計画に改訂した。

② 新たな給与システムを導入したことにより、精度の高いデータ作成が可能となり、適切かつ効率的な人件費管理を推進した。

さらに、人件費の総額一括管理方式の検証を行い、診療収入に連動する医員、看護師の人件費については、より弾力的かつ効果的な病院経営を実現する観点から、附属病院において管理・執行する方式に改善した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	○ 評価体制を点検し，必要に応じて見直しを行い，全学的に教育研究システムのデータベース化を早急に進めるとともに，自己点検・評価及び第三者評価を実施し，評価結果を大学運営の改善に十分に反映させる。
------	---

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 自己点検・評価の改善に関する具体的方策							
<p>【205】</p> <p>自己点検・評価及び外部評価等に係る全学的な評価委員会を設置し，毎年度，年度計画に係る自己点検評価を実施するとともに，改善事項と改善方策を検討してこれを的確にフィードバックするシステムも整備する。</p>		III		<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>平成 16 年度に全学的評価組織として「評価委員会」を設置し，全学の自己評価や職員評価，法人評価や認証評価等といった各種評価の実施手順や評価結果のフィードバック方法を定めた「評価実施要項」を策定した。</p> <p>平成 17 年度には，平成 16 年度に実施した自己評価作業や認証評価に係る学内調査作業を踏まえ，各種評価に係る委員会等，評価体制を見直した。</p> <p>平成 18 年度には，平成 17 年度に実施した自己評価の結果を公表することにより，学内外の意見を改善に反映させるとともに，職員評価の試行を実施し，従来個別に定められていた評価</p>	<p>自己評価等の評価結果を継続して公表し，学内外からの意見を収集するとともに，評価結果及び収集した意見をフィードバックするシステムについて，引き続き検証し，必要に応じて改善する。</p>		

	<p>【205】 全学の自己評価結果に基づく、外部評価を実施するとともに、評価結果の法人運営へのフィードバックシステムの整備を図る。</p>		<p>実施要項を一本化した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【205】 外部評価を実施するとともに、学内外からの意見の収集を行うため、評価結果を公表した。また、評価結果を学長に報告することにより、法人運営に活用するシステムを整備した。</p>		
<p>○ 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p>					
<p>【206】 評価委員会で評価結果を全学構成員及び学外へ公表するシステムを整備し、大学運営の改善と改革の遂行に活用する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 教員の業績評価に係る項目、データを平成 16 年度に確定し、平成 15 年度分データの収集を開始した。 また、平成 17 年度には、評価委員会において、教員及び事務職員等評価の目的、項目、基準、結果の公表方法、改善のための活用方法、意見聴取方法等を定めた「評価実施要項」(案)を作成するとともに、認証評価の結果の公表方法を定めた「認証評価実施要項」を策定した。 また、法人評価、自己評価の結果については、主要会議や公開ホームページを通じ学内外へ公表した。 平成 18 年度には、経営協議会学外委員から、愛校心の涵養など、本学に対する在學生や卒業生の帰属意識を高める必要性について指摘がなされたことを踏まえ、「大学学歌」を作成するとともに、同窓会との交流を活発に行い、在學生のキャリア開発、就職支援のために、卒業生(修了生)に自らの体験に基づく助言、情報提供、個別相談などを行ってもらった「キャリアサポ-</p>	<p>評価結果に対する学内外からの意見について、引き続き検証し改善する。</p>	

	<p>【206】 評価結果に対する学内外からの意見を更に多方面から得ることに努め、学長室で大学運営の改善に活用する。</p>		<p>ター制度」を創設した。</p> <p>(平成 19 年度の実施状況) 【206】 学外の多方面からの意見を得るため、6名の学外有識者による外部評価を実施し、得られた意見等を学長室において検討し、大学運営の改善に反映することとした。</p>		
<p>【207】 本学の評価体制と評価の実施状況を学内外に公表し、次期の中期目標・計画の策定、教育研究活動、業務運営の改善に反映するフィードバックシステムを構築する。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 本学が実施する全ての評価に係る実施手順等を取りまとめ、「大分大学評価実施要項」として制定するとともに、評価体制については、公開ホームページを通じ社会に公表した。 また、評価結果についても、公開ホームページを通じ公表するとともに、得られた意見等については、学長室を經由して各理事室へフィードバックした。</p>	<p>将来計画会議において、第1期中期目標期間の評価結果を踏まえた第2期中期目標・中期計画を策定する。</p>	
	<p>【207】 各種評価結果を次期中期目標・中期計画や教育研究及び業務運営に反映させるフィードバックシステムを整備する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【207】 前年度の自己評価において挙げられた改善すべき点を、各理事室へフィードバックするとともに、今年度実施した自己評価において、改善が行われたかについて検証した。 III 経営協議会において、学外委員から、法人評価の結果に対する意見を収集し、学長の指示に基づき、各理事室において改善を行った。 また、第2期中期目標・中期計画の策定に向けた体制として、将来計画会議の下に、「第2期中期目標・中期計画策定専門部会」を設置するとともに、第1期中期目標期間の評価を担当す</p>		

			<p>る「中期評価専門委員会」との連携を強化することにより、第1期中期目標期間の評価結果を第2期中期目標・中期計画へ反映する体制を整備し、策定作業に着手した。</p>		
<p>【208】 評価結果については、経営協議会等で資源配分の算定に活用することを検討する。</p>		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 評価委員会において策定した「教員評価に関する指針」、「教員評価実施要項」、「教員評価を実施する際の実施手順」等に基づき、部局ごとに教員評価の試行を実施した。 また、「評価部門会議」において、評価結果の活用方策を検討し、資源配分や表彰制度の活用など、反映項目や方法等の整理を行った。</p>	<p>平成19年度に実施したシミュレーションを踏まえ、資源配分に活用することを前提とした評価項目の精査を行う。</p>	
	<p>【208】 教員の教育、研究、社会貢献、管理運営及び診療などの教員評価システムによる評価結果に基づく資源配分方策として考えられる方策について、シミュレーションを行う。</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況) 【208】 平成18年度に実施した教員評価の試行結果を基に、評価項目の見直しを行うとともに、既に学長裁量経費の配分に反映させている「科学研究費補助金への申請状況」を共通項目とするなど、評価結果に基づく資源配分方法について、シミュレーションを実施した。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「開かれた大学」づくりの一環として，広報体制の一層の充実を図るとともに，情報公開をさらに推進し，改善する。 ○ 大学としての公式ホームページの充実推進を図る。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策							
<p>【209】</p> <p>広報委員会を中心に本学の組織や財務，行事，図書，教育，研究活動を，印刷物，公式ホームページ，広報センターで公開，提供し，国内外との学術情報の連携，交流を促進する。</p>		IV	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略）</p> <p>大学情報を社会に対し積極的に発信するため，「大分大学インフォメーションコーナー」を大分県内 12 か所に開設した。</p> <p>国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」（CSI 委託事業）に採択され，「大分大学学術情報リポジトリサーバ」を構築し，電子図書館に搭載した紀要類，博士論文及び戦前期資料をサーバに登録した。</p> <p>学術情報部門会議において，大分大学学術情報リポジトリの運営指針案，専門部会案を審議した。</p> <p>学長記者会見の月例開催を開始し，本学の教</p>	<p>公開ホームページについては，学内紀要類・学術雑誌掲載論文や博士論文等の学内研究者の研究成果の収集登録を継続し，コンテンツの充実に努めるとともに，英語版の充実を図る。</p> <p>また，大学概要とは別に，業務報告書を作成・公表し，本学の教育・研究活動を広く社会に公表する。</p>			

			<p>育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供した。</p> <p>広報委員会において「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方，統一基準」を作成し，重複する印刷物の統合等を行った。</p> <p>広報委員会・ホームページ専門委員会で，公開ホームページの全学的な構想，統一基準（大分大学公開ホームページの運用基準）を策定するとともに，平成 18 年度にターゲット別ホームページに改定した。</p> <p>また，国際教育研究センターのホームページには，英語版に加えて中国語版・韓国語版を追加した。</p>		
	<p>【209-1】 大分大学学術情報リポジトリを公開し，本サービスを開始する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【209-1】 国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」（CSI 委託事業）に引き続き採択され事業を継続するとともに，大分大学学術情報リポジトリの運用指針を制定し，サービスを開始した。</p>		
	<p>【209-2】 印刷物をデジタルパンフレット化し，公開ホームページ上に掲載する等，印刷物の一層の充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成 19 年度の実施状況）</p> <p>【209-2】 当初計画していた「大学概要」「受験生向け大学案内」「広報誌」のほかに，「医学部・附属病院概要」及び「財務報告書」のデジタルパンフレット化を実施し，公開ホームページを通じ公表する等，印刷物の充実を図った。</p> <p>さらに，「学長と語ろう」の会（学長と高校生の座談会）や，学生の放送部が製作した動画をホームページ上のコンテンツに追加するなど，</p>		

			<p>大学情報の積極的な公開を推進した。これによって、大学情報の発信に学生の力を取り入れ、学生と大学の協力体制を構築した。</p>		
<p>【210】 大学情報については、広報委員会は評価体制を改善する委員会と連携し、外部有識者の意見も取り入れ、公開システムの見直しを行う。</p>			<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>広報誌の作成に当たっては、デザイン会社や学生を構成員とする「広報誌編集局」を平成 18 年度に設置し、学外者の意見を取り入れる仕組みを構築した。</p> <p>また、ホームページについては、平成 17 年度に、日経 BP コンサルティングにユーザビリティ調査を依頼し、利用者の利便性を向上させるために、トップページから、ターゲット別のコンテンツにリンクを張るべきとの調査結果を得て、平成 19 年度にリニューアルする公開ホームページに反映させた。</p>	<p>策定した「広報ポリシー」について検証し、必要に応じて改善する。</p>	
	<p>【210】 「大分大学の広報ポリシー」を策定し、公開システム等の見直しを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【210】 広報戦略の指針として「大分大学の広報ポリシー」を策定し、ポリシーに則って公開システム等の見直しを行い、①公開ホームページに学生団体 B-net のホームページへのリンクを張った、②九州・山口地域及び地元新聞に PR 広告を掲載し、本学の取組を地域社会に紹介した、③ホームページを未開設であった「イノベーション機構」「保健管理センター」のホームページを開設した。</p> <p>特に、地域において責任ある組織であることを明らかにするために、広報ポリシーにおいて、いわゆる負の情報についても躊躇することなく公開する旨を明記し、タイムリーに記者会見を</p>		

		行った。		
			ウェイト小計	
			ウェイト合計	

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

- ① 全学の評価を実施する体制として、学長の下に設置した評価委員会を独立した学長直属の機関として改編するとともに、その下に各専門委員会及び評価情報分析室、学部の評価組織を設置した。
- ② 平成 18 年度に実施した運営体制の変更にもない、評価体制の見直しを行い、評価を所掌する総務担当理事の下に評価部門会議を設置し職員評価専門委員会及び法人評価専門委員会を集約した。
また、学長の下に新たに評価担当の学長補佐を設置し、自己評価及び認証評価を所掌するとともに、既存の自己評価専門委員会及び認証評価専門委員会の委員長とすることで評価体制を充実させた。

2) 評価の実施等

- ① 本学において実施する各種評価（自己評価、職員評価、認証評価、法人評価、外部評価、各部局等評価）について、各実施要項（案）を策定するとともに、平成 18 年度には見直しを行い、全ての実施要項を取りまとめ「大分大学評価実施要項」として策定した。
- ② 全学の自己評価については、平成 16 年度より毎年度実施し、公開ホームページを通じて広く学内外に公表するとともに、評価結果や学内外からの寄せられる提言等については、学長室会議等を活用して運営の改善を図るフィードバックシステムを構築した。
また、平成 17 年度には、自己評価書作成の目的等を明確にした上で、大幅な自己評価項目の見直しを行うとともに、基本となる雛型を作成し評価作業の負担を軽減した。
- ③ 職員評価については、策定した実施要項に基づき、大学教員、附属学校

教員、事務職員等の 3 つの職種ごとに試行した。

- ④ 認証評価については、認証評価専門委員会を中心として受審時期の検討を進め、平成 20 年度の受審を決定するとともに、教育研究に係る状況について学内調査を実施した上で、平成 17 年度データに基づき、報告書原案を作成した。
- ⑤ 法人評価については、業務の実績に関する報告書を毎年度作成し、国立大学法人評価委員会に報告するとともに、評価結果については運営の改善に活用した。
- ⑥ 外部評価については、評価委員会において既に実施している部局単位の外部評価について検証するとともに、他大学等の情報を収集する等、全学の外部評価の実施方法について検討を開始した。

【平成 19 事業年度】

(1) 評価の充実に関する目標

1) 評価体制の充実

- ① 全学の外部評価の実施に向けて、所掌を既存の評価部門会議とした上で、外部評価項目を考慮し、法人の教育・研究その他の活動に造詣の深い学外の有識者から、外部評価者を選出し、外部評価体制を整備した。
- ② 中期目標期間評価の実施に向けて、評価委員会の下に総務担当理事を委員長とする中期目標期間評価専門委員会を新設するとともに、学内の評価体制を検証し、各部局における教育研究の現況調査表作成を担当する組織を設置するなど、評価体制の充実を図った。

2) 評価の実施等

- ① 全学の自己評価については、平成 18 年度自己評価書を作成して、公開ホームページを通じて広く学内外に公表した。

- ② 職員評価については、平成 18 年度に実施した大学教員評価、附属学校教員評価及び事務職員等評価の試行結果による検証に基づき、評価項目や基準の見直しを行い、本実施した。
また、事務職員等評価において、評価結果を活用した人事考課の試行を実施した。
- ③ 認証評価については、中期目標期間評価と受審時期が重なるため、受審時期を再度検討し、平成 21 年度に受審すること、選択的評価事項である「研究活動の状況」は、受審しないことを機関決定した。
また、前年度作成した報告書原案について、平成 18 年度データに基づき修正案を作成した。
- ④ 法人評価については、中期目標期間評価専門委員会を中心として、理事室及び各学部・研究科等と連携して、報告書の原案の作成、資料の収集を進めた。
- ⑤ 外部評価については、教育研究に関する評価項目を設定した上で自己評価書を作成し、それに基づき実施した。なお、外部評価結果については、定例学長記者会見や公開ホームページなどにおいて学内外に公表するとともに、学長室会議等に報告し、今後の大学運営に反映することとした。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

(1) 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

「大分大学インフォメーション」コーナーを大分市情報センター「ネットピアツァ」、大分銀行、豊和銀行の本店、支店、附属病院ロビー、JR 大分大学前駅等 12 箇所に開設した。

総合情報処理センターの協力により図書館既存のサーバを使用して機関リポジトリの構築を試行した。

国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業」(CSI 委託事業)に採択され、「大分大学学術情報リポジトリサーバ」を構築し、それまでに電子図書館に搭載した紀要類、博士論文及び戦前期資料をサーバに登録した。

学術情報部門会議で大分大学学術情報リポジトリの運営指針案、専門部会案を審議した。

学長定例会記者会見を毎月開催し、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供したことにより、本学の記事が平成 17 年度/16 年度比で 18% アップ、平成 18 年度/16 年度比では、25% アップと飛躍的に向上した。

広報委員会で「広報に関わる印刷物の全学的な基本的考え方、統一基準」を作成し、本学で作成している広報印刷物の調査を行い、重複する印刷物の統合や公開ホームページ掲載への移行について検討を行い、図書館本館と医学部分館概要を統合する等した。

広報のための印刷物に統一性を持たせるため、コーポレートカラーに黄色と青を選定した。

広報誌をデジタル・パンフレットにしてホームページに掲載するため、サンプル版を作成し関係者の意見聴取を行った。

ホームページ専門委員会で、公開ホームページの全学的な構想、統一基準(大分大学公開ホームページの運用基準)を示すとともに、平成 18 年度に暫定のターゲット別ホームページに改定した。

国際教育研究センターのホームページには、英語版に加えて中国語版・韓国語版を追加したほか、公開ホームページに受験生向け大学紹介の動画コンテンツを作成し学生が運営する学生向けサイトとの相互リンクを設けるなど、ホームページを充実させた。

広報誌の編集体制を会議制から「編集局制」に変えて、構成員に学生の代表や学外有識者を加えることにより広報誌の高校生や社会一般に対する波及力が高まった。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成 19 事業年度】

(1) 情報公開の促進が図られているか。

1) 情報発信に向けた取組状況

本学の今後の広報戦略の指針となる「大分大学の広報ポリシー」を制定したほか、各部課の広報担当者を集めて「広報担当者連絡会」を開催して、情報の共有化等について高い意識を持つよう啓発した。

大学から効果的に情報発信するため、ホームページをターゲット別に情報検索をしやすい構成として、全面リニューアルしたほか、「研究者の受賞情報」のページを新たに公開した。

「大学概要」「受験生向け大学案内」「広報誌」「医学部・附属病院概要」「財務報告書」をデジタルパンフレット化してホームページ上に公開し、大学情報が見やすくなるよう工夫した。

教育・研究・社会連携に関して大分大学の活動等を紹介する新聞広告を3回に亘って実施した。

県内の進学校20校に大分大学インフォメーションコーナーを設置し、広報誌等を配架した。

「学長と語ろう」の会（学長と高校生の座談会）や学生の放送部が製作した動画をホームページ上のコンテンツに追加するなど、大学情報の積極的な公開を推進した。これによって、大学情報の発信に学生の力を取り入れ、学生と大学の協力体制を構築した。

平成18年度に引き続きCSI委託事業を継続し、学内で学術リポジトリの説明会を実施してリポジトリの周知に努めた。運営指針を制定し大分大学学術情報リポジトリを正式公開し、大分大学の教育・研究成果を学外へ発信していく本サービスを開始した。

大学情報については、地域において責任ある組織であることを明らかにするために、広報ポリシーにおいて、いわゆる負の情報についても躊躇することなく公開する旨を明記し、タイムリーに記者会見を行った。

(2) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設設備の整備・利用状況等を点検し、分野の特性に応じたスペース管理を図るとともに、施設整備に関する長期的な構想を策定し、計画的な施設設備の整備を行う。 ○ 施設設備の機能の向上と保全及び安全性の確保を図り、適切な施設設備の維持管理に努める。 ○ 施設等の整備・管理に当たっては、ユニバーサルデザイン、環境保全などの社会的ニーズに十分に配慮し、豊かで社会に開かれたキャンパスづくりの推進に努める。
------	---

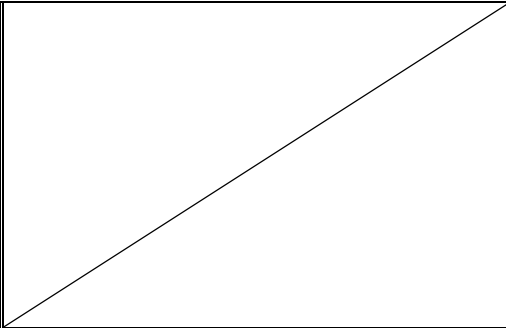
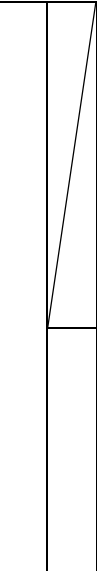
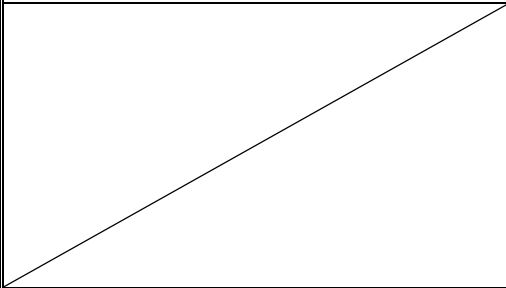
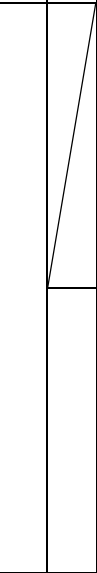
中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 施設等の整備に関する具体的方策							
<p>【211】</p> <p>各分野の教育・研究・診療等の特性に応じた弾力的な施設設備の有効活用及び環境整備の充実を図るため、施設整備委員会で全学的な既存施設の点検再調査を実施し、経営協議会等で施設マネジメントシステムを構築する。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略)</p> <p>「施設マネジメント」は、「クオリティマネジメント」、「スペースマネジメント」、「コストマネジメント」から構成されているが、このうち、「クオリティマネジメント」として、「建物の耐震改修計画」、「設備等維持管理計画等」を策定した。「スペースマネジメント」として、既存施設の有効利用、効率的運用を行うためのアンケート調査や現地確認調査を実施し「施設の有効利用調査」をまとめた。「コストマネジメント」として、計画的な改修・修繕・点検保守を基に予防保全を行いトータルコストの縮減を図った。</p> <p>また、学長のリーダーシップの下、「施設整備委員会」を核として、全学的・効果的な施設マ</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>			

	<p>【211】 平成17年度に実施済のため平成19年度は年度計画なし</p>		<p>ネジメント推進体制を整備した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【211】 「施設マネジメント計画」に基づき、耐震・老朽対策及び共有スペースの確保等を目的として、教育福祉科学部人文実験研究管理室棟、経済学部管理研究室棟改修工事を行った。 また、且野原キャンパスの老朽化した主受配電設備を改修し、電気の安定供給と省エネルギー対策を図った。 さらに、施設の有効利用調査を実施し、評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所については改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進した。</p>		
<p>【212】 経営協議会等で大学の施設等整備の長期構想を策定し、計画的な施設等整備の推進に努める。</p>	<p>【212】 「中長期施設整備構想」(平成17年度策定)に基づき、耐震補強を中心とする施設整備等の推進に努めるとともに、附属病院の再整備計画に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 大学施設の安全安心な教育研究環境への再生、病院再開発整備、インフラ機能の改善整備を基本方針とした「中長期施設整備構想」を平成17年度に策定し、工学部の機械・電気工学研究棟、工学部管理棟の改修工事を行った。 また、「附属病院再開発委員会」の下に再開発ワーキングを設置し、月2回のペースで会議を開催し、基本コンセプトの再検討やゾーニング計画の見直しを行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【212】 本学「中長期施設整備構想」に基づき、着実に校舎等の耐震補強(教育福祉科学部人文実験研究管理室棟・経済学部管理研究室棟、大学体</p>	<p>「中長期施設整備構想」に基づき、校舎耐震改修、男子寮改修及び附属病院の再整備を開始する。</p>	

			<p>育館，附属中学校体育館）を実施した。</p> <p>また，附属病院再整備計画については，平成21年度概算要求に向けて，詳細な整備計画，資金計画（償還計画）の策定を行った。</p> <p>さらに，耐震補強においては，「財政調整資金」を新設し，男子学生寮の耐震補強に約165百万円を措置することを決定した。その結果，当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）が実現した。</p>		
<p>○ 施設等の機能保全及び維持管理に関する具体的方策</p>					
<p>【213】</p> <p>施設を長期にわたり活用するために，施設整備委員会で具体的なプリメンテナンス計画を立案し，潜在するリスクに対応する。また，老朽化対策，施設の安全性，信頼性の確保に努める。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>施設等の機能保全及び維持管理を図るための「施設・設備等維持管理計画」を平成17年度に策定し，建物の長寿命化に努めた。</p> <p>また，主要3キャンパスの建物外部及び共通部分の老朽度・緊急修繕度を調査するための施設パトロールを実施し，結果を学内ホームページを通じ公表した。</p>	<p>「施設・設備等維持管理計画」及び施設パトロール結果に基づき整備を行い，施設の安全性，信頼性の確保をする。</p>	
	<p>【213】</p> <p>「施設・設備等維持管理計画」（プリメンテナンス計画を含む。）及び施設パトロール結果に基づき優先順位を決定し，老朽対応，安全確保の改修等を順次実施する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成19年度の実施状況）</p> <p>【213】</p> <p>「施設・設備等維持管理計画」（プリメンテナンス計画を含む。）及び施設パトロールの結果に基づき，教養教育西側側溝清掃，且野原キャンパス福利食堂棟の階段改修・教養教育棟屋外手すりの改修，第一駐車場の区画線引き直し，女子寮前道路の徐行喚起標識・路上ラインの整備，医学部基礎臨床研究棟の防水補修，附属学校窯芸室の側溝改修を行い，施設の老朽対応，安全性確保のための改修を行った。</p>		

			<p>また、建物の屋外環境保全管理を行うため、施設パトロールを継続して実施し、老朽度、緊急度についての「施設パトロール結果のまとめ」を作成した。</p>		
<p>【214】 施設整備委員会で耐震診断結果に基づく耐震改修計画を策定し推進する。</p>	<p>【214】 「耐震改修計画」(平成16年度策定)に基づき、教育福祉科学部人文実験研究管理棟、経済学部管理研究室棟、体育館等の耐震・老朽改修を実施する。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 安全安心な教育研究環境再生の観点から、未実施建物に係る耐震診断結果に基づき、耐震性能が劣る建物について、「耐震改修計画」を平成16年度に策定し、計画に基づき耐震改修を実施した。</p>	<p>「耐震改修計画」に基づき、引き続き耐震改修を実施する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【214】 「耐震改修計画」に基づき、教育福祉科学部人文実験研究管理棟、経済学部管理研究室棟、大学体育館、附属中学校体育館の耐震・老朽改修を行った。</p>		
<p>【215】 施設整備委員会でインフラストラクチャーの点検・整備充実に努め、安全で安定的なエネルギー供給を行う。</p>	<p>【215】 「施設・設備等維持管理計画」(エネルギー供給等の改善計画を含む。)に基づき、インフラストラクチャーの点検・維持に努</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「エネルギー供給等設備改修計画」を平成17年度に策定し、インフラストラクチャー各設備の点検・整備を実施した。 また、工学部各棟に供給する電気室の改修を行い、電力の安定的な供給に努めた。 さらに、附属養護学校管理特別室棟の赤水問題を解決するため、給水管改修を行った。</p>	<p>「施設・整備等維持管理計画」に基づき、引き続きインフラストラクチャー各設備の点検・整備を実施する。</p>	
			<p>(平成19年度の実施状況) 【215】 「施設・設備等維持管理計画」(エネルギー供給等の改善計画を含む。)に基づき、受水槽・高</p>		

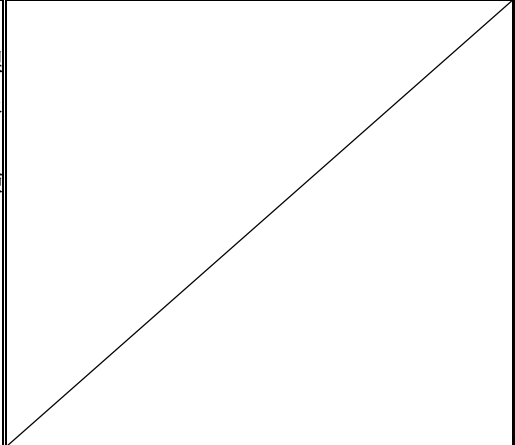
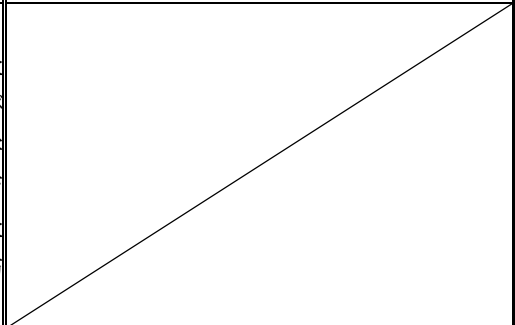
	<p>め、安全で安定的なエネルギー等の供給を行う。</p>		<p>架水槽の点検、電気設備の点検、消防設備の点検、エレベーターの点検、ボイラー設備等の点検等を行った。</p> <p>また、教育福祉科学部・経済学部改修工事において、且野原キャンパスの主受配電設備・電話設備・水道設備の改修を行い、安全で安定的なエネルギー等を供給した。</p>		
<p>○ 大学キャンパスにふさわしい環境形成に必要となる具体的方策</p>					
<p>【216】 施設整備委員会で学内施設等の社会的弱者への配慮と整備状況を点検し、ユニバーサルデザイン等のための具体的な整備と推進に努める。</p>	<p>【216】 「ユニバーサルデザイン推進計画」（平成17年度策定）に基づき、多目的トイレ等を整備し、社会のニーズに配慮したキャンパスづくりを推進する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） ユニバーサルデザインの現状パトロールを行うとともに、「ユニバーサルデザイン推進計画」を平成17年度に策定し、車椅子専用駐車場・多目的便所を含む便所改修・身障者用自動ドア改修を実施した。</p>	<p>「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、引き続き整備を行う。</p>	
			<p>（平成19年度の実施状況） 【216】 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、教養教育棟・医学部臨床講義棟に多目的トイレ等を整備し、社会のニーズに配慮したキャンパスづくりを推進した。</p>	<p>III</p>	
<p>【217】 施設整備委員会、且野原キャンパス交通対策専門委員会、挾間キャンパス交通対策専門委員会で学内の交通形態の見直しを図り、車両入構規制、駐車場の有料化等の具体</p>		<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「且野原キャンパス交通対策専門委員会」において、構内駐車場の整備状況及び入構証の発行枚数等の実態調査並びに有料化に関するアンケート調査を実施し、管理方法及び費用対効果を検討した結果、有料化を行わない方針が示された。</p>	<p>交通形態に対応した駐車場整備等を引き続き実施する。</p>	

<p>的な計画を策定し推進する。</p>		<p>III</p>	<p>また、事故防止、盗難、身障者への配慮等を考慮した「駐車場の整備計画」を平成17年度に策定し、駐車場の整備、外灯増設、ライン引替えを実施した。</p> <p>挟間キャンパスにおいては、増大する入構車両対策として「医学部交通規制実施要項」を平成18年度に制定した。</p>	<p>「屋外施設屋外環境推進計画」に基づき、引き続き屋外環境の整備を実施する。</p>	
<p>【217】 不足する挟間キャンパス駐車場の整備を図り、患者サービスの向上を目指す。</p>			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【217】 新たな整備手法として、挟間キャンパスに寄附による立体駐車場(約250台増設)を整備し患者サービスの向上を図った。</p>		
<p>【218】 施設整備委員会で屋外施設・屋外緑化環境の具体的な整備・維持管理計画を策定し、安全で豊かなキャンパスづくりの推進に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>施設パトロールを実施するとともに、屋外施設・外灯等に関する「屋外施設屋外環境推進計画」を平成17年度に策定し、計画に基づき外灯・屋外消火栓を整備した。また、工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。</p>	<p>「屋外施設屋外環境推進計画」に基づき、引き続き屋外環境の整備を実施する。</p>	
<p>【218】 「屋外施設・屋外環境整備計画」(平成17年度策定)に基づき、附属学校構内の歩道等を整備し安全で豊かなキャンパスづくりを推進する。</p>			<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【218】 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、附属学校構内にインターロッキング舗装の歩道を増設し、安全で豊かなキャンパスづくりを行った。</p>		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	○ 施設設備の安全と環境等に配慮した信頼性のある教育研究環境の整備に努める。
------	--

中期計画	平成 19 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成 19 年度までの実施状況	平成 20～21 年度の実施予定	中期	年度
○ 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策							
【219】 新たに設置する安全衛生管理委員会（仮称）で安全管理・事故防止等に関する全学的な安全衛生管理体制の見直しを図り、施設設備の再点検を行い、改善計画を策定し、安全性等の強化を図る。		III		（平成 16～18 年度の実施状況概略） 「安全衛生管理委員会」を設置し、「衛生管理者マニュアル」を作成するとともに、施設等の点検を行い、統合安全衛生管理者から総括安全衛生管理者及び健康安全監督者に対して、作業環境測定結果に基づく改善等の指導を実施した。 また、各事業所の衛生委員会から改善内容の報告を求めた。 衛生管理者、有機溶剤作業主任者、特定物質等作業主任者の資格取得のために受講料の支援を行い安全性の強化を図った。	全学的な安全管理の強化を図るとともに、自己点検し必要に応じて改善する。		

			<p>ラフトチャンバー作業中の実験室窓の開放等について改善が図られた。</p>		
<p>○ 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p>					
<p>【221】 防火管理委員会で防火管理規程等を見直し、全学的な災害対策マニュアルを策定するとともに、定期的な防災訓練の実施に努める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 大規模な地震や風水害等といった「防火管理規程」では対応できない災害に適切に対応するため、「防災規程」を平成 17 年度に策定し、全学的な防災意識の普及、災害対策本部・防災隊の設置を行うとともに、災害復旧等の対応に備えた。 さらに、且野原キャンパス、挾間キャンパス、王子キャンパスのそれぞれにおいて「災害対策マニュアル」を作成した。</p>	<p>「災害対策マニュアル」に基づき、定期的に防災訓練を実施する。</p>	
			<p>【221】 「防災規程」(平成 17 年度策定)に基づき作成した「災害対策マニュアル」の周知に努め、防災訓練を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【221】 「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施した。 また、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた。</p>
<p>【222】 学生生活支援委員会が安全衛生管理委員会(仮称)及び防火管理委員会と連携して学生等に対する安全・衛生教育及び実験・実習における安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 各学部を対象として実施した安全マニュアルの有無に関する調査の結果を踏まえ、「学生に関する実験・実習における安全マニュアル」を平成 17 年度に作成した。 また、平成 18 年度新入生に対し、入学ガイダンスにおいて、安全マニュアルに基づき、事故防止の徹底を周知するとともに、在学生に対し</p>	<p>(平成 19 年度完了)</p>	

			<p>ても、安全マニュアルを配布し、同様の指導を行った。 また、平成 16 年度から、大分南警察署の協力を得て、交通安全に関する講習会を実施した。</p>		
	<p>【222】 全学的な「学生生活における安全マニュアル」の周知により事故防止の徹底を図る。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【222】 新入生に対しては、入学時のガイダンスにおいて、安全マニュアルに基づき、事故防止の徹底を周知した。 また、盗難、勧誘、悪徳商法及び不審者への対処法等について、掲示板を活用し、学生へ随時周知を行った。 さらに、学生の参加・体験型の交通安全キャンペーンを 5 日間の日程で実施し、大分南警察署の協力を得て、交通安全に関する講習会を実施した。</p>		
<p>【223】 附属学校の児童・生徒等の安全を確保するため、必要な安全対策を講ずる。</p>		III	<p>(平成 16～18 年度の実施状況概略) 附属学校における「危機管理マニュアル」を附属学校園ごとに作成し、教職員とともに児童・生徒にも周知した。 また、附属学校園ごとに避難訓練等を実施するとともに、警備員の配置、監視カメラの設置、防犯ブザーの貸与、遊具の点検を行った。</p>	<p>「学校危機管理マニュアル」を活用した訓練を実施し、児童・生徒の安全確保を徹底する。</p>	
	<p>【223】 訓練を継続して実施し、安全確保を徹底する。</p>	III	<p>(平成 19 年度の実施状況) 【223】 附属学校園ごとに避難訓練（火災・地震・不審者対策）を実施した。 また、4 校園合同の防犯訓練を王子キャンパス内共通防犯システムにより実施して安全確保</p>		

			<p>を徹底した。</p>		
<p>【224】 安全衛生管理委員会（仮称）及び環境整備委員会で全学的に防犯・警備体制を見直し強化を図る。</p>	<p>【224】 災害対策マニュアルに沿って環境の安全を確保するとともに、学生の安全確保について、学生支援部門会議において具体的に検討を進める。</p>	<p>III III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 危機管理システムの一環として、車両入構監視体制、夜間防犯監視体制等の点検と見直しを行った。 また、学生用の「安全マニュアル」を作成し、全学生に配布し安全確保の徹底を図った。</p> <p>（平成 19 年度の実施状況） 【224】 学生の安全確保に関する学生支援部門会議での検討結果を踏まえ、新入生には、入学時のガイダンスにおいて、「安全マニュアル」に基づき、事故防止の徹底を周知した。 また、盗難、勧誘、悪徳商法及び不審者への対処法等について、掲示板を活用し、学生へ随時周知を行った。 さらに、学生の参加・体験型の交通安全キャンペーンを 5 日間の日程で実施し、大分南警察署の協力を得て、交通安全に関する講習会を実施した。 加えて、学生寮の消防訓練を実施した。</p>	<p>学内の入退のシステムを見直し、必要に応じて改善し学生の安全確保を図る。</p>	
<p>○ 学生・職員の健康管理に関する具体的方策</p>					
<p>【225】 保健管理センターを中心に学生・職員の健康診断及び相談体制を充実する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 16～18 年度の実施状況概略） 平成 16 年度には、学生に対する健康教育及び職員に対する労働安全衛生法関係の講演会を実施し、啓発活動に努めた。 また、学生の健康診断受診率を向上させるための方策について、保健管理センター運営委員</p>	<p>麻疹・風疹・ムンプス・水痘の抗体検査を学外実習に行く者を主体に行う。 労働安全衛生規則の一部改正により、職員に対する保健指導が義務化されることから、さ</p>	

			<p>会及び各学部において協議を行った。</p> <p>平成 17 年度には、健康診断証明書を自動発行できるよう改善した。</p> <p>平成 18 年度には、大学広報誌や地元新聞を活用し、健康・医学関係情報を定期的に発信するとともに、ノロウィルス、狂犬病、インフルエンザ、感染性膿痂疹などの流行疾病に関する情報発信や個別・集団指導を実施した。</p> <p>また、健康診断時に異常が認められた職員に対し保健指導を行った。学生に対しては、生活習慣病の正しい理解のための予防対策についての講義を実施するとともに、有害物質を取り扱う学生に対して健康診断を実施し、安全を確認した。</p>	<p>らに充実した保健指導を行う。</p> <p>禁煙指導の強化を行う。</p>	
	<p>【225】</p> <p>心身の健康管理について学生・職員に対して啓発活動を行うとともに、生活習慣病及び感染症の予防対策について教育を充実させ、個別指導を徹底させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 19 年度の実施状況)</p> <p>【225】</p> <p>全国の大学生麻疹の流行に対して、麻疹抗体検査を実施し、陰性者 (8.5%) にワクチン接種を推奨した。</p> <p>大学禁煙化に向けてニコチンパッチを用いた禁煙指導を行った。学生に対しては禁煙講義・禁煙パトロールを実施した。</p> <p>職員に対する保健指導とともに、健康に関する啓発活動 (メンタル・身体に関する講演会、広報) を行った。</p> <p>また、不登校等メンタルヘルス上の問題を持つ学生への組織的対応を強化するために、保健管理センターの相談員と各学部の学生生活委員長及び学生支援担当職員によるメンタルヘルス専門委員会において、個別事例への具体的対応について協議した。</p>		

		<p>学生相談の実施体制は、初期対応と専門的対応の2段階で編成されており、第1段階の「キャンパスライフなんでも相談」と第2段階の「保健管理センター健康相談」がそれぞれ役割を果たしている。保健管理センターとキャンパスライフなんでも相談室は、学生相談連絡会を開催する等により連携している。</p> <p>さらに、第45回全国大学保健管理研究集会を当番校として開催した。(これは、学生・職員の健康、大学の安全衛生に関する研究発表の場であり、全国国公立の大学関係者約800人が集った。平成19年10月別府市)</p>		
		ウェイト小計		
		ウェイト合計		

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 16～18 事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

平成17年度に策定した「施設マネジメント、中長期施設整備構想」を踏まえ、以下のような取組を行った。

- 1) 「耐震改修計画」に基づき工学部機械・電気工学部研究棟、工学部管理棟の耐震改修を行うとともに毎年度計画的に、「施設・設備等維持管理計画」に基づき、設備の点検と整備を実施した。
- 2) 「有効活用スペースの推進計画」に基づき、戦略的な分野に重点的に配分するため、工学部機械・電気工学研究棟、工学部管理棟改修工事において、全学的な共用研究室として、4室整備した。
また、医学部の院生研究棟の実験室、実習室等の有効活用を図るため、共通スペースとして68室確保し、プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ（施設使用料）の徴収を行えるよう利用要項を制定した。
- 3) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、附属病院車いす専用駐車場、屋根付き歩道の整備、経済学部・教育福祉科学部・福利食堂棟に身障者用駐車場を整備した。
教養教育棟、工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置した。
教育福祉科学部に身障者用自動ドアを整備した。
- 4) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、外灯28基の改修、屋外消火栓・ホース格納箱・道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを整備し安全を図った。
工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。

(2) 安全管理に関する目標

「防災規程」、「全学災害対策要領」を制定し、全学的な防災意識の普及に努めた。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス

(旦野原、挾間、王子) ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

【平成 19 事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 1) 施設マネジメント計画に基づき耐震・老朽対策及び共有スペースの確保等を目的に教育福祉科学部人文実験研究管理室棟・経済学部管理研究室棟改修工事を行った。また、旦野原キャンパスの老朽化した主受配電設備を改修し電気の安定供給と省エネルギー対策を図った。
さらに、施設の有効利用調査を実施し評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進した。
- 2) 「耐震改修計画」に基づき教育福祉科学部人文実験研究管理室棟、経済学部管理研究室棟、大学体育館、附属中学校体育館の耐震改修を行った。
- 3) 耐震補強においては、「財政調整資金」を新たに創設し、この活用として、男子学生寮の全面改修工事のうち、耐震補強に約165百万円を措置することを決定するなど着実に実施した。このことにより、当該耐震補強の整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施（1年前倒し）の実現を図った。
- 4) 「施設・設備等維持管理計画」に基づき、（教育福祉科学部・経済学部）改修工事において旦野原キャンパスの主受配電設備・電話設備・水道設備の改修を行った。また、インフラストラクチャー各設備の点検・整備と建物外部及び屋外環境の施設パトロールを実施した。
- 5) 教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに14室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。
また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施した。
- 6) 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき教養教育棟・医学部臨床講義棟に多目的トイレ・工学部大講義室棟にスロープを整備した。

7) 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき、附属学校構内の歩道を整備した。

(2) 安全管理に関する目標

「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施した。さらに、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～18 事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

学長のリーダーシップの下、「施設整備委員会」を核として、「建物の耐震改修計画」、「設備等維持管理計画」等を策定や「施設の有効利用調査」等を行い、全学的・効果的な施設マネジメント推進体制を整備した。

また、以下のような活動を実施した。

- ① 「耐震改修計画」に基づき工学部機械・電気工学部研究棟，工学部管理棟の耐震改修を行うとともに毎年度計画的に、「施設・設備等維持管理計画」に基づき，設備の点検と整備を実施した。
- ② 「有効活用スペースの推進計画」に基づき，戦略的な分野に重点的に配分するため，工学部機械・電気工学研究棟，工学部管理棟改修工事において，全学的な共用研究室として，4室整備した。
また，医学部の院生研究棟の実験室，実習室等の有効活用を図るため，共通スペースとして 68 室確保し，プロジェクト研究スペース等のスペースチャージ（施設使用料）の徴収を行えるよう利用要項を制定した。
- ③ 「ユニバーサルデザイン推進計画」に基づき，附属病院車いす専用駐車場，屋根付き歩道の整備，経済学部・教育福祉科学部・福利食堂棟に身障者用駐車場を整備した。
教養教育棟，工学部機械・電気工学研究棟に多目的トイレを設置した。

教育福祉科学部に身障者用自動ドアを整備した。

- ④ 「屋外施設・屋外環境整備計画」に基づき，外灯 28 基の改修，屋外消火栓・ホース格納箱・道路等にガードレール・ガードパイプ及びフェンスを整備し安全を図った。

工学部機械・電気工学研究棟南側に広場を整備した。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「中長期施設整備構想」に基づき，安全安心な教育研究環境へ再生するため工学部機械・電気工学研究棟等の耐震改修を行った。

附属病院の再整備計画のために附属病院再開発ワーキンググループを設置し，附属病院再開発検討委員会で，基本コンセプトの再検討，病棟建設位置の見直し，ゾーニング計画の見直しを行った。

3) 施設・設備の有効活用の取組状況

有効活用スペースの確保のための再配分に向けた、「有効活用スペース推進計画」を平成 17 年度に策定した。

計画に基づき，稼働率の低い講義室の集約化を行い，学生のためのインフォメーション及び留学生センターにおけるワンストップサービスを可能とした。

また，若手研究者や院生・学生のための自習室・ゼミ室として空室であった 5 室を整備し，有効活用を図った。

平成 18 年度は戦略的な分野に重点的に配分するため，工学部機械・電気工学研究棟，工学部管理棟改修工事において，全学的な共用研究室として，4 室整備した。

医学部の院生研究棟の実験室，実習室等の有効活用を図るため，共通スペースとして，68 室確保し，そのうちプロジェクト研究スペースを 12 室確保した。

また，プロジェクト研究スペース等の利用要項を制定した。

4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

「施設・設備等維持管理計画」を策定し，毎年度計画的に点検と整備（工学部主受配電設備改修等）を実施するとともに施設パトロールを実施した。

5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

エネルギー消費抑制の取組として光熱水費の削減目標値を設定し、使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んでいる。

環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書(2006)」にまとめ、公式ホームページより学内外に公表した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

「国立大学法人大分大学における危機管理体制に関する要項」を定め、災害、各種の事故・事件など様々な危機事象に対し、法人として総合的、体系的に適切な対処をするため、危機管理体制を整備し、危機事象に応じて、全学的立場から対処することが適切な危機事象と部局において対処することが適切な危機事象に分けて、緊急時の危機管理を行うものとした。また、「危機事象発生報告書」と「危機事象対応報告書」の様式により、事象における対応経過を把握し、情報管理を適切に行うようにした。

防災規程に基づき、「大分大学全学災害対策要領」を制定した。また、災害時の機動的な対応を確実にするために、主要キャンパス（旦野原、挾間、王子）ごとに「災害対策マニュアル」を策定した。

2) 研究不正防止のための体制・ルール等の整備状況

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）が示されたこととともない、国立大学法人大分大学における公的研究費の管理・監査体制（案）及び、公的研究費の管理・監査に関する規程（案）を作成した。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照

【平成 19 事業年度】

(1) 施設マネジメント等が適切に行われているか

1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントに基づき教育福祉科学部人文実験研究管理室棟、経済学部管理研究室棟、大学体育館、附属中学校体育館の耐震改修を行った。

教育福祉科学部及び経済学部の改修工事において旦野原キャンパスの主受配電設備・電話設備・水道設備の改修を行った。

また、インフラストラクチャー各設備の点検・整備と建物外部及び屋外環境の施設パトロールを実施した。

特に、男子寮の全面的な改修計画における、耐震補強については「財政調整資金」を新たに創設し、この活用として、男子学生寮の耐震補強に約 1 6 5 百万円を措置することを決定するなど着実に実施した。このことにより、当該耐震補強の整備開始時期について、当初計画を上回る早期実施（1 年前倒し）の実現を図った。

教養教育棟・医学部臨床講義棟に多目的トイレ・工学部大講義室棟にスロープを整備した。附属学校構内の歩道を整備した。

教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに 14 室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施し評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を行うなど、施設の有効活用を推進した。

2) キャンパスマスタープラン等の策定状況

「中長期整備計画」に基づき、挾間キャンパスにおいては「医学部附属病院再整備計画書」を作成した。

3) 施設・設備の有効活用の取組状況

教育福祉科学部・経済学部校舎において、「有効活用スペース推進計画」に基づき、新たに 14 室の共同研究室、セミナー室などの共用スペースを拡大し、教員の研究環境や学生の教育環境の改善を図った。

また、施設の利用状況の点検・評価を行うため、施設の有効利用調査を実施し、評価に基づき、施設利用の改善が必要と判断した箇所には改善勧告を

行うなど、施設の有効活用を推進した。

「設備マスタープラン」及び「学術情報基盤整備計画」による計画的な設備充実を図るため、新たに「教育研究診療設備整備支援プログラム」を創設し、総額50百万円（50%）の拡大を図った。

4) 施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

計画的に点検と整備（旦野原主受配電設備改修等）を実施するとともに施設パトロールを実施した。

5) 省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

環境マネジメント対策推進会議を設置し環境マネジメント体制を整えた。
光熱水費の削減目標値を設定し、使用実績額を学内ホームページ等に掲載しエネルギー消費削減に向けた意識の涵養を図るなど積極的に取り組んだ。
環境マネジメントの具体的な成果等は「環境報告書(2007)」にまとめ、公開ホームページより学内外に公表した。

(2) 危機管理への対応策が適切にとられているか。

1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の態勢の整備状況

整備された危機管理体制に基づき、「はしか発生」や「入試ミス」において、即座に危機対策本部を設置し、迅速に全学的な対応を行った。

「災害対策マニュアル」の周知及び防災訓練を着実に実施した。さらに、新たに「防災ハンドブック」を作成し全教職員に配布するなど、災害時における危機管理について、啓蒙普及の充実に努めた。

2) 研究不正防止のための体制・ルール等の整備状況

研究費の不正使用防止を図るため、学長を最高管理責任者として、大学の運営・管理における責任体制を定め研究費の不正防止に努めた。

また、本学における研究活動における不正行為の防止及び不正行為が発生した場合の適切な処理を行うため、「大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」の制定や「研究不正防止コンプライアンス室」を設置し研究不正防止を図った。

(3) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「I 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項」「(10) 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。」(P73) 参照